

しあわせ信州創造プラン

～長野県総合5か年計画【2013】～

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」

長 野 県

< 目 次 >

| | |
|--------------------------------|----|
| はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の性格 | 1 |
| 3 計画の期間 | 1 |
| 第1編 現状認識・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 第1章 時代の潮流・・・・・・・・ | 2 |
| 1 到来した人口減少社会 | 2 |
| 2 価値観の変化 | 5 |
| 3 成熟した経済 | 6 |
| 4 変革が求められる社会システム | 7 |
| 第2章 長野県のポテンシャル・・・・・・・・ | 9 |
| 1 大地から与えられた恵み | 9 |
| (1)美しく豊かな自然環境 | 9 |
| (2)大都市圏への近さ・交通の結節点 | 9 |
| 2 先人が築いてきた努力の賜 ^{たまもの} | 10 |
| (1)全国トップレベルの健康長寿 | 10 |
| (2)教育を大切にする風土と県民性 | 10 |
| (3)伝統・文化を受け継ぐ地域 | 11 |
| (4)企業家精神を育む土壌 | 11 |
| 3 際立つ地域の個性 | 12 |
| 第2編 長期的な視点に立った長野県の将来像・・・・・・・・ | 14 |
| 第1章 「未来の信州」に向けて・・・・・・・・ | 14 |
| 第2章 基本目標 「確かな暮らしが営まれる美しい信州」 | 15 |

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第3章 私たちがめざす「未来の信州」の姿・・・・・・・・・・・・・・・・ | 16 |
| 1 世界に貢献する信州 | 17 |
| (1) 世界をリードする最先端産業 | 17 |
| (2) 世界品質の農林産物 | 18 |
| (3) 世界をひきつける信州の魅力 | 18 |
| (4) 知の拠点 | 19 |
| 2 「豊かな」ライフスタイルを実現する信州 | 19 |
| (1) 心潤う信州の暮らし | 20 |
| (2) 人生を彩る感動との出会い | 20 |
| (3) 自然からのお裾分け | 21 |
| (4) どこでも営まれる快適な暮らし | 21 |
| 3 誰にでも居場所と出番がある信州 | 22 |
| (1) 一人ひとりの自己実現 | 22 |
| (2) 子育て応援先進県 | 23 |
| (3) 認め合い支え合う社会 | 23 |
| 4 健康長寿世界一の信州 | 23 |
| (1) 生涯にわたる健康づくり | 24 |
| (2) 生きがいが生み出す元気な暮らし | 24 |
| (3) 健康長寿を支える保健・医療 | 25 |
| 5 一人ひとりの力を引き出す教育県信州 | 25 |
| (1) 人間力を養う | 25 |
| (2) 楽しい学び舎 | 26 |
| (3) 自然の中でたくましい育ち | 26 |
| (4) 個性輝く子どもたち | 26 |
| (5) 常に学び自ら活かす | 27 |
| 第4章 「未来の信州」の姿を支える仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・ | 28 |
| 1 分厚い層が支える共創・協働の社会 | 28 |
| 2 信州独自の自治による自立度の高い地域 | 28 |
| 3 交流・連携を深めるネットワーク型社会 | 28 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第3編 今後5年間の政策推進の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ | 30 |
| 方針1 「貢献」と「自立」の経済構造への転換 | 30 |
| ～信州の強みに立脚した「貢献」と「自立」の経済構造への転換～ | |
| 方針2 豊かさが実感できる暮らしの実現 | 30 |
| ～安心・満足・誇りを得られる信州ならではのライフスタイルの充実～ | |
| 方針3 「人」と「知」の基盤づくり | 31 |
| ～地域の課題を自ら解決できる「人」と「知」の基盤づくり～ | |
| 第4編 プロジェクトによる施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ | 32 |
| （「貢献」と「自立」の経済構造への転換） | |
| 1 次世代産業創出プロジェクト | 34 |
| 2 農山村産業クラスター形成プロジェクト | 38 |
| 3 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト | 42 |
| （豊かさが実感できる暮らしの実現） | |
| 4 健康づくり・医療充実プロジェクト | 46 |
| 5 雇用・社会参加促進プロジェクト | 50 |
| 6 誇りある暮らし実現プロジェクト | 54 |
| （「人」と「知」の基盤づくり） | |
| 7 活動人口増加プロジェクト | 58 |
| 8 教育再生プロジェクト | 62 |
| （「信州」の価値向上と発信） | |
| 9 信州ブランド確立プロジェクト | 66 |

| | |
|-------------------------------|-----|
| 第5編 施策の総合的展開 | 68 |
| 第1章 産業・雇用 | 69 |
| 1-1 信州をけん引するものづくり産業の振興 | 71 |
| 1-2 強みを活かした観光の振興 | 74 |
| 1-3 夢に挑戦する農業 | 77 |
| 1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり | 80 |
| 1-5 地域の暮らしを支える産業の振興 | 83 |
| 1-6 職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくり | 85 |
| 第2章 地域づくり | 88 |
| 2-1 魅力ある地域の創造と発信 | 89 |
| 2-2 協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現 | 93 |
| 第3章 環境 | 96 |
| 3-1 低炭素で循環型の地域社会づくり | 97 |
| 3-2 豊かな自然環境の保全 | 100 |
| 第4章 安全 | 103 |
| 4-1 地域防災力の向上 | 104 |
| 4-2 県民生活の安全確保 | 108 |
| 第5章 社会基盤 | 111 |
| 5-1 高速交通・情報通信ネットワークの充実 | 112 |
| 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり | 114 |
| 第6章 健康・福祉 | 121 |
| 6-1 健康で長生きできる地域づくり | 122 |
| 6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり | 127 |
| 第7章 教育・子育て | 131 |
| 7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 | 132 |
| 7-2 子育て先進県の実現 | 136 |
| 7-3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり | 139 |

| | | |
|-----|--------------------------------|-----|
| 第6編 | 各地域がめざす方向とその方策・・・・・・・・・・・・・・・・ | 143 |
| 1 | 佐久地域 | 144 |
| 2 | 上小地域 | 148 |
| 3 | 諏訪地域 | 152 |
| 4 | 上伊那地域 | 156 |
| 5 | 飯伊地域 | 160 |
| 6 | 木曽地域 | 164 |
| 7 | 松本地域 | 168 |
| 8 | 大北地域 | 172 |
| 9 | 長野地域 | 176 |
| 10 | 北信地域 | 180 |
| 第7編 | 計画を推進するための基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・ | 184 |
| 1 | 行政・財政改革の推進 | 184 |
| | (1) 県民参加と協働により地域課題を解決する県政の強化 | 184 |
| | (2) 行政・財政改革方針に基づく質の高いサービスの提供 | 185 |
| 2 | 市町村との協働 | 185 |
| 3 | 政策評価・事業点検による実効性の確保 | 186 |
| 4 | 計画の見直し | 186 |

「*」のついた用語は【用語解説】を参照

1 計画策定の趣旨

私たちは、今、時代の大きな転換点に立っています。

少子高齢化の進展と人口減少の本格化、経済のグローバル化や成熟化の進行は、否応なく私たちの暮らしを変え、私たちがよって立つ社会システムに変革を迫ります。さらに東日本大震災は、私たちを取り巻く環境と私たち自身の意識に大きな衝撃を与えました。今までの暮らし方を見つめ直すとともに、豊かさや幸せの新たな尺度が求められています。

自分たちの未来は自分たちで創らなくてはなりません。

こうした時代の転換点を迎え、長野県はどこに向かうべきか。長期的視点に立った県づくりが不可欠です。どういう長野県であってほしいのか、長野県の将来像を県民の皆様と共有しながら、一緒になって創り上げる。この計画は、そのための方向性や方策を県民の皆様に明らかにするために策定するものです。

2 計画の性格

現在の直面する課題にしっかりと向き合い、長野県の将来像をめざして確かな一歩を踏み出す。この計画は、そのための今後5年間の県づくりの方策を明らかにする、県政運営の基本となる総合計画です。

3 計画の期間

平成25年度(2013年度)を初年度とし、29年度(2017年度)を目標年度とする5か年間を対象とします。

第1章 時代の潮流

1 到来した人口減少社会

我が国の総人口の伸び率は、未婚化・晩婚化の進展などに伴う昭和49年(1974年)以降の長期的な出生率の低下により、徐々に鈍化してきました。平成22年(2010年)の国勢調査では1億2,806万人と平成17年(2005年)の前回調査時点と比べ横ばいとなり、今後は長期的に人口が減少していくものと見込まれています。また、これに併せ高齢化が進行し、人口に占める65歳以上の割合は、平成22年(2010年)には23.0%となり、平成42年(2030年)には31.6%に達すると見込まれています。

長野県の人口は、平成13年(2001年)の222万人をピークに全国に先んじて減少に転じ、平成22年(2010年)の215万2千人が平成42年(2030年)には184万8千人と、20年の間に約30万人減少すると見込まれています。年齢3区分別の割合を見ると、平成42年(2030年)までの20年間で年少人口が13.8%から10.2%に、生産年齢人口が59.7%から53.9%に低下する一方、老年人口が26.5%から35.9%まで上昇すると見込まれています。また、世帯数は平成29年(2017年)をピークに減少していくことが予測される中で、高齢単身世帯が増加していくことが見込まれています。

(1) 地域社会の活力の低下

人口減少や高齢化の進展は、国内・域内需要や労働力の減少をもたらすだけでなく、イノベーション*の源泉である創造力の低下を招きかねず、県内経済を停滞させる一因となることが懸念されています。

また、地域の担い手が減少することによりコミュニティ機能が低下するほか、社会資本の維持に必要な県民一人当たりの費用が増加することが見込まれ、その維持・更新が困難になっていくことが予想されています。

特に、中山間地域などにおいて急激に人口減少や高齢化が進行しているため、既に一部でお互いに支え合う力が低下してきており、将来、集落の維持が困難になることが懸念されています。

【用語解説】

イノベーション：新生産方式の導入といったいわゆる技術革新のみならず、新市場の開拓、新組織の形成などそれまでとは違った新しい工夫ややり方を取り入れること。

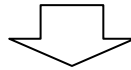
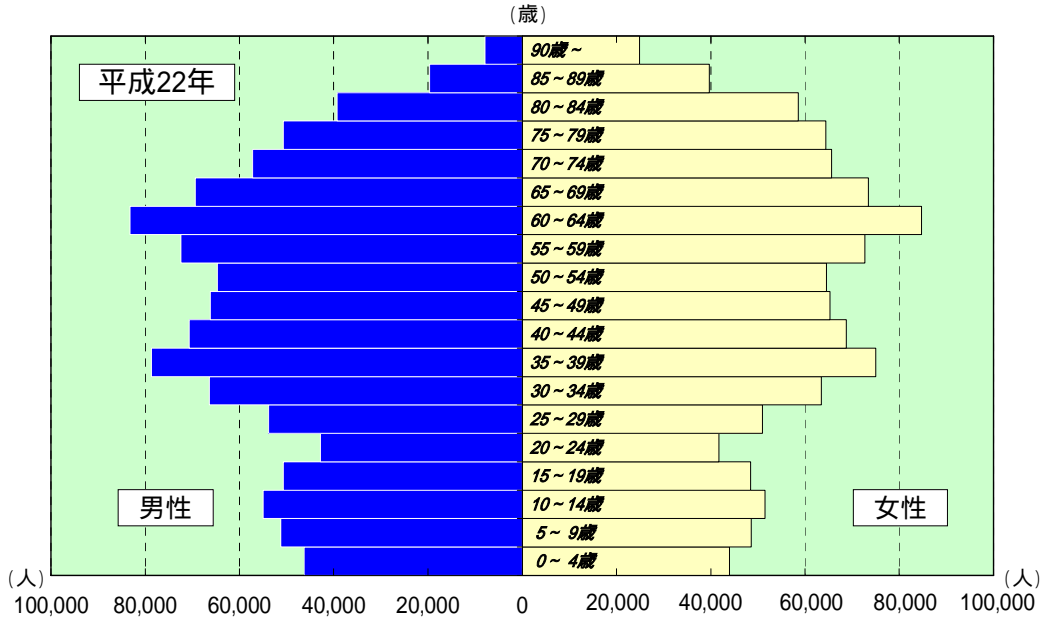
(2) 高齢者を支えるシステムへの不安

高齢化の進展に伴って高齢単身世帯などが増加することにより、今まで以上に社会全体で高齢者を支えていくことが必要となっていきます。

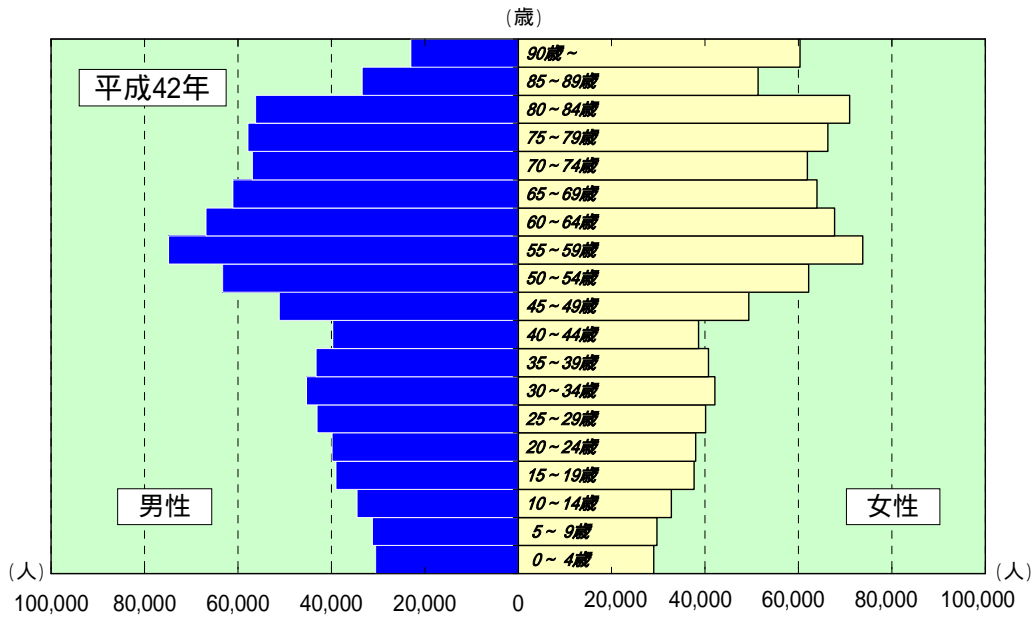
全国より高齢化が早く進んでいる長野県においても、これまで高齢者を支えてきた様々なシステムの将来への不安が生じています。

長野県の人口ピラミッド

平成 22 年（2010 年）の年齢構成

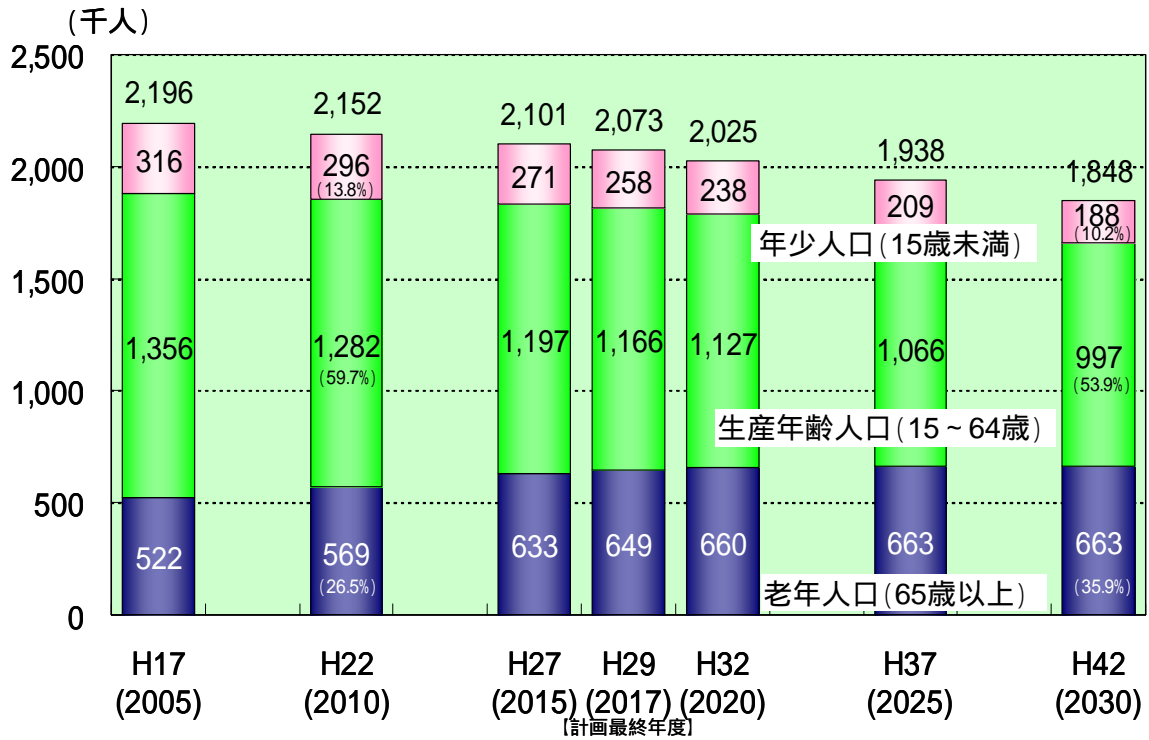


平成 42 年（2030 年）の年齢構成

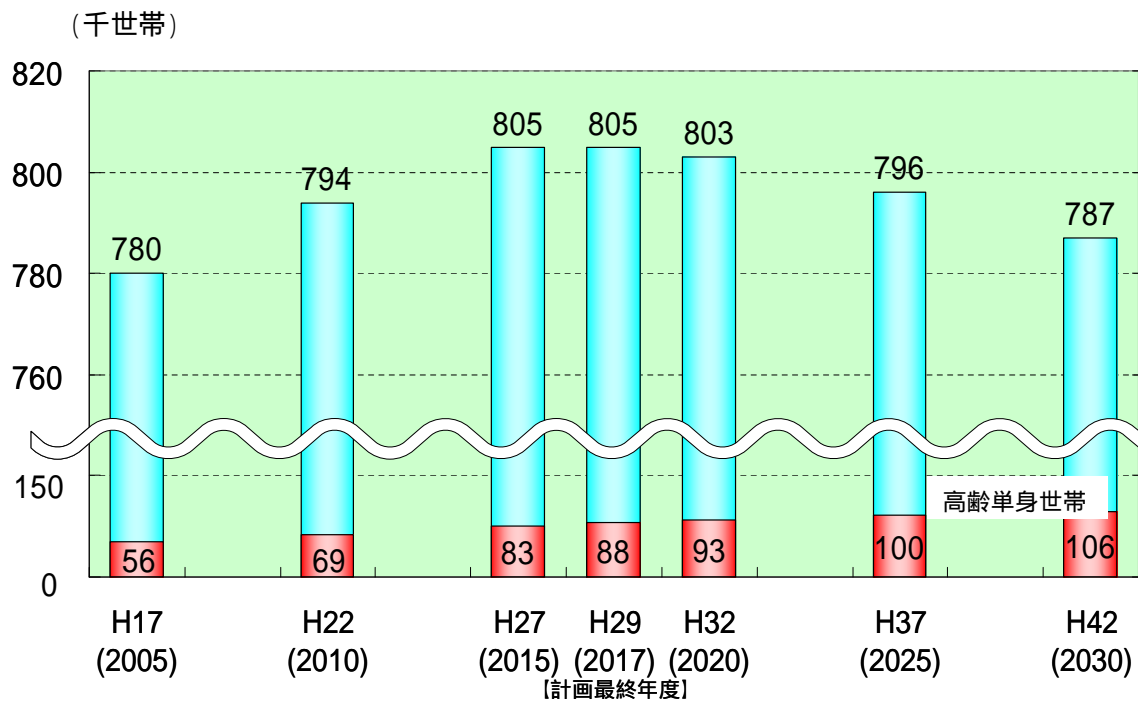


(資料：平成 22 年（2010 年）は国勢調査、平成 42 年（2030 年）は県企画課（平成 24 年（2012 年）5 月推計）)

長野県の人口の見通し



長野県の世帯数の見通し



(資料：国勢調査による各年10月1日現在の人口及び世帯数。平成27年(2015年)以降は、県企画課(平成24年(2012年)5月推計)。総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。)

2 価値観の変化

物質的な豊かさが相当程度満たされるようになった現在、人々の価値観はそれまでのモノの豊かさに加えて、精神的な満足感や暮らしのゆとりも重視するようになっていきました。人それぞれの価値観が尊重され、多様な働き方や自由時間の充実など、心身ともにゆとりある生活が求められています。

また、東日本大震災は、人を思いやる心や人に感謝する気持ちの大切さなどを強く意識するとともに、家族との生活を重視し、働き方を見直し、社会貢献意識を高めるなど、私たちが今までの生き方を大きく見つめ直すきっかけとなりました。

光を放つ長野県の心安らく暮らし

このような価値観の変化によって、心を癒し安らぎを与えてくれる豊かな自然や美しい景観、地域に連綿と受け継がれてきた伝統文化に囲まれたゆとりある暮らし、全国トップレベルの健康長寿など、長野県の誇る特長が改めて評価され、光を放つようになってきています。

また、県内の都市や農村は、家族とのつながりや地域社会との結びつきを大切にしたいという欲求を実現できる包容力を持っています。

こうした優れた点を活かすことにより、一人ひとりの多様なライフスタイルに合った心安らく暮らしを長野県で実現できる可能性が広がっています。

3 成熟した経済

我が国経済は、旺盛な内需の拡大もあって成長を続け、結果として物質的な豊かさが相当程度実現し、現在、成熟期を迎えています。これに加え、今後は人口減少が見込まれることから、国内需要の大幅な伸びは期待できない状況にあります。

また、近年はデフレが継続し、所得の減少、消費の低迷、実質金利高による投資の抑制など経済は低迷した状況にあります。

円レートは、経常収支の大幅な黒字を背景に円高基調が長く続いてきました。特に近年はリーマン・ショック*や欧州通貨不安のため円高が急激に進みましたが、現在、この行き過ぎた円高の水準は是正されつつあります。

このような状況の下、製造業は国内で研究開発から生産までを行うことが既に難しくなりつつあり、生産拠点の海外移転の増加への懸念や、海外企業との協力・連携などの必要性も指摘されています。

長野県経済をけん引している製造業は、情報通信機器や電子部品を主力としており、これらは輸出依存度が高いことから円レートや海外の経済動向の影響を受けやすい状況にあります。

【用語解説】

リーマン・ショック：米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズの破綻が引き金となり発生した世界的な金融危機

(1) アジア新興国市場の拡大

国内需要に大幅な伸びが期待できない一方で、アジアの新興国などでは、人口の増加や目覚ましい成長により国内市場を拡大し続けています。また、現在進められているEPA*など経済連携の動きはこれらの国との相互依存関係を一層深めていくと見込まれます。

【用語解説】

EPA：経済連携協定。自由貿易協定を柱に、ヒト、モノ、カネの移動の自由化、円滑化を図り、幅広い経済関係の強化を図る協定

(2) 重要性を増す新分野への進出と新商品の創出

新興国との競争が激化する中で、県内産業の優位性を将来にわたって確保するため、製造業では健康・医療、環境・エネルギーなど今後成長が見込まれる新分野への進出や不断の努力による技術的優位性の確保がますます重要となっています。

また、人々の価値観の変化に伴う心安らぐ暮らしや今後増加する高齢者のニーズなどに応える製品・サービスの充実も重要になっています。

農林業、観光産業、商業・サービス業などにおいても、地域資源を活用した特色ある商品やサービスを開発・提供していくことが必要になっています。

4 変革が求められる社会システム

我が国の財政状況は、経済の長期低迷などにより、国・地方の長期債務残高が平成 24 年度（2012 年度）末に国内総生産の 2 倍に迫るなど、極めて厳しい状況にあります。

このような中で、本格的な高齢社会の到来を迎え、年金、医療、介護などの社会保障制度の持続可能性に懸念が生じています。また、人々の価値観やライフスタイルの変化などに伴い、多様化・複雑化するニーズに行政サービスだけで応えていくことが難しくなっています。

これに加え、東日本大震災により、ボランティアの重要性が再認識され、行政のみの対応では大規模災害時には限界があることが明らかになりました。また、想定を超える地震や津波によって道路や堤防、上下水道などが被災するとともに、これまで想像することもなかった電力不足が生じるなど、都市を支える基盤の脆弱性も明らかになりました。

このように、高い経済成長を前提に整備・運用されてきた様々な制度の限界が明らかになり、これまでの発想の延長線上だけでは課題解決のできない時代を迎えています。長野県の未来を切り開くためには、県民が自ら考え、行動し、ともに支え合う、自助*、共助*、公助*によりそれぞれが役割を果たしていくことが大切になっています。

【用語解説】

自助：他の力に依存せず、自力で行うこと。

共助：自力だけでは対処困難なことについて、周囲の人や地域が協力して対処すること。

公助：公的機関が行う援助等のこと。

（１）厳しさが続く財政状況

我が国の財政は極めて深刻な状況にあり、将来の世代に過度な負担を引き継がないためにも、財政再建が急務になっています。

長野県の財政状況は、景気低迷による税収の減少や社会保障関係費の増加などにより、収支不足を基金取崩しにより補う厳しい状況が続いており、今後の景気動向が不透明な中、財源不足額が拡大することも懸念されます。

最高品質の行政サービスを提供し地域の発展と県民の^{しあわせ}幸福の実現に貢献するため、持続可能な財政構造の構築が必要となっています。

（２）重みを増す共創・協働

長野県では、従来から地域に根ざしている自治会や消防団、長野オリンピックを契機に活動が盛んになったボランティア、NPO*などをはじめとした多様な主体が、自ら地域づくりなどの様々な活動を行っています。

人口減少による地域コミュニティ機能の低下、社会のニーズの多様化・複雑化に加え、国・地方の財政状況が逼迫していることから、質の高い公的サービスを維持していくためには、こうした地域社会を構成する様々な主体が参加して、市町村などと共創*・協働していくことが求められています。

【用語解説】

NPO (Non-profit Organization): 「営利を目的としない民間組織」の総称で、その活動は福祉、環境、文化など様々な分野に及ぶ。

共創: 多様な主体がそれぞれの持つ特性や創造性を相乗的に発揮し、新しい発想で新たな価値を創り出すこと。

(3) 拡大が求められる自然エネルギー利用

東日本大震災による原子力発電所の事故は、原子力発電への信頼を失わせました。

また、化石燃料への過度の依存は、世界のエネルギー消費量の増加に伴う永続的なエネルギー供給や全ての生物の生存基盤に影響を及ぼすとされる地球温暖化への懸念を生じさせています。

豊かな自然に恵まれた長野県だからこそ、将来にわたり利用可能な資源である太陽光、水力、バイオマスなどのエネルギーの地産地消を積極的に促進するなど、自然エネルギー*の利用を拡大していくことが重要となっています。

【用語解説】

自然エネルギー: 太陽光、風力、中小水力(3万kW未満)、太陽熱、地熱その他の自然界に存する熱、バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもので、化石燃料を除く。)の「自然エネルギー資源」を利用して得られるエネルギーのこと。

第2章 長野県のポテンシャル

長野県は、人口減少や人々の価値観の変化、成熟した経済などの時代の潮流の中で様々な課題に直面している一方で、大地から与えられた美しく豊かな自然環境などの「天賦^{てんぷ}の恵み」とも言うべき特徴や、先人の営々とした努力によって築かれてきた全国トップレベルの健康長寿などの言わば「^{えいせい} 営々の賜^{たまもの}」といった特徴に加え、盆地や谷ごとに育まれた際立つ地域の個性といった様々な優れた特徴（ポテンシャル*）があります。

【用語解説】

ポテンシャル：潜在的な力。本計画では、磨きをかけることにより、更なる強みを発揮することができる長野県の優れた特徴を記載している。

1 大地から与えられた恵み

(1) 美しく豊かな自然環境

長野県は全国第4位の広い県土を有し、その8割を占める広大な森林は清らかな水や澄んだ空気を育むとともに、多様な生き物の生息場所となっています。

また、四方を「日本の屋根」と呼ばれる3,000m級の山々に囲まれているため標高差が大きく、県土は南北約200kmに及んでいます。このことから、全般的には冷涼で湿度が低い気候を特徴としていますが、全国有数の豪雪地帯である北部や比較的温暖である南部など、県内の気候は多様性に富み、地域ごとに豊かな自然や美しい景観を作り出しています。

このような気候条件を活かし、県内では野菜、果樹、花き、きのこなどの園芸作物や、米、牛肉など、バラエティに富んだ農畜産物が生産されており、主要な消費地である大都市圏に近い有利性なども相まって、レタスやりんご、えのきたけなど全国シェアが上位の品目も多くなっています。

他方、本県には、水力やバイオマスなどの豊富な自然エネルギーが潜在しており、特に、日照時間が長いという特長から県内の多くの地域が太陽光・太陽熱の利用に適した地域となっています。

(2) 大都市圏への近さ・交通の結節点

日本の真ん中に位置する長野県は、首都圏・中京圏から200km圏内に位置し、多くの方がアクセスしやすい地理的条件となっています。

また、県歌「信濃の国」にもうたわれるように「十州」（8県）と接しており、古くから東山道、中山道などが通る交通の要衝となってきました。そしてこれまでに、昭和50年（1975年）に県下初の高速道路が駒ヶ根と中津川のインターチェンジ間で開通して以来、中央自動車道、長野自動車道、上信越自動車道の全線開通、また平成6年（1994年）の信州まつもと空港のジェット化、さらに平成9年（1997年）の長野新幹線長野・東京間の開業などにより、本県の高速度交通ネットワークは飛躍的に整備され

てきました。その結果、本県は、東日本と西日本、太平洋側と日本海側をつなぐ結節点として重要な役割を担っています。

現在、平成 26 年度（2014 年度）末までに予定されている北陸新幹線の金沢への延伸や、平成 39 年（2027 年）を目途に進められているリニア中央新幹線*の東京・名古屋間の開業に向けた準備のほか、中部横断自動車道や三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道などの整備が進められており、大都市圏などとの時間距離がさらに短くなることで、世界に広がる人・物・情報のネットワークの構築が一層進むと期待されます。

【用語解説】

リニア中央新幹線：東京～大阪間を最高設計速度 505km/h で結ぶ超電導磁気浮上方式による新幹線。建設・営業主体である東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）は、開業予定を、東京～名古屋間は平成 39 年（2027 年）、名古屋～大阪間は平成 57 年（2045 年）と想定している。

2 先人が築いてきた努力の賜^{たまもの}

（1）全国トップレベルの健康長寿

長野県は、全国より早く高齢化が進む一方で、平均寿命は男性が全国第 1 位、女性が全国第 5 位（男女とも平成 17 年（2005 年））と、全国有数の長寿県となっています。合わせて、老人医療費が低く、年齢調整死亡率*は男女とも全国最低（平成 22 年（2010 年））と県民が元気に暮らしており、全国トップレベルの健康長寿が実現しています。

これは、県民が豊かな自然環境の中でゆとりを持って生活していること、長年にわたる地域に根ざした保健活動や先駆的な地域医療の取組などによって健康に対する高い意識が醸成されていることによるものと言われています。加えて、農村が身近にあることを活かした食育*などによって県民 1 人当たりの野菜摂取量が全国最多であること、さらには、農業を中心に高齢者の就業率が全国一高く（平成 22 年（2010 年））、高齢になってもやりがいを持っていきいきと働いているなど県民の働く意欲が高いことも健康長寿の大きな要因と考えられています。

また、高度な小児医療を提供する県立こども病院と地域の医療機関とが連携することなどにより、本県の新生児死亡率や乳児死亡率は全国と比べて低く、赤ちゃんが元気に育つ県となっていることも、健康長寿の一因となっています。

【用語解説】

年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整し、そろえた死亡率

食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

（2）教育を大切にす風土と県民性

長野県は、江戸時代、寺子屋の数が全国で最も多く、明治初期の就学率は全国一であったなど、子どもたちへの教育に熱心な県民性を持っています。県民のこうした気

風は、明治期に建築された旧開智学校や旧中込学校の費用の多くが、地元住民の寄付によって賄われたことからもうかがえます。

この歴史的な風土を受け継いできた本県では、国に先駆け小中学校で30人規模学級を導入したほか、学校内での授業に加えて集団登山をはじめとする本県の自然や地域資源を活用した体験型の学習活動などによって、子どもたちの豊かな感性や社会性、郷土愛を育てる学校教育が実践されており、今も教育を大切にする県民性が息づいています。

また、昭和21年(1946年)に全国に先駆けて妻籠公民館が設置された本県は、公民館の設置数、利用者数ともに全国で最も多く、地域に根ざした多様な学習活動が活発に行われてきました。さらに、人口当たりの図書館数(全国第2位。平成23年(2011年))や人口当たりの児童への貸出冊数(全国第3位。平成19年度(2007年度))も多く、県民は身近な施設で知識と感性を身につけています。

(3) 伝統・文化を受け継ぐ地域

県内各地には、中山道や甲州街道などにより伝わってきた東西の文化と長野県固有の文化が融合した食文化、木曾漆器や信州紬などの伝統工芸、人形浄瑠璃や歌舞伎などの民俗芸能、御柱祭りや道祖神祭りなどの伝統行事が世代を越えて脈々と受け継がれています。この伝統を大切にする風土はまた、その地域に住む住民の誇りと絆を守り育て、精神的支えとなってきました。

さらに、この強い地域の絆によって、水路などの生活基盤を共同で維持管理する活動など人と人との支え合いを大切にする心が根づいており、人の温もりやコミュニティの力が息づいています。

本県の美しい自然環境の中で伝統を育んできた風土はまた、県民の高い芸術性を育んできました。著名な芸術家や文化人を輩出してきた長野県は、人口当たりの美術館や博物館数が全国で最も多く、各地域で優れた文化芸術に触れる機会に恵まれています。加えて、サイトウ・キネン・フェスティバル松本やいいだ人形劇フェスタなど、新しい文化が創造されています。

(4) 企業家精神を育む土壌

長野県の製造業は、県内総生産の27%(平成21年度(2009年度))を占め、ものづくりが本県の活力を生み出す基幹産業となっています。

本県のものでづくりは、時代の変遷に伴う需要の変化に柔軟に適応し、明治期の製糸王国の時代から、戦前・戦後期のカメラや時計などの精密機械工業の時代へと推移してきました。現在は、その技術が電子、情報、自動車部品などの分野へと発展し、製造品出荷額等の68%(平成22年(2010年))を情報通信機器や電子部品などを製造する加工組立型産業が占めています。このように本県には、果敢に挑戦する企業家精神とそれを支える地域の力が脈々と受け継がれています。

また、ブランド力のある大手企業が少ない反面、独自の技術で様々な部品加工を担

うことができる中小企業が集積しているため、これらの企業が連携し、超精密・超微細な加工技術を活かした医療機器、ナノテクノロジーといった優位性のある技術を活用した新素材の開発など、新たな成長の芽が育ちつつあります。

他方、平成 24 年（2012 年）10 月には青年技能者の技能レベルを競う「技能五輪全国大会」が開催され、長期的な視点からものづくりに大切な次代を担う人材の育成や、将来にわたって熟練した技能が維持・継承されていく契機となりました。合わせて、「全国障害者技能競技大会」も開催され、障害のある方々の更なる職業能力の向上と雇用の促進が期待されます。

また、本県の農業は、たゆみない農業者の努力や技術開発・品種改良により、県内各地の気候や立地条件に適した付加価値の高い作物へ生産を転換させてきました。このようなチャレンジ精神を発揮し、消費者ニーズに的確に対応した競争力の高い農業をめざして、新品種の育成・栽培などによる世界にも通用するブランドづくりが行われています。

3 際立つ地域の個性

広大な面積を有する長野県は、幾重にも重なる山並みによって分かれた盆地や谷ごとに、特色ある自然環境とともに、個性的な伝統文化や産業が生まれ、いわば「大地から与えられた恵み」と「先人が築いてきた努力の賜^{たまもの}」が重なり合った、様々な表情を持つ多様な地域から成り立っています。

各地域には、祭りや食といった有形無形の多様な文化、自然と人との関わりによって育まれた農山村の美しい原風景など、地域色豊かな魅力があふれ、四季を通じて多くの人々が訪れています。さらに近年は、伝統工芸品づくりや農林業を体験できるグリーン・ツーリズムなど、都市部と地域に暮らす人々とのふれあいを大切にした交流も県内各地で活発化してきています。

このような地域の個性は、その一つ一つの違いが地域の魅力を際立たせるとともに、全体として長野県の魅力を引き上げています。

他方、多くの県民が県歌「信濃の国」に親しみを感じているように、私たちは長野県民としての一体感も合わせ持っており、それぞれの地域の魅力を磨きながら、県民みんなが心をつなげて県づくりに取り組んでいくことを可能としています。

第1章 「未来の信州」に向けて

長野県は、急激な人口減少や経済の成熟化が進み、量的拡大といった従来^の延長線上だけでは新たな課題の解決ができない難しい時代を迎えています。

人々の価値観が変化し、物質的な豊かさに加えて精神的な満足感や暮らしのゆとりが求められています。また、東日本大震災の発生は、家族や社会とのつながりを重視するとともにエネルギーをはじめとした生活のあり方を見つめ直す契機となっています。

このような時代には、大地から与えられた恵みや先人が築いてきた努力の賜^{たまもの}、際立つ地域の個性など、長野県の持つ数多くの優れた特徴が、さらに輝きを放つ可能性を増しています。

つまり、これらの『信州』の強みを県民一人ひとりが磨き上げることで、世界に通用する新たな価値を創造していくことができるのです。そして、常に時代の変化に柔軟に対応し、自己革新を続けてきた私たち長野県民だからこそ、このような困難な時代に果敢に挑戦していくことができるのです。

「未来の信州」に向けて、私たち長野県民は明日への希望を持ち、人と人、地域と地域のつながり合い、支え合いを大切にしながら、自然や伝統と最先端の技術を調和させて地域のあり^{よう}様を最適にすることにより、質が高く、持続可能な社会を創造していきます。

第2章 基本目標

このような認識のもと、県民みんなで心をつなげて県づくりに取り組むため、次の基本目標を掲げます。

確かな暮らしが営まれる美しい信州

「確かな暮らし」は、明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万
一の場合には温かな支援を受けることができるという安心があることで
す。これは、持続可能な共生社会の中で実現されると考えます。

「持続可能」とは：経済・地域が繁栄し、自然や環境はもとより社会保
障制度などの社会システム、伝統・文化や農山村の暮らしなど、私たち
が大切にすべきものが持続している姿

「共生社会」とは：どんな人にも雇用、社会参加の場があり、人々が支
え合いながら、豊かな自然環境とともに暮らしている社会

「美しい」は、長野県や長野県民の次のようなあり様^{よう}を表しています。

先人によって守り育てられてきた豊かな自然や農山村の原風景・町並み
の美しさ

地域に息づく郷土への誇りや絆を大切にする心

子どもから大人まで未来に向かってひた向きに努力している姿

第3章 私たちがめざす「未来の信州」の姿

基本目標で掲げた「確かな暮らしが営まれる美しい信州」に向かって県民みんなで県づくりに取り組むためには、将来どのような長野県となってほしいのかを明らかにした上で、その姿に向かって県づくりを進めていく必要があります。

このため、今生まれた子どもたちが大人になる概ね20年後に私たちが次の世代に引き継ぎたい長野県の姿を5つの将来像で分かりやすく描き、県民みんなでめざしていきます。



1 世界に貢献する信州

長野県の産業は、果敢に挑戦する企業家精神とそれを支える地域の力によって、独自の技術を生み出し、絶えず競争力を高めてきました。一方で、今後国内経済は大きな成長が見込めず、グローバル化の進展により国際間の競争も激化すると予想される中で、これからも地域の活力を維持していくためには、積極的に域外需要を取り込んでいくことが望まれます。

そのためには、これまで培ってきた独自の技術をもとに進取の気性を発揮して新たな成長分野へ切り込んでいくとともに、付加価値の高い産業の構築に向け果敢に挑戦していくことが求められます。

また、国内経済が停滞する中で、経済的に余裕を持ったアジアの市民層などを中心に海外から多くの人々を本県の魅力でいざない、交流を図っていくことが重要となっています。

さらに、ゆとりある本県の生活環境が多様な人材をひきつけ、集った人々がともに本県産業を支える担い手となっていくことが求められます。

このため、地域の資源や人々の知恵、さらに充実した交通・情報通信ネットワークを活かして新たな価値を生み出し、世界に、そして他地域に貢献し輝いている、次のような「信州」をめざします。

(1) 世界をリードする最先端産業

世界中の市場を舞台に様々な優位性のある技術を活かすことにより、信州の産業が新たな成長分野などで世界をリードし、県民の日々の確かな暮らしを支えています。

多くの企業では、国内の大都市圏のみならず、インドや中国といったアジア新興国などの旺盛な需要を積極的に取り込むことで、世界中を相手に活力ある経済活動を行っています。

特に製造業においては、超精密・超微細な加工技術などの特長を活かすことにより、健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通*などの新たな成長分野が次々と育ち、世界中に貢献しています。

健康・医療分野では、高齢者の増加に伴う医療・介護ニーズや健康志向の高まりに応え、信州で開発された高性能な医療・介護機器が健康長寿県のイメージと相まって世界中の医療・介護の現場で活躍しています。さらに、発酵食品などの製造技術を活かした信州の健康食品が受け入れられ、国内外で多くの人々に愛用されています。

環境・エネルギー分野では、世界的なエネルギー需要の増大による化石燃料の価格上昇や地球温暖化対策へのニーズの高まりにより、エネルギー使用量の少ない製品や部品の開発が盛んに行われており、これまでに培われてきた小型化技術などが優位性を発揮しています。同時に、製造過程の省エネルギー化・低炭素化も進んでおり、その技術がアジア新興国などで積極的に取り入れられ、環境負荷の低減に寄与しています。

また、環境性能に対するニーズの高まりが著しい次世代交通分野では、独自の技術によって軽量化、電子化された部品が、世界的な人口増加によって需要の増加した電気自動車や航空機などに使用されています。

個々の企業では、さらに独自の技術を磨き上げ、合わせて研究開発力や提案力を高め

ており、地域が連携した展示商談会などにより営業効果を高めています。加えて、こうした競争力のある企業が集積することにより、新たな創業も活発化しています。

また、これらの国内外から獲得した利益が地域内で循環することにより、域内の消費・投資が拡大し、商業・サービス業や建設産業といった地域に根ざした産業も活性化しています。

【用語解説】

次世代交通：成長が期待される電気自動車等の環境対応型自動車、次世代の航空機や電車、交通システム等に関連する産業分野

(2) 世界品質の農林産物

世界的な人口の増加などに伴う需要の高まりを背景に、世界中から高く評価される農林産物が生産され、競争力の高い農林業が農山村の暮らしを支えています。

農業では、農地の集約化や技術開発による低コスト化が進み、高い技術力と経営力を持った意欲ある担い手を中心となって、多様な気候や立地条件を活かしたバラエティに富んだ農畜産物が生産されています。合わせて、信州オリジナルの品種・品目の開発・普及が進むとともに安全・安心で品質の高い農畜産物のブランドイメージが国内外に認知され、収益性の高い農業が展開されることにより、若者の就農も増えています。こうして消費者の信頼を得た信州の農畜産物は国内はもちろんのこと、世界的な食料需要の増加から海外へも販路を拡大しています。

林業は、手入れの行き届いた広大な森林から木材を効率的、安定的に供給・利用していく素材生産や木材加工流通の体制が整い、品質と価格で競争力を持った、地域を支える産業として発展しています。そして、カラマツやヒノキ、スギなど様々な木材から加工された県産材は、住宅建築など用途に応じて様々な形で使われているほか、世界的な木材需要の高まりに応じて、国外にも供給されています。

(3) 世界をひきつける信州の魅力

豊かな自然や美しい景観、時代を超えた文化遺産などに囲まれている信州のすばらしさが世界中に知れわたり、国内外から多くの人々が訪れています。

雄大な山並みを背景に広がる美しい農村景観、滞在する楽しさにあふれた温泉や山岳・高原・スノーリゾート、地域性に富んだ郷土食、そして何よりも県民一人ひとりの地域に対する誇りが生み出すおもてなしの心など、信州の魅力がブランドイメージとして国内外に広く知られています。

特に海外においては、「NAGANO」の知名度が向上し、世界中から多くの人々が繰り返し訪れています。また、海外からの教育旅行も活発になっており、多くの児童生徒との交流が深まっています。

こうした人々の自由な行き来には、東京・名古屋間で開業しているリニア中央新幹線、敦賀まで開業し大阪までつながっている北陸新幹線、空の玄関口として東アジアなどの海外や国内を結んでいる信州まつもと空港、さらには、県内に張り巡らされた高速道路網など、充実された高速交通ネットワークが利用されています。

(4) 知の拠点

ゆとりある魅力的な暮らしができる信州に多様な人材が国内外から集い、育成され、信州が世界レベルの「知の拠点」となっています。

産業活動の中で知識がより重視される社会を迎え、首都圏や中京圏に比較的近く、豊かな自然に囲まれたゆとりある生活環境を求めて、国内外の研究開発型企業が進出しています。同時に、産学官が連携することで企業の研究開発部門が充実し、高度な専門的知識や技術を持った研究者・技術者が新たな課題やニーズに応えるべく活躍しています。

これらによる人材の集積は、若者を中心にU・Iターン*を誘発させるとともに、海外など他地域との交流を深め、積極的に互いの知識や技術を得ることで産業のイノベーションを生み、各地域の経済活動を一層活発化させています。

同時に、産学官連携の一翼を担う大学などの高等教育・研究機関が充実しており、高度な専門的知識や技能、グローバルな視点、優れた応用力を持った人材が育つとともに、シンクタンクとしての役割を果たすことなどによって地域に貢献しています。

【用語解説】

U・Iターン：「Uターン」は、県出身者が戻って就職・定住すること。「Iターン」は県出身者に限らず県外に在住している人が、長野県を愛し「I」の字のようにまっすぐ長野県に就職・定住してほしいと、長野県が名付けた人材確保のキャッチフレーズ

2 「豊かな」ライフスタイルを実現する信州

長野県が誇る美しい自然や景観、伝統・文化は、県民の快適でゆとりある暮らしを育み、精神的な充足をもたらしています。他方で、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で発生した東日本大震災は、改めて画一性や効率性のみならず、ゆとりや心の豊かさを実感できる暮らしの大切さを認識させました。このため、自然や伝統に裏打ちされた本物の暮らしが味わえる地域として、本県の魅力をこれまで以上に高めていくことが望まれます。

そのためには、多様な自然環境を守り育て、美しい景観を創っていくとともに、地域固有の伝統・文化を受け継ぐことなどにより、地域の個性的な魅力を向上させていくことが必要です。加えて、ゆとりある時間を充実させてくれる、文化芸術やスポーツに親しむ環境などを整えていくことが求められます。

さらには、恵まれた自然環境を活かして、自然エネルギーを生活の中で使っていくことなどにより、環境への負荷を減らしていくことも求められます。

また、進歩の目覚ましい情報通信技術の活用、公共交通や生活道路などの交通基盤の維持、地域の防災力の向上などによって、快適で安全な暮らしを支えていくことが必要です。

このため、自然や伝統と最先端の技術が調和した、持続可能でゆとりある暮らしが県民の喜びと誇りになっている、次のような「信州」をめざします。

(1) 心潤う信州の暮らし

豊かな自然や美しい景観、伝統・文化などを活かした個性的な地域の魅力が創造され、それを求めて多くの人々が訪れ楽しんでます。

清らかな水と空気を育む豊かな森林をはじめとする多様な自然環境がしっかりと守られているとともに、四季折々の美しい景観が県民の高い意識と積極的な参加により近代的な造形とも調和しながら形成され、人々の暮らしに潤いと安らぎを与えています。加えて、各地域の風土が培った祭りなどの伝統文化が脈々と受け継がれ、子どもから大人まで幅広い世代が積極的に参加することでコミュニティ活動が活発化し、地域への愛着が一層深まっています。このことは、自らが暮らす地域への誇りと自信を芽生えさせ、元気で自立的な地域づくりの原動力となっています。

また、農山村を中心に、地元で採れた旬の農林産物やジビエ*を使った料理を楽しむレストランをはじめ、加工品の販売、農業や木工を体験できる機会の提供など、地域の資源を活用した取組が各地で行われており、個性的な魅力にあふれる地域が創造されています。

これらの農村文明とも言うべき自然や伝統を活かした地域づくりは、大都市圏を中心とした人々との交流を活発化させています。そして、信州がゆとりを求める若者から熟年層まで多くの人々の心のふるさととなることで、移住してくる人や都市部との二地域で暮らす人も増えています。

【用語解説】

ジビエ：捕獲した野生鳥獣の肉をジビエ(jibier:仏語)という。ジビエ料理は、フランス料理の中でも最も古典的で高級な料理に位置付けられている。

(2) 人生を彩る感動との出会い

文化芸術やスポーツなど人生に彩りを与える環境が整い、充実したゆとりある時間が県民の心を癒して更なる自己実現に向けたエネルギーとなり、誰もが心豊かな人生を送っています。

信州に数多くある文化施設が質的にも充実し、子どもから大人まで多くの人々が心を動かす文化芸術に親しんでいるとともに、個々の芸術性をその人なりに精一杯表現することで、一人ひとりが感性を磨いています。

さらに、個々の関心や適性に応じてスポーツを楽しむ環境が整備されており、多くの県民が心身ともに充実した暮らしを送り、競技に打ち込むアスリートの姿が県民の心に一体感を与えています。

また、都市部を中心に、若者をはじめとする様々な人々をひきつける多様な商品やサービスが提供されており、ユニバーサルデザイン*に配慮した歩いて暮らせるまちづくりと相まって、快適で賑わいのある街を多くの人々が楽しんでます。

【用語解説】

ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず多様な人々が気持ちよく使えるように、あらかじめ都市や生活環境を計画するという考え方

(3) 自然からのお裾分け

自然を思いやり大切にすることを県民の意識が自然からお裾分けをいただくという気持ちにつながり、省エネルギーの徹底など環境への負荷の少ない暮らしが各地域で広まるとともに、自然エネルギーの地産地消が実現しています。

一人ひとりの地球環境に対する意識が高く、多くの県民が日々の暮らしの中で自転車や公共交通の利用、緑のカーテンの活用などに積極的に取り組んでいるほか、省エネルギー性能の高い家電製品や電気自動車といった次世代自動車*、断熱性能が高いエコ住宅を選択するなど、エネルギー使用の少ない暮らしが広がっています。加えて、地域内の消費エネルギーの最適化を図るスマートコミュニティ*の広がりなどにより、温室効果ガス*の排出量が大きく減少しています。

他方、豊富に存在する太陽光や木質バイオマス*、小水力などを活用した発電や熱利用が、地域の金融機関や住民出資などの資金を利用して各地域で行われており、さらには消費するエネルギーに相当するエネルギーを生み出すことのできる地域も生まれ、国内外のモデルとなっています。

また、簡易包装の普及や容器の再利用のほか、物を大切に使い、不用になってもきちんと分別する再資源化が徹底されており、多くの人々が環境への負荷の少ない生活を送っています。

【用語解説】

次世代自動車：ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車のこと。

スマートコミュニティ：情報通信技術を活用した自然エネルギーなどによる電力需給の最適化や、熱エネルギーの有効利用、新交通システムの導入などによって、人と環境にやさしい社会システムが実現した地域のこと。

温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、大気中において地表から放射された赤外線の一部吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称のこと。

木質バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く。）のうち、間伐材や端材など木質系資源からなるものを「木質バイオマス」という。

(4) どこでも営まれる快適な暮らし

情報通信技術の活用、公共交通や道路などの交通基盤の維持・整備、治安や防災力の確保などにより、信州ではどこでも快適で安全な暮らしが確保されています。

いつでも、どこでも、子どもから高齢者まで誰もが簡単に利用できる、より一層高速な情報通信ネットワークとそれを活用した各種サービスが普及しており、人口減少や高齢化が進んだ中であっても、健康や仕事など様々な場面で人々の快適な暮らしを支えています。

また、急峻な地形や脆弱な地質が分布する各地域では、いつか発生するであろう地震、土砂崩れ、洪水などに対する防災・減災基盤の整備が進むとともに、災害に関する情報がきめ細かく提供されており、いざという時には住民同士が支え合いながら迅速に避難ができ、被災しても早期に立ち直ることができる防災力の高い地域となっています。加えて、地域住民と協働した犯罪の未然防止活動などによって犯罪の起きにくい社会となっており、日々の安全な生活が確保されています。

地域間の移動には、デマンド交通など地域の状況に応じた誰にでも利用しやすい移動

手段が確保されるとともに、子どもや高齢者なども安全に通行できる生活道路の整備や衝突回避など安全性能を高めた自動車の普及などにより、どこでも快適な暮らしが営めるようになっていきます。

3 誰にでも居場所と出番がある信州

人と人との絆や支え合いを大切にする精神が息づく長野県だからこそ、お互いの個性を尊重し、県民一人ひとりが社会の中で自分らしく活躍できることが望まれます。

そのためには、県民一人ひとりが持つ能力を最大限に活かすことのできる雇用環境や社会参加の仕組みを整備するとともに、誰もが再チャレンジできる社会にしていくことが求められます。

女性については、出産・育児期に相当する年齢層の労働力率の落ち込みが改善できるよう、より一層能力を発揮できる環境が求められています。

また、少子高齢化が進む中であっても、地域全体の支え合いによって出産、子育てへの不安を解消するとともに、県民が必要な福祉サービスを受けることのできる体制を整備することが必要です。

このため、県民一人ひとりが協働して支え合い、誰もが等しく社会からその存在が認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている、次のような「信州」をめざします。

(1) 一人ひとりの自己実現

若者から高齢者まで、そして女性も男性も、障害のある人もない人も、全ての県民がそれぞれの能力を発揮し、職場や地域で活躍しています。

職場においては、フレックスタイムや情報通信技術を活用した在宅ワークなど個々の生活スタイルに合った多様な働き方が選択できており、県民一人ひとりがその持てる能力を最大限に発揮し、特に、女性の活躍が地域経済・社会を活性化させる大きな役割を担っています。

加えて、就職した後も、最先端の技術・知識や先人が築いたものづくりの技と心の習得、世代や業種を越えた様々な人との関わり合いの中での創造力の向上など、多くの人が職業能力の開発に努めています。

また、新規学卒者にはきめ細かな就職支援が行われるとともに、意図せず失業してしまった人には新たな自分の目的に向けて再チャレンジできる仕組みや就職するまでの生活への保障などのセーフティネットが確保されることにより、誰もが自分の能力を仕事に活かすことができる機会を平等に持てる公正な社会となっています。また、ひきこもりなど困難を抱える若者に対しては、自立に向けたきめ細かな支援が行われています。

地域社会では、自治会による住民の主体的なコミュニティの活動、公民館を中心とした地域の課題や個々の関心・目的に応じた学び合い、ボランティア活動、地域の課題を解決するためのコミュニティビジネス*など、様々な形で地域づくりに関わることができ、そこに携わる人がそれぞれの満足感を得ています。

【用語解説】

コミュニティビジネス：高齢世帯への配食サービスや間伐材を薪に加工して販売する取組など、様々な地域の課題（高齢化や環境問題など）を市場としてとらえ、その解決を目的にビジネスの手法を用いて行う地域住民の主体的な取組のこと。

（２）子育て応援先進県

地域の絆が強い信州では、少子化・核家族化が進む中であっても、多様な主体による様々な子育てサービスの提供や地域の支え合いなどにより、安心して子どもを産み育てられる環境が整備されており、県民が子どもを産み育てることに心から喜びを感じる社会となっています。また、みんなに見守られ、子どもたちは伸び伸びと育っています。

出産・子育て期には、夫婦ともに一時的な休業や短時間勤務によって、子育ての時間を十分に確保しながら親子の絆を深めているとともに、仕事を続けることで安定した収入を得ることができるようになっています。

また、安心して出産できる医療が確保されるとともに、低年齢児や休日、病児・病後児の保育など多様なニーズに合った保育サービスや、24時間対応可能な小児救急などの医療サービスがどこでも提供されています。

合わせて、祖父母を含めた家族だけでなく、近所の友人やお年寄りに面倒を見てもらうなど、地域の人々と関わりを持ち、支えられながら子育てができるようになっています。

（３）認め合い支え合う社会

全ての県民の尊厳が守られ、必要とする福祉サービスの提供を受けられるなど、誰もが周りから自分の存在が認められ、困った時には温かい手を差し伸べてもらえる社会となっています。

地域社会では、住民同士が声を掛け合いながら互いを気遣い、一人暮らしのお年寄りも安心して暮らしています。加えて、インターネットなど情報通信技術を活用したコミュニケーションも活発になっており、人々は多様なつながりの中で安心感を抱いています。

また、適切な介護予防により重度の要介護者は減少していますが、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護が増える中であっても、介護などの福祉と医療が連携した様々な生活支援サービスの一体的な提供を受けられることで、高齢者が可能な限り住み慣れた場所で自分らしく暮らしています。

障害者は、どこでも必要な福祉サービスを受けることができおり、障害の種別、軽重に関わらず、自ら選んだ場所で、自分らしく安心して暮らしています。

4 健康長寿世界一の信州

長野県が誇る全国トップレベルの健康長寿は、県民がこれまで長年にわたり健康づくり

に正面から取り組むことにより築き上げてきた世界に誇る財産です。また、今後人口が減少していく中、より一層県民一人ひとりが元気に暮らしていくことの重要性が増しています。

そのためには、誰もが日頃から心身の健康づくりに積極的に取り組むとともに、健康を損なった場合でも必要な医療を受けられる環境を整えておくことが必要です。また、高齢者が生きがいを持ち、第二の人生においても元気に活躍している地域社会を構築していくことが求められます。

このため、世界に誇れる健康長寿先進県を将来にわたって継承し、発展させ、全ての県民が健康でいきいきと活躍し長い人生を送っている、次のような「信州」をめざします。

(1) 生涯にわたる健康づくり

子どもから高齢者まで生涯にわたり健康で元気に暮らせるよう、日頃から一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。その結果、自分の健康は自分でつくるという意識が浸透し、栄養のバランスがとれた食事や個々に合った運動といった生活習慣が身に付いています。

食育により子どものころから食に関する意識がさらに高まった結果、野菜を多く摂り、塩分や油分を控えたバランスのよい食生活を送ることで、多くの県民が食を通じた健康づくりに取り組んでいます。

また、体を動かす機会が少なくなりがちだった働き盛りの世代などでも日常的な運動に取り組んでおり、特に、美しい里山や田園風景に囲まれる中で、四季を感じながらウォーキングやジョギングなどに親しみ、さわやかな汗を流しています。加えて、全身で自然を感じることができる森林浴は、全国一のセラピー基地などの整備とも相まって、多くの県民の心身をリフレッシュさせています。

(2) 生きがいが生み出す元気な暮らし

若者から高齢者まで、一人ひとりが職場や地域社会で生きがいを感じながら役割を果たすとともに、ワークライフバランスが実現することで、心身の健康を保ちながら暮らしています。

県民は、仕事と家庭生活が両立しており、家族や友人との語らいや趣味などの自由時間を楽しみながら心身をリフレッシュしています。加えて、ボランティアなどの社会貢献活動に参加することで、地域とのつながりを大切にしながら生活しています。

特に、多くの高齢者は、定年延長や再雇用のほか、これまでの企業などでの経験を活かした新たな起業やNPOの設立により、意欲のある限り地域経済を支える担い手として活躍しています。さらに農山村においては、農作業や山仕事に携わる高齢者も増えており、自然の中で汗を流しています。加えて、長い間に培ってきた豊富な知識や経験を地域づくりに活かすなど、元気な高齢者が地域社会で中心的役割を担っており、生きがいと誇りを持って暮らしています。

(3) 健康長寿を支える保健・医療

地域に根ざした保健活動が県民の健康づくりの基礎となっており、合わせて発達した医療技術と、周産期*医療、救急医療など医療機関の連携による医療体制の充実が、県民の健康でいきいきとした暮らしを支えています。

主要な死亡原因であるがんや脳卒中などの生活習慣病の予防を主眼とした保健活動や、多くの県民が自主的に健康診断を受診することにより、一人ひとりが健康管理に取り組んでいます。特に、心臓病や脳卒中などを引き起こす危険性をはらむメタボリックシンドローム*該当者・予備群は、積極的な保健指導によって生活習慣の改善に取り組んでいます。

治療が必要な病気やけがをしたときには、近くの診療所などで様々な症状に対して適切な診断を受けることができ、その診断によっては高度で専門的な医療が受けられる連携体制が整備されています。また、最も多い死因であるがんに対しては、その早期診断や治療技術の発展と各地域のがん診療連携拠点病院*の整備とが相まって信州のがん医療を歩進させたことにより、死亡率が低下しています。加えて、新型インフルエンザのような新たな感染症が発生した場合でも、迅速に対応できる必要な医療体制が構築されています。

【用語解説】

周産期：妊娠満22週から生後満7日未満の期間

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)：内臓脂肪が蓄積し、高血圧、高血糖、血中の脂質異常などを複合的に発症する病態

がん診療連携拠点病院：がん診療の地域格差を無くし、日常の生活圏で質の高い治療が受けられることをめざし、国が都道府県の推薦を受け指定するがん診療の中核的な病院

5 一人ひとりの力を引き出す教育県信州

子どもたちは、将来の長野県を築き上げていく、かけがえのない財産です。今後、一層少子化やグローバル化が進むことが予想される中で、教育を通じた人材育成に力を注いできた歴史的風土を大切に、子どもたちが自立する力を身に付け、長野県そして日本に誇りを持ちながら世界を相手に活躍することが望まれます。

そのためには、子どもたちを学校や家庭、地域など、社会全体できめ細かく支えながら、一人ひとりが自立できる確かな学力を身に付け、健やかな心身を育むことができる教育環境を整備することが求められます。加えて、生涯を通じた学びの環境を整え、県民がその成果を地域社会に活かしていくことが求められます。

このため、子どもから大人まで全ての県民が主体的に学び、個々の持つ個性や能力を社会の中で発揮している、次のような「信州」をめざします。

(1) 人間力を養う

学校や家庭、地域の教育力が充実し、子どもたち一人ひとりが本来持っている力を伸ばして社会の中で活かすことができる確かな学力と人間性を身に付け、地域や世界に貢献できる人材として育っています。

学校では、少人数の学級編制や小・中・高等学校の連携、情報通信技術の活用などにより児童生徒の個性や能力に応じた指導が行われています。また、グループ討議などの参加型授業が取り入れられ、子どもたちは高い意欲をもって学び、基礎的・基本的な知識・技能に加えて実社会で必要となる応用力も身に付けています。合わせて、職場体験学習を含む体系的なキャリア教育*などによって将来への目的意識や社会の一員としての意識を身に付けています。

さらに、学校・家庭・地域が連携した身近な自然や伝統・文化を活かした体験型の学習が受け継がれており、子どもたちは郷土に愛着と誇りを持つとともに豊かな人間性を備え、将来に夢と希望を持って伸び伸びと成長しています。

【用語解説】

キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むことを通して、キャリア発達を促す教育

(2) 楽しい学び舎

子どもたちにとって学校は、一日のうち多くの時間を過ごす大切な場所です。ともに過ごす友人や先生との絆が築かれ、満足感を持って安心な学校生活を送っています。

学校では、分かる授業、学ぶことの楽しさを味わえる授業が行われており、子どもたちは意欲をもって学んでいます。また、先生と子どもがしっかりと向き合うことで信頼関係が築かれるとともに、子どもの悩みに寄り添う相談体制が充実しており、健やかな成長をサポートすることで子どもたちの心の居場所が確保されています。

そうした中、いじめや不登校など悩みを抱えている児童生徒に対しては、学校や市町村、地域住民、若者のボランティアなどが協力して継続した支援が行われています。

加えて、地域社会では、登下校の際に子どもたちを見守り、声をかけるなど、全ての子どもの健全な育ちを支える環境が整備されています。

(3) 自然の中でたくましい育ち

子どもたちが幼少期から運動・スポーツの魅力を感じ、自ら進んで親しむ習慣を身に付けることにより、子どもたちの基礎体力が向上しています。

子どもたちは、幼少期の自然の中での外遊びや、学校での体育、部活動、地域のスポーツクラブ活動などを通じて、たくましく健康に成長しています。特に、成長段階に応じた運動プログラムが実践されており、幼少期の運動遊びをきっかけに楽しみながら運動に親しむ習慣が身に付き、成長とともに体力・運動能力を向上させています。

また、家庭では家族と一緒に食事をとり、学校では地場産物や郷土食を活かした学校給食などを通じた食育によって、子どもたちが食に関する正しい知識や食習慣を身に付けており、健康長寿の礎になっています。

(4) 個性輝く子どもたち

全ての子どもが信州の宝であり、かけがえのない存在です。このため、障害の有無な

どに関わらず支援を必要とする子どもたちへの教育体制が整備され、どの子どもも持てる力を発揮し、それぞれの個性を輝かせています。

幼稚園・保育所から小・中・高等学校まで、また、通常の学級から特別支援学校までの連続した教育体制が整備されており、子どもたちは身近な地域で障害の程度やニーズに合った必要な支援を受け、同年代の友だちと一緒に持てる力を伸ばしています。

合わせて、生徒の能力に応じ、地域と連携した自立への支援が行われており、卒業後も自らが暮らす地域の中で社会参加をしながら、自分らしくいきいきと生活しています。

(5) 常に学び自ら活かす

誰もが生涯を通じて学び続けることで自らを高め、一人ひとりが人生を充実させています。また、学んだことを地域社会に活かすことで、地域全体に活気があふれています。

情報通信技術の発達などにより学習機会が充実しており、誰もが自己の目的に応じて自発的に学んでいます。社会に出てからも生涯にわたって繰り返し学ぶことで、仕事に役立つ高度な知識や技術を習得したり、人生を豊かにする教養を身に付けたりしています。

地域社会でも、公民館活動はもとよりNPOやサークル活動など様々な学びの機会が提供されており、誰もが身近な場で学び合える環境が整っています。そこでは、子どもから高齢者まで幅広い年代が、自然環境や歴史文化、福祉など自分たちの地域について学習しており、このようなつながりの中で自らが積極的に地域づくりを担うという意識が定着しています。

第4章 「未来の信州」の姿を支える仕組み

「私たちがめざす『未来の信州』の姿」を実現するためには、姿を支える仕組みが必要です。このため、次の仕組みを県民みんなで整えていきます。

1 分厚い層が支える共創・協働の社会

人々の価値観が変化し、県民の多様化・複雑化するニーズに行政サービスだけで応えていくことが難しくなっています。今後どのようにして質の高いサービスを提供し、また、地域の課題の解決を図って行くのが課題となっています。

長野県では、従来から地域に根ざしている地縁組織や長野オリンピックを契機に活動が盛んになったボランティア、NPOなどが、自ら地域づくりなどの様々な活動を行っていることから、こうした様々な主体と行政がそれぞれの得意分野を活かしながら、今後一層連携、協働し、重層的に補完し合っていくことが求められています。

そこで、県民、NPO、民間企業など、地域社会を構成する多様な主体と県、市町村などが協働し、積極的に対話を重ねることにより、お互いが役割分担しながら公的なサービスを提供するなど、地域を共に創造していく仕組みが必要です。

2 信州独自の自治による自立度の高い地域

個性豊かで活力ある地域社会を実現するためには、住民に最も近い基礎自治体である市町村が、自らの判断と責任で自主的・自立的な行政運営を行うことにより、多様化する住民ニーズに応えながら地域課題を解決していくことが重要です。

しかし、高齢化による社会保障関係費の増加などにより、厳しい財政運営が続くことが見込まれています。

そこで、現在の小規模町村が数多く存在する長野県の特徴を踏まえながら、事務処理の共同化といった県と市町村又は市町村間で相互に連携・補完し合う仕組みなど長野県独自の自治のあり方を検討することが必要です。

3 交流・連携を深めるネットワーク型社会

地域の様々な課題の解決に当たっては、近隣県との交流・連携を深めるとともに、地方とは異なる状況に置かれている大都市と相互に補完し合うことで、効果的・効率的に課題を解決できる可能性があります。また、グローバル化の進展に伴って、双方に利益となる海外との継続的な経済交流も求められています。

そこで、近隣県や大都市とネットワークを構築して広域的な対応が必要な災害対応や広域的な結びつきが効果的な観光振興などに取り組むとともに、海外の人脈を活かしたネットワークづくりなどを通じて海外との経済交流を拡大していくことが必要です。

第2編では、時代の潮流や長野県のポテンシャルを踏まえ、私たちが次の世代に引き継ぎたい「未来の信州」を5つの将来像として明らかにしました。

これら一つひとつを山の頂と例えるとすれば、私たちは、この5つの頂をめざし、目の前に立ちほだかる様々な困難を乗り越え、進んでいかなければなりません。

そのためには、長野県の良さを守り、強さを磨き上げるとともに、経済成長一辺倒の社会や東京中心の論理に基づく評価軸を転換することにより、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を県民とともに創造していくことが必要です。

そこで長野県は、今後5年間の政策推進の基本方針として次の3つを掲げ、県行政と県民の英知を結集するとともに、「県民参加と協働」を政策を進める際の基本姿勢とし、その実現をめざします。

なお、これらの方針を進める上においては、暮らしを支える基盤となる、福祉や防災、交通、情報通信基盤の整備なども着実に進めていきます。特に、高度経済成長期を中心に整備されてきた橋梁、トンネルや建物などの県有施設は大規模な補修や更新の時期を迎えており、引き続きファシリティマネジメント*の視点に立って適切な維持・管理に努めます。

方針1 「貢献」と「自立」の経済構造への転換

～信州の強みに立脚した「貢献」と「自立」の経済構造への転換～

長野県の技術力や豊かな自然環境、多様な農林水産物などを活かし、独創的な研究開発や生産技術、6次産業化*、さらには「おもてなし」の向上などによって商品やサービスなどの「質」を追求し、世界に評価され、貢献できる付加価値の高い産業づくりを進め、力強く安定した経済をめざします。

合わせて、自然エネルギーの活用や水・食料の確保などにより、地域の自立を支えます。

(方針に基づく具体的な政策)

技術集積と起業家精神を基礎とした次世代産業の創出

観光と農林業を基礎とした農山村産業クラスター*の形成

地勢と知恵を基礎とした環境・エネルギー自立地域の創造

方針2 豊かさが実感できる暮らしの実現

～安心・満足・誇りを得られる信州ならではのライフスタイルの充実～

長野県には先人が築いてきた全国トップクラスの健康長寿、全国一の就業率の高さ、美しい景観・自然環境や優れた伝統・文化に囲まれた暮らしがあります。そこで、県民みんなで取り組む健康づくりや医療提供体制の充実、雇用環境や社会参加の仕組みの整備、景観・自然・文化を守り育てる施策の充実など、信州ならではのライフスタイルの基盤を強

化する取組を進め、豊かさが実感できる長野県を実現します。

(方針に基づく具体的な政策)

「安心」して暮らすための健康づくりと医療の充実
「満ち足りた」暮らしのための雇用と社会参加の促進
景観・自然・文化に囲まれた「誇り」ある暮らしの実現

方針3 「人」と「知」の基盤づくり

～地域の課題を自ら解決できる「人」と「知」の基盤づくり～

未来の信州を実現していく原動力であり、地域の産業や暮らしを支える礎となるのは「人」と人々の持つ「知」です。未来を切り拓く知恵と行動力を持った人材が育つ知の拠点づくりとともに、人口減少の抑制や社会活動に参画する人の増加に取り組みます。

また、地域の課題を県民や市町村などと知恵を出し合い協働して解決する県政を実現します。

(方針に基づく具体的な政策)

信州を元気にする「活動人口」の増加
良き人生を築き社会に貢献できる人材の育成

(計画を推進するための基本姿勢)

県民参加と協働により地域課題を解決する県政の強化

< 発信 > 「信州」の価値向上と発信

～信州の強み、信頼性、信州人の誇りなど「信州」の価値を向上させ、
統一感のあるブランドとして発信～

長野県の強みを活かしながら信州らしさに磨きをかけ、「信州」の持つ価値をさらに向上させていく都道府県レベルでは日本初の総合的なブランド戦略により、「信州」の統一感のある発信を行います。

(発信するための具体的な政策)

- ・ 県民総参加による「信州」の誇りある発信と新たな「価値」の創造

【用語解説】

ファシリティマネジメント：土地、建物、工作物などの財産を経営資源と捉え、総合的かつ長期的な観点によりコストと便益の最適化を図りながら、財産を戦略的かつ適正に保有・処分・維持・利活用する手法

6次産業化：第1次産業（農林水産業）が第2次産業・第3次産業と連携、異業種交流し、経営の複合化・多角化を進めること。

クラスター：本来「ぶどうの房」を意味するが、経済用語としては、「特定分野における関連企業、サービス提供者、関連機関（大学、業界団体など）などが地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」

第4編 プロジェクトによる施策の推進

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現をめざし、第3編で掲げた「政策推進の基本方針」に基づき、「未来の信州」に向けた先駆的で先導的な取組を部局横断的なプロジェクトとして推進していきます。

プロジェクトの推進にあたっては、それぞれのプロジェクトで掲げた「目標」の実現をめざして県民の皆様と一緒に取り組んでいく必要があります。この実現のために県が取り組んでいく施策を「アクション」としてお示しするとともに、県民の皆様をお願いしたいことを「県民の皆様へ」としてお示しました。県民、企業、団体等の皆様や市町村と計画内容を共有し、協働しながら、プロジェクトを積極的に推進していきます。

1 プロジェクトの内容

方針1 『『貢献』と『自立』の経済構造への転換』を進めるためのプロジェクト

- (1) 次世代産業創出プロジェクト
- (2) 農山村産業クラスター形成プロジェクト
- (3) 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト

方針2 「豊かさが実感できる暮らしの実現」を進めるためのプロジェクト

- (4) 健康づくり・医療充実プロジェクト
- (5) 雇用・社会参加促進プロジェクト
- (6) 誇りある暮らし実現プロジェクト

方針3 『『人』と『知』の基盤づくり』を進めるためのプロジェクト

- (7) 活動人口増加プロジェクト
- (8) 教育再生プロジェクト

方針1から3に基づくプロジェクトに加え、『『信州』の価値向上と発信』を進めるため、次のプロジェクトを推進します。

- (9) 信州ブランド確立プロジェクト

2 プロジェクトの推進体制

プロジェクトごとに責任ある推進体制を構築し部局を横断した有機的な連携を深めるとともに、政策評価を踏まえて進捗状況を適切に管理します。

また、「目標」の実現をめざすには、今後の状況の変化に柔軟に対応していく必要があります。このため、県民等の皆様のご意見をお聴きしながら適時適切に新たな取組を検討し、「政策推進の基本方針」に基づく政策展開を実効あるものにしていきます。

< 「プロジェクトによる施策の推進」のページの見方 >

| | |
|--|---|
| <p>1 次世代産業創出プロジェクト</p> | |
| <p>目 標 このプロジェクトでめざす目標について表しています。</p> | <p>県民の皆様へ このプロジェクトの目標を実現するために取り組んでいただきたいこと（県からのメッセージ）を記載しています。</p> |
| <p>未来の姿 このプロジェクトの推進によって実現したい『『未来の信州』の姿』を表しています。</p> | <p>達成目標 このプロジェクトでめざす到達点をできるだけ分かりやすく示す指標とその目標値を示しています。</p> |
| <p>アクション 1 このプロジェクトの目標を実現するために県が取り組むことを示しています。</p> | <p>【用語解説】 このプロジェクトのページ中に記載されている*印のついた用語の解説です。</p> |
| <p>主な取組 アクションごとに、計画期間に進めていく主な取組を記載しています。</p> | |

計画に記載の県組織・機関、団体等の名称は、平成 25 年 2 月現在のものです。

方針1 「貢献」と「自立」の経済構造への転換

1 次世代産業創出プロジェクト

～技術集積と起業家精神を基礎とした次世代産業の創出～

目標

長野県の誇る高度な技術の集積、信州人の持つ起業家精神を基礎に、健康長寿や自然環境など地域の強みや資源を活かし、成長が見込まれる分野への積極的な展開や創業しやすい環境づくりなどを推進することにより、次世代の長野県経済を担う産業の創出をめざします。

未来の姿

世界に貢献する製品・技術・サービスで、長野県の企業が新たな成長分野をリードし、あるいは中核を担い、県民の日々の確かな暮らしを支えています。

多くの企業では、国内市場のみならず、アジア新興国などの旺盛な需要を積極的に取り込むことで、世界の市場において活力ある経済活動を行っています。

企業の技術の高度化や経営の革新、県外からの戦略的な企業誘致などにより競争力のある企業が集積するとともに、新たな創業が活発化しています。

アクション1

(成長期待分野への展開支援)

大学等研究機関や企業等との連携を強化し、国内外の需要を取り込むことなどにより、県内産業の成長期待分野(健康・医療、環境・エネルギー、サービス産業など)への展開を支援します。

主な取組

「健康・医療」分野では、地域の健康づくりの取組とも連携しながら、高性能の健康・医療機器や付帯サービスの開発・事業化を推進します。

大学や企業等が連携して行う機能性食品の開発を支援するなど、消費者の健康志向に応える食品産業を振興します。

県内企業が有する優れた技術のさらなる高度化を支援するとともに、環境・エネルギー、次世代自動車・航空・宇宙分野の製品や付帯サービスの開発・事業化を産学官金の連携により進めます。

地域の資金、技術、知見を活用した売電や熱供給など、地域主導型の自然エネルギー事業の創出を促進します。

多くの集客交流と消費が見込まれるMICE*や外国人観光客の誘致を促進します。

企業等からの新製品や新たなビジネスモデルについての提案を受け、優れた提案の事業化や普及宣伝の取組を支援します。

企業の国内でのビジネスマッチングやアジア新興国などグローバル市場での販路開拓を支援します。

県民の皆様へ

- ・企業の皆様には、成長期待分野での積極的な事業展開をお願いします。
- ・大学などの研究機関の皆様には、成長期待分野での産業界と連携した研究開発の一層の推進をお願いいたします。

アクション2

(戦略的企業誘致と創業促進)

次世代を担う産業集積を進めるため、戦略的な企業誘致や「日本一創業しやすい環境づくり」に取り組みます。

主な取組

今後成長が期待される分野に重点を置いた企業立地に関する新たな支援策を検討し、戦略的な企業誘致活動を展開するとともに、産学官金連携のコーディネートなどを進め、国際競争力を持つ次世代リーディング産業の創出をめざします。

先端産業からコミュニティビジネスまで、創業に関するアイデア段階から創業後まで総合的なサポートを行うなど、創業意欲の向上と創業しやすい環境づくりを推進します。

長年地域社会に貢献している企業や世界トップレベルの製品・技術等を対象とする表彰制度を創設し、優先的に支援するとともに、企業や技術の魅力を国内外に広くアピールします。

県民の皆様へ

- ・企業や団体の皆様には、企業誘致につながる情報の提供をお願いします。
- ・創業など、新しいことにチャレンジする起業家精神を大切にしましょう。

アクション3

(産業人材の育成・確保強化)

県外から次世代産業の中心となる人材を招くとともに、職業能力開発の体制を整備することにより、産業人材づくりを進めます。

主な取組

本県の産業に有益な研究者や技術者などの人材を招へいするとともに、海外との人的ネットワークの構築を進めます。

本県で開催した長野技能五輪・アビリンピック 2012*の成果をもとに、若年者等の技能に対する関心を高め、次世代を担う人材を育成します。

高度な技術を持った人材を県下全域に継続的に輩出するための拠点として、上伊那地域への工科短期大学南信キャンパス(仮称)の設置に向けた取組を進めます。

大学間の連携の強化や産学が協働して人材育成について対話する場づくりを進めます。

職場体験など発達段階に応じた体系的なキャリア教育により、児童生徒の勤労観や職業観を育み、産業人材としての基礎を築きます。

産業人材を確保するため、県外の学校や県内の受入企業との連携によるインターンシップを推進します。

県民の皆様へ

- ・一人ひとり、自らの職業能力の開発やスキルアップに努めましょう。
- ・企業の皆様には、社員のスキルアップにつながる研修の充実を図るとともに、インターンシップの受入れにも協力をお願いします。また、児童生徒の職業体験等のキャリア教育への支援をお願いします。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|------------|------------------------------|------------------------|--|
| 一人当たりの県民所得 | 全国第13位 270万1千円 (H21年度) | 全国第10位 以内 | 生産活動に参加した個人、企業等にその対価として分配される所得を本県の総人口で除した額 [現状を上回る順位を目標として設定] |
| 創業支援資金利用件数 | 376件 (H23年度) | 2,400件 (H25~29年度累計) | 長野県信用保証協会における県・市町村の創業に関する制度資金等の保証件数 [直近の保証件数を参考に約3割の増加を目標に設定] |
| 企業誘致件数 | 34件 (H23年) | 200件 (H25~29年累計) | 県内の敷地面積1,000㎡以上の工場・研究所の立地件数 [リーマン・ショック前の年間立地件数の水準を参考に設定] |

【用語解説】

MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称
長野技能五輪・アビリンピック2012：平成24年（2012年）10月に長野県で開催された青年技能者の技能レベルを競う全国大会と障害のある方々による技能競技全国大会のこと。

2 農山村産業クラスター形成プロジェクト

～観光と農林業を基礎とした農山村産業クラスターの形成～

目 標

山岳や高原、美しい景観、伝統・文化などの長野県の強みを活かし、世界水準の山岳高原観光地*の形成や日常の暮らしを楽しむことができる観光地域づくり*、6次産業化など付加価値の高い農林業の創出により、農山村に県民の暮らしを支える産業の集積をめざします。

未来の姿

雄大で自然豊かな山岳やそれを背景に広がる美しく豊かな農村景観、地域性に富んだ伝統・文化、県民のおもてなしの心など、信州で滞在する楽しさ、過ごしやすさが世界中に知れ渡り、国内外から多くの人々が繰り返し訪れています。

多様な気候・立地条件を活かしたバラエティに富んだ農畜産物の生産やオリジナル品種の開発・普及が進むとともに、安全・安心で高品質な農畜産物が国内外に認知され、収益性の高い農業が展開されています。

広大な森林から木材を安定的に供給・利用していく素材生産や木材加工流通の体制が整い、エネルギー源としての活用も含めた森林資源の活用が進み、品質と価格で競争力を持った複合的林業が地域を支える産業となっています。

アクション1

(世界水準の山岳高原観光地づくり)

日本一の山岳環境や美しく豊かな農村景観を活かし、世界水準の山岳高原観光地づくりを進めます。

主な取組

地域や市町村と一体となり、山岳高原を活かした滞在型観光地づくりを研究するとともに、世界水準の観光地をめざした取組を進めます。

美しく豊かな農村景観の選定、観光地の廃屋対策の検討やトイレの美化、登山道や山小屋トイレ等の整備への支援、標識の統一化など、美しい景観や自然環境の保全・活用を進めます。

長野県独自の信州登山案内人*制度の活用や山岳遭難防止の取組、自然探勝会の開催や自然観察インストラクターの活動などにより、安全で楽しい登山や自然に親しむ機会を提供します。

信州まつもと空港の国際チャーター便*の誘致、施設・体制の整備の検討を進めるとともに、効果的な誘客の取組など外国人観光客が旅行しやすい観光地づくりを進めます。

豊かな自然環境などのリゾートのイメージを活かしたMICEの誘致に取り組みます。

冬季オリンピック開催県としての知名度や豊かな自然環境を活かし、スノーリゾートのプロモーションやスポーツ合宿の誘致を推進するとともに、県内プロスポーツチーム等との連携による誘客などスポーツを核とした観光振興を推進します。

県民の皆様へ

- ・観光関係の皆様はもちろん、県民の皆様も、世界に広く目を向け、地域の環境保全活動や美しい景観づくりなど、ソフト・ハード両面で世界に誇れる観光地づくりの取組をお願いします。
- ・観光関係の皆様は、長野県の強みを活かして、新しい観光需要に対応した商品をつくりましょう。

アクション 2

(県民参加型観光地域づくり)

来訪者が長野県の日常の暮らしを楽しむことができるよう、県民参加による観光地域づくりを進めます。

主な取組

観光地域づくりマネジメント塾などにより中核となる人材を育成するとともに、地域資源を活かした滞在プログラムの造成・販売・情報発信などを地域が一体となって行う取組を支援します。

観光事業者のおもてなしの向上や県民に向けた「おもてなしキャンペーン」の展開などにより、来訪者の気持ち満たされる地域づくりに取り組み、観光地としてのブランド化を進めます。

宿泊施設や飲食店において、地産地消の取組を進め、県産食材や郷土食など地域性豊かで魅力的な食に触れる機会を提供します。

旅館やホテルなどでのアーティストの発表の場の創出支援を行うなど、観光地での心豊かな時間を提供します。

国際青少年交流農村宣言*の普及に向け、国内外からの教育旅行などを誘致するとともに、森林セラピー*や農村の暮らしなど癒しを活かした体験の機会を提供します。

県内のフィルムコミッション*のネットワークを活かして映画やドラマのロケーション撮影を支援し、映像を通じた信州の素晴らしさの発信に取り組みます。

県民の皆様へ

- ・地域の人同士はもちろん、観光客の皆様に対しても明るい笑顔であいさつし、気持ちのよい地域をつくりましょう。
- ・信州のありのままの生活を観光客の皆様にも楽しんでいただけるよう、自信を持って発信しましょう。
- ・観光関係の皆様は、地域資源を活かした滞在プログラムづくりと提供を、地域の皆様と連携して行ってください。

アクション3

(農林業の高付加価値化)

農山村の暮らしを支える農林業の基盤を強化するとともに、6次産業化の推進やエネルギー施策などとの複合的な施策推進により、農林業の高付加価値化を進めます。

主な取組

就農前から就農後までの段階的な支援により新規就農者を確保・育成するとともに、農業大学の就農支援・運営体制の見直しや農業者の経営能力等の向上支援により企業の経営への展開を促進します。

6次産業化をめざす農業者の掘り起こし、大学や食品・健康産業などとの連携による商品開発により農業経営の多角化と販路の拡大、新産業の創出を促進します。

信州ジビエ研究会が行う安全・安心で良質なシカ肉の認証、人材の育成、魅力の発信などの取組を支援し、信州ジビエのブランド化や消費拡大を図ります。

ワイン用ぶどう栽培やワイナリー経営への新規参入者に対する支援、ワインの販路拡大、ワインツーリズム*の普及などに取り組む信州ワインバレー構想の推進により、日本の代表的なワイン産地としての地位を確立します。

おいしい信州フード(風土)*大使との連携、おいしい信州フード(風土)が食べられるお店の紹介などにより、長野県の食の魅力を発信します。

産学官連携による「信州F・POWERプロジェクト」の推進により、集中型の木材加工施設と木質バイオマス発電施設を整備するとともに、原木の安定供給体制の構築、林業経営基盤の整備、様々な用途への県産材利用を進め、本県から新しい林業・木材産業を創生します。

森林管理から木材利用までの総合的な視野を持った地域林業をけん引できる人材を育成するとともに、木材を地域で利活用する仕組みづくりや公共建築物等に利用する取組などを支援します。

県民の皆様へ

- ・県内で生産された農畜産物や木材、その加工品を積極的に購入・活用していただくと同時に、県外の皆様にもその素晴らしさをアピールしましょう。
- ・農林業関係の皆様は、技術力や経営力を高めるとともに、加工、販売等にも視点を広げ、6次産業化などにチャレンジしましょう。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|----------|--------------------------------|---------------------|---|
| 観光消費額 | 3,063 億円 (H23年) | 3,300 億円 (H29年) | 県内観光地内で観光旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 [H24年実績見込みから5%増加を目標に設定] |
| 農業農村総生産額 | 2,908 億円 (H22年度) | 3,050 億円 | 農産物産出額*と農業関連産出額*の合計額 [品目ごとの過去の増減率と今後の生産振興方針等をもとに設定] |
| 外国人宿泊者数 | 20万3千人 (H23年) | 50万人 (H29年) | 県内の外国人延べ宿泊者数 [倍増を基本に中国をはじめとする最重点市場からの宿泊者の増加を見込み設定] |
| 素材生産量 | 329 千m ³ (H23年度) | 610 千m ³ | 民有林と国有林における素材生産量 [民有林の間伐面積等の伸び率や国有林伐採計画量から設定] |

【用語解説】

山岳高原観光地：雄大な山岳やさわやかな高原、美しい景観に加えて、スノーリゾートや温泉など信州を代表する強みを活かした滞在型の観光地

観光地域づくり：観光による交流人口の拡大や地域経済の活性化を目的として、身近にある自然や景観、伝統や文化などの地域資源を活かしながら、住民参加のもと、地域の幅広い関係者が一体となって進める地域づくり

信州登山案内人：信州登山案内人条例に基づき、長野県知事の登録を受け、信州登山案内人の名称を用いて、県内において登山等を行う者に付き添ってその案内を行うことを業とする者

チャーター便：旅行会社等が航空機を借り切って不定期に運航される便

国際青少年交流農村宣言：平成23年(2011年)10月8日、世界中から「農村体験」として若者を受け入れ、国内外の若者の交流の場となる「世界一の青少年交流農村づくり」をめざして長野県が発表した宣言

森林セラピー：森林浴で得られる森林の癒し効果を、医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法のこと。

フィルムコミッション：映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影の誘致や、実際の撮影をスムーズに進めるための諸手続きを行う非営利公的機関

ワインツーリズム：ぶどう畑を訪れ、ワイン造りの過程に触れ、ワインに関わる人々と交流することで、その土地の風土や文化を感じることを目的とした旅

おいしい信州ふード(風土)：信州の豊かな風土から生まれた食べ物のうち、「プレミアム」(厳選素材と厳密基準)、「オリジナル」(オリジナル品種と全国シェア上位品目)、「ヘリテイジ」(伝統野菜と郷土食)の3つの基準で選ばれた信州産食品の統一ブランド名

農産物産出額：農業生産活動による最終生産物の総産出額であり、農産物の品目別生産量から中間生産物を差し引いた数量に、品目別農家庭先価格を乗じて得た額の合計

農業関連産出額：農家民宿・農家レストラン・観光農園などの観光農業、農産物加工、水産による生産額の合計

3 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト ～地勢と知恵を基礎とした環境・エネルギー自立地域の創造～

目標

森や水など県民の貴重な財産である自然環境・資源を守り、活用しながら、地球環境への負荷が少なく、水資源や食料が安定的に確保される自立した地域をめざします。

未来の姿

県民、事業者、行政等が参加、協働して、省エネルギー型で自然エネルギーを活用した地域が実現し、必要なエネルギーの大半が県内で生み出されるようになっていきます。

建築物への県産材の利用や、高断熱化、太陽光発電等の導入が進み、夏は涼しく、冬は暖かく過ごせる、環境への負荷が少ない暮らしや事業活動が実現しています。

清らかな水と空気を育む豊かな森林をはじめとする多様な自然環境がしっかりと守られ、県民が豊かな水を将来にわたって享受しています。

県産農畜産物を活用した食生活が日常的に営まれる中で、消費者ニーズに合った生産が安定的に行われることにより、将来にわたって県民の食が守られています。

(省エネルギー化の促進)
アクション1 地球環境を保全し、限られた資源を有効に活用するため、家庭、事業者、建築物の省エネルギー化を促進します。

主な取組

事業者等との協働による家庭への省エネルギーに関するアドバイスや診断により、家庭における省エネルギーの取組の定着を促進します。

一定量以上温室効果ガスを排出している事業者に対して温室効果ガス排出抑制に向けた計画の策定を求める制度や高度な取組を行う事業者との協定締結などにより、事業活動での省エネルギーの取組を支援します。

建築物の省エネルギー性能を客観的に評価できる制度の運用や断熱等の環境性能を備えた県産材利用住宅の導入促進などにより、環境に配慮した建築物の普及を進めます。

県民の皆様へ

・家庭の省エネルギー診断や事業者の温室効果ガス排出抑制に向けた計画書制度などを積極的に活用して、コスト削減にもつながる省エネルギーに取り組みましょう。

アクション 2

(自然エネルギーの普及拡大)

地域主導型の自然エネルギービジネスの創出により、地域の力、県民の力で、自然エネルギーの普及拡大に取り組みます。

主な取組

長野県で普及の可能性が高い自然エネルギーである、小水力、木質バイオマス、太陽光について、導入可能性調査、事業計画策定、事業実施までにわたる体系的な支援プログラムを構築します。

地域の資金、技術、知見を活用した売電や熱供給などの地域主導型の自然エネルギー事業の創出を促進します。

県有施設や県有地で、県自ら自然エネルギーの活用を推進するほか、屋根貸しや場所貸しによりビジネスモデルの創出を促進します。

木質ペレット・薪による熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用の促進に加え、集中型の木材加工施設の整備と木質バイオマス発電施設の併設、地域への熱供給を一体的に進める「信州F・POWERプロジェクト」を推進します。

農業水利施設などを活用した小水力発電の導入を促進します。

住宅等の建築時に自然エネルギー設備の設置を促す制度の普及により、自然エネルギーの導入を促進します。

県の電気事業において、新たに水力発電所を建設するとともに、得られた利益の一部を活用して、自然エネルギー施策の支援を行います。

県民の皆様へ

- ・住宅への太陽光発電の導入や自然エネルギー事業への参画など、それぞれの立場で自然エネルギーの普及拡大に向けた取組に参加しましょう。

アクション 3

(水資源の保全)

信州の豊かな水を将来にわたって享受するため、水資源を保全するための取組を推進します。

主な取組

水源地域での土地取引等の事前届出制度の運用などにより水資源の保全に取り組みます。

保全が必要な水源林の市町村による公的管理を促進するとともに、水源の^{かん}涵養機能を発揮させるための森林整備を推進します。

森林の^{もり}里親*制度などにより、企業等と連携して水を育む健全な森林づくりを進めます。

県民の皆様へ

- ・一人ひとりが水を大切にすることをもち、地域で行われる水資源の保全活動に取り組みましょう。
- ・企業や団体の皆様は、森林の^{もり}里親になるなど健全な森林づくりに協力してください。

アクション4

(安定的な農業生産の確保)

県民の生きる糧である食を守るため、安定的な農業生産を確保するとともに、地産地消の取組を推進します。

主な取組

農業への参入者の誘致・育成、農業後継者に対する経営継承の支援、企業の農業への参入促進などにより、農業の担い手を確保します。

農業法人や集落営農組織など、将来にわたって安定的に農業生産を行う企業的農業経営体^{*}を育成します。

農産物の販売を見据えた遊休農地の再生・活用、担い手への農地の集積などにより、効率的で継続的な農地の利用を推進します。

豊かな信州の風土から生まれた県産農畜産物への関心と理解を深めるとともに、消費者と生産者とのつながりを強化します。

県民の皆様へ

- ・ 地元で生産された農畜産物を普段から積極的に消費しましょう。
- ・ 農業者の皆様は、大切な農地を守り続けてください。自ら耕作できないなど農地の利用でお困りの方は、市町村農業委員会などへ相談し、担い手へ農地を引き継いでください。また、経営規模の拡大などに取り組む方は、遊休農地の活用に協力してください。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|-------------------|----------------------|----------------|--|
| 発電設備容量でみるエネルギー自給率 | 58.6% (H22年度) | 70.0% | 県内全ての再生可能エネルギー [*] による発電設備の容量(発電能力)を県内の最大電力需要で除した数値。電力需要のピークに対する県内の全発電施設が100%稼働した場合の比率(理論値)を示す。 [自然エネルギーの発電設備導入動向やH23年度の節電実績等を参考に設定] |
| 耕地面積 | 111,200ha (H22年度) | 109,000ha | 農作物の栽培を目的とする土地の面積 [過去の動向を踏まえ、遊休農地の再生・活用により減少割合を抑えることを目標に設定] |
| 遊休農地の再生・活用面積 | 393ha (H22年度) | 600ha | 年間に再生・活用される遊休農地の面積 [現状の5割強の増加を目標に設定] |

【用語解説】

森林（もり）の里親：森林の整備と活用に意欲を有する地域との契約により、森林整備や地域住民との交流を行う環境保全活動に熱心な企業や団体

企業的農業経営体：家族経営、法人経営の別なく、農業経営において明確な理念と目標を掲げ、目標達成をめざして所得の拡大や経営発展に向けた事業を展開するとともに、経営の継続性を備えた経営体

再生可能エネルギー：太陽光、風力、中小水力（3万kW未満）、太陽熱、地熱その他の自然界に存する熱、バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもので、化石燃料を除く。）の「自然エネルギー資源」を利用して得られるエネルギーである「自然エネルギー」に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の対象に含まれない規模の既存の一般水力発電を加えたもの

4 健康づくり・医療充実プロジェクト

～「安心」して暮らすための健康づくりと医療の充実～

目 標

県民一人ひとりが長寿かつ健康で生涯にわたりいきいきと暮らせる長野県をめざします。

未来の姿

世界に誇れる健康長寿先進県を将来にわたって継承し、発展させ、全ての県民が健康でいきいきと活躍し長い人生を送っています。

「自分の健康は自分でつくる」という意識が浸透し、栄養のバランスがとれた食生活や運動習慣が身に付いています。

積極的な保健指導による生活習慣の改善により、脳卒中や心臓病などの原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者やその予備群の比率が減少しています。

三大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患をはじめ、病気になっても身近な地域で適切な医療サービスが受けられる体制が整備されています。

県民誰もが日頃から心の健康づくりに積極的に取り組んでいます。

福祉と医療が連携し、必要とする生活支援サービスなどが一体的に提供される体制が整い、高齢者が可能な限り住み慣れた場所で自分らしく暮らすことが可能となっています。

（健康づくり県民運動の展開）

アクション 1

県民の健康づくりを推進するため、市町村、医師会等医療関係者、医療保険者、健康ボランティアなどが一体となった県民運動を展開します。

主な取組

高血圧やメタボリックシンドローム対策として民間企業や関係団体等との連携による減塩活動を行うとともに、栄養教諭の指導などにより児童生徒の食育を推進するなど、県民の食生活の改善に取り組みます。

幼児期からの運動遊びなどを取り入れた長野県版運動プログラム*や高齢者でも日常生活の中で実践可能な手軽な運動の推進、気軽に楽しめるニュースポーツの普及などにより、県民の運動習慣の定着に取り組みます。

高齢者の運動を支援するボランティアの養成や市町村が実施する介護予防に対する支援などを行います。

学校をはじめとする子ども関連施設・公共施設での禁煙・分煙の徹底や観光地でおいしい空気を満喫できるよう関係者の理解の促進を図るなど、受動喫煙防止・禁煙対策に取り組みます。

保健活動を支える保健補導員や食生活改善推進員などの活動を充実し、高血圧対策や運動習慣定着などの県民運動を推進します。

最新の科学的知見に基づき、効果的に健康づくり県民運動を展開するため、本県の健康長寿の要因分析と評価指標の開発に取り組みます。

県民の皆様へ

- ・「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、健康づくりの県民運動に参加しましょう。
- ・日頃から気軽に楽しめるスポーツへの積極的な取組や健全な食生活の実践など自分の身体状況に応じた生活習慣の改善を心掛けましょう。

アクション 2

(三大死因に対する診療機能の向上)

がん診療、救急医療分野での高度・専門医療機関を整備・充実することなどにより、三大死因(がん、心疾患、脳血管疾患)に対する診療機能の向上に取り組みます。

主な取組

地域のがん診療連携拠点病院などの高度専門医療の強化や信州大学医学部附属病院が新たに設置する「信州がんセンター(仮称)」を中心とする病院の連携体制の構築により、県内のがん診療の基盤を強化します。

地域医療再生計画に基づき、救急医療を担う中核病院への循環器病センターの整備や循環器の診断・手術システム等医療機器の導入により、急性心筋梗塞や脳卒中などの患者の受入体制や高度医療の提供体制を充実します。

県民の皆様へ

- ・がんなどの生活習慣病の早期発見・治療のため、定期的に検診を受診しましょう。
- ・日頃から自分の体重や血圧をチェックし、必要があれば早期に医療機関を受診しましょう。

アクション 3

(心の健康支援策の充実)

うつ病などの早期発見・早期治療を行う医療連携体制の充実などにより、心の健康の保持・増進を推進し、自殺者を減少させます。

主な取組

心の健康や生活上の悩み、心配ごとに関する相談の機会を増やすとともに、その周知を行います。

かかりつけ医と精神科医との連携を充実し、うつ病などの心の病気の早期発見・早期治療を推進します。

自殺企図者*や自死遺族など自殺に対する高いリスクを持つ方々に焦点をあて専門的な精神ケアなどを充実するとともに、支援の強化に取り組みます。

県民の皆様へ

- ・自分の心の健康状態に気を配り、自分に合ったストレスの対処方法を身に付けましょう。
- ・心の不調を感じた時は、一人で悩まず早めに周囲の人や長野県精神保健福祉センターなどの相談機関に相談しましょう。
- ・身近な人の小さな変化に気付いて声をかけ、悩みを聞き、温かく見守りましょう。

(地域医療体制の強化)

アクション 4

できる限り身近なところで医療を受けることができるよう地域における医療体制を強化するとともに、医療と介護との連携により、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整えます。

主な取組

医療・介護関係者など多職種が協働した在宅医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療を担う人材の育成などに取り組みます。

幅広い診療に対応し、地域医療の現場で活躍できる医師（信州型総合医（仮称））を養成します。

県民誰もが質の高い医療を安心して受けることができるよう、医師・看護師等の確保、定着に取り組みます。

医療、介護、生活支援サービス等が連携し、高齢者が地域で安心して生活できる地域包括ケア体制*の整備に取り組みます。

県民の皆様へ

・高齢者などの支援の必要な方々が、住み慣れた場所で安心して生活できるよう地域全体で支えていきましょう。

達成目標

| 指標名 | | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|---|-----|-------------------|--------------------------------|---|
| 平均寿命 | 男性 | 79.84 歳 (H17年) | 延伸 (H29年) | 0歳児の平均余命 [現状以上を目標として設定] |
| | 女性 | 86.48 歳 (H17年) | | |
| 健康寿命 | 男性 | 79.46 歳 (H22年) | 延伸 平均寿命との 差の縮小 (H29年) | 日常生活動作が自立している（要 介護度1以下）期間の平均 [現状以上を目標として設定] |
| | 女性 | 84.04 歳 (H22年) | | |
| 健康づくりのために 運動や食生活に関する取組を行っ ている人の割合 | 運動 | 66.6% (H24年度) | 72.0% | 健康づくりのためウォーキングな どの運動を行っている県民の割合 (県政モニター調査) [類似の調査の過去の増加率を参 考に設定] |
| | 食生活 | 84.5% (H24年度) | 維持・向上 | 健康づくりのため過食防止など食 生活に関する取組を行っている県 民の割合（県政モニター調査） [現状の水準を維持又は上回るこ とを目標に設定] |
| 自殺者数 | | 493 人 (H23年) | 430 人以下 (H29年) | 1年間の自殺者数 [国の自殺総合対策大綱を参考に 設定] |

【用語解説】

長野県版運動プログラム：子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの一貫した長野県独自の運動プログラム

自殺企図者：自殺するための具体的な行動を起こした人

地域包括ケア体制：高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、生活支援の各サービスと住まいを適切に組み合わせて提供し、常に生活上の安全・安心・健康を確保できるケア体制を身近な生活圏につくることを目的とする仕組み

5 雇用・社会参加促進プロジェクト

～「満ち足りた」暮らしのための雇用と社会参加の促進～

目 標

雇用環境や社会参加の仕組みを整備することにより、県民誰もが持てる能力を最大限に活かすことのできる社会をめざします。

未来の姿

年齢や性別に関係なく、県民一人ひとりが個性や能力を最大限に活かすことができる雇用環境や社会参加の仕組みが整備されています。

ニート・ひきこもり等支援が必要な子ども・若者がそれぞれの状況に応じた社会参加や自立に向けた支援を受け、将来への希望を持って暮らしています。

障害に対する県民の理解が深まるとともに、障害者の就労の場が広がり、経済的に自立できる障害者が増えています。

アクション 1

(女性の雇用と社会参加の促進)

企業・地域社会の意識改革や子育て支援策の推進、女性の就業継続や再就職に対する支援などに取り組み、女性の雇用と社会参加を促進します。

主な取組

育児・介護休業制度等を普及し、仕事と子育て・介護などとの両立ができる環境整備を促進します。

市町村等が実施する病児・病後児保育や休日・夜間保育、医療機関が実施する院内保育への支援など、安心して子育てができる環境づくりを促進します。

企業のトップに対して女性の登用や働きやすい職場づくりについての働きかけを行うとともに、企業での女性の活躍に関する情報提供や女性に対する創業支援施策により、女性の能力を發揮できる環境づくりを進めます。

子育てや介護などで離職した看護職員や介護職員が、適材適所で能力を發揮できる仕組みづくりを進めるなど、女性の再就職に対する支援に取り組みます。

県民の皆様へ

- ・男性の方々も、家事・育児・介護などに主体的に参画して、女性が仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに積極的に協力しましょう。
- ・企業等の皆様には、女性の積極的な登用や女性が働き続けることができるような勤務制度の充実、男女ともに子育てや介護に携わることができる労働環境づくりをお願いします。

アクション 2

(若い世代の雇用と自立の促進)

ニートやひきこもりなど支援が必要な若者も含め、若い世代の雇用と自立を促進します。

主な取組

若者に対してキャリア・コンサルティング*や就職情報の提供、職業紹介をワンストップで行います。

児童生徒の職業観や社会性を育成するためのキャリア教育を推進します。

正規雇用や離職防止のための支援、Uターン・Iターンの促進、高校や大学と企業との連携の場づくりなど、若者の社会的・職業的な自立に向け総合的な支援を行います。

市町村やNPO等と連携し、ニートやひきこもり等の支援が必要な若者に対する相談や居場所づくりなどを行い、社会参加・就労に向けた支援を行います。

NPO等が業務をサポートしながら就労困難者を短期雇用する取組などの「中間就労の場づくり」を進めます。

国、県、市町村の関係機関とNPO等で構成する子ども・若者支援地域協議会により、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を行います。

県民の皆様へ

- ・就職などで社会に出る際の不安や悩みをお持ちの方が近くにいる場合は、若者を支援しているNPO、ジョブカフェ信州などに気軽に相談するようお願いください。
- ・企業等の皆様には、若い世代が夢と希望を持って働くことができるよう積極的な採用をお願いします。また、インターンシップなど若者が労働に関心を持つことができる取組への協力をお願いします。

アクション 3

(人生二毛作社会の仕組みづくり)

シニア・シルバー世代が、その培ってきた知識と経験を活かして、積極的に就業や社会参加を行うことができる「人生二毛作」社会実現のための仕組みをつくりまします。

主な取組

シニア・シルバー世代が、県内外の企業や行政の場で長年培った知識や経験を、必要とされる職場等で活かせるようにするため、人材登録や企業等とのマッチングの仕組みづくりを進めます。

長野県長寿社会開発センターや関係団体との連携により、高齢者の活動の場を拡大し、社会参加を促進する仕組みづくりを進めます。

県民の皆様へ

- ・リタイアされたシニア・シルバー世代の皆様も、その豊かな知識や経験などを、社会や産業に積極的に活かしましょう。
- ・企業等の皆様には、経験豊かなシニア・シルバー世代の積極的な活用をお願いします。

アクション4

(障害者の社会参加と雇用促進)

障害を理解し、障害者を応援する社会づくりや障害者が能力を發揮できる環境づくりを進め、障害者の社会参加と雇用を促進します。

主な取組

県民や企業・団体がサポーターとなり、障害に対する理解や障害者の日常生活への配慮などへ共感を深めてもらうための全県的な運動を展開します。

福祉的就労*の工賃を増加させるため、農業への就労支援や県・市町村・企業等による障害者就労施設からの物品調達の拡大を進めます。

障害者を雇用する企業等を増加させるため、企業訪問やセミナーの開催に加え、職場実習の実施や障害者に適した業務の提案を行うなど、障害者を積極的に雇用しやすい環境づくりを進めます。

障害のある子どもを対象とした就労体験活動である「ぷれジョブ」を普及します。

障害を理由とした差別等をなくすための仕組みや取組が、実効性あるものとなるよう条例の制定を検討します。

県民の皆様へ

- ・様々な障害の特性を正しく理解し、障害者への気配りや手助けを積極的に行いましょう。
- ・企業等の皆様には、障害者の就労に対する理解をさらに深めていただき、法定雇用率の達成をお願いします。また、法定雇用率の適用対象とならない企業等の皆様も、障害者の積極的な雇用をお願いします。

アクション5

(多様で安心できる働き方の検討)

誰もが自らの価値観を尊重し仕事と生活との両立が可能な社会をめざすため、多様で安心できる働き方について検討します。

主な取組

誰もが自らの価値観を尊重し、子育てや家族介護、社会活動、自己啓発などの生活と仕事との両立ができるよう、短時間勤務や在宅勤務などの多様な働き方について研究し普及します。

NPO等が業務をサポートしながら就労困難者を短期雇用する取組などの「中間就労の場づくり」を進めます。

公契約に関する条例の制定を研究する中で、労働者が安心して働ける環境を確保するための県の施策や事業のあり方を検討します。

県民の皆様へ

- ・企業等の皆様には、全ての人が働きやすいと感じる環境づくりをお願いします。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|--|
| 就業率 | 全国第1位 58.9% (H22年) | 全国第1位 (H29年) | 15歳以上人口に占める就業者数の割合 [現状の全国第1位を維持] |
| 自分の能力が仕事や公共的活動*で発揮できていると思う人の割合 | 68.6% (H24年度) | 75.0% | 「発揮できている。」「まあ発揮できている。」と回答した県民の割合 (県政モニター調査) [現状を上回る数値を目標に設定] |
| 県内高校生・大学生の就職内定率 | 高校生 99.6% 大学生 93.9% (H23年度) | 高校生 100% 大学生 95.0% | 県内の高校と大学(短大、高等専門学校、専修学校を含む。)の新卒者の就職内定率 [現状を上回る数値を目標に設定] |
| 障害者就職率 | 48.6% (H23年度) | 55.0% | ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数に対する就職件数の割合 [全国上位となる水準を目標として設定] |

【用語解説】

キャリア・コンサルティング：就職を希望する人の適性、能力、職業経験等に応じた職業生活を設計し、これに即した職業選択や職業能力開発を効果的に行うことができるよう、個別の相談に応じること。

福祉的就労：一般就労が困難な障害者や一般就労をめざす障害者が障害者就労支援事業所などで就労すること。

公共的活動：公共の福祉を増進する活動

6 誇りある暮らし実現プロジェクト

～景観・自然・文化に囲まれた「誇り」ある暮らしの実現～

目標

美しい景観や自然、文化を守り、育て、活かすことにより、豊かなライフスタイルを充実させ、信州人としての誇りを持って暮らせる地域の形成をめざします。

未来の姿

美しい景観や豊かな自然、伝統文化などが受け継がれるとともに、活発なコミュニティ活動が展開されることにより、住民が自らの暮らす地域に誇りと自信を持っています。

地域資源を活用した取組により個性的な魅力にあふれる地域づくりが進められています。

大都市圏などの人々との交流が活発化するなど、ゆとりや新しいライフスタイルを求める多くの人々の集いの場となる、元気な農山村が多くなっています。

アクション1

(農山村の活性化支援)

伝統文化の継承や農山村ならではのライフスタイルの提案、地域に活力を与える多彩な人材の誘致など、市町村と住民が一緒になった「信州の宝」である美しい農山村の活性化を支援します。

主な取組

農山村を拠点とした新しいライフスタイルの提案や生活の利便性の確保など、地域(集落)の活性化のための取組を支援し、その成果を各地域へ広げます。

市町村が実施する地域を守り元気にする取組に対して、一元的かつ総合的に支援する体制を整備します。

長野県北部地震で被害を受けた栄村に対して、栄村復興基金等を活用し、中山間地域の復興の新たなモデルとなるよう支援します。

県民の皆様へ

・皆様一人ひとりが地域の活動に参加するなど、愛着と誇りを持って、将来にわたって住み続けることができる地域づくりに一緒に取り組みましょう。

アクション2

(地域づくり人材の確保・育成)

「人の力」でふるさとを守るため、移住・交流を推進するとともに、地域づくりに取り組む人材の確保やリーダーの育成を推進します。

主な取組

大都市の住民などを新たな地域の担い手として受け入れる「地域おこし協力隊^{*}」の普及拡大や活動の情報発信、隊員のネットワーク化を進めます。

地域づくりのリーダーを育成するとともに、地域づくりに取り組む団体相互の交流を促進します。

大都市の住民に農山村の自然や文化、暮らしを体験する機会を提供するとともに、移住希望者に対する相談や情報発信を充実することにより、農山村への移住・交流を促進します。

県民の皆様へ

- ・地域を元気にする取組を積極的に考え、行動しましょう。
- ・他地域から訪問、移住する皆様に地域の良さや暮らし、文化などを積極的に伝えましょう。

アクション3

(美しい景観の維持創造)

豊かな自然や農山村の営みなどにより形成されている美しい景観の価値を維持・創造する取組を進めます。

主な取組

県民がふるさとの良さを再発見するとともに、その魅力を大都市の住民などへ発信するため、長野県を特徴づける風景を百景にまとめます。

信州の美しく豊かな景観の魅力を伝える場として優れた眺望を持つビューポイントを活用するとともに、標識の統一化などを進めます。

美しく豊かな農村景観にふさわしい建築物等を保全する仕組みづくりについて検討します。

「日本で最も美しい村」連合^{*}などと連携して先進的な取組に関する情報を共有するとともに、農山村にそぐわない景観を美しくする修景活動を推進します。

県民の皆様へ

- ・景観が地域の自然や歴史、文化、風土等により育まれ、受け継がれてきた背景を理解し、地域の景観に誇りを持ちましょう。
- ・良好な景観を育成するため、植栽や清掃・美化活動などの身近な取組を行いましょう。

アクション 4

(身近な自然環境の保全創造)

多くの人々が豊かな自然とふれあうことができる身近な自然環境を保全・創造します。

主な取組

森林づくり県民税を活用し、緊急に手入れが必要な里山の間伐を促進するとともに、間伐材の利活用を通じて継続的な森林づくりにつなげます。

民間からの寄付金の活用等により、登山道整備など山岳環境保全の取組を支援します。

「人と生き物が共存する諏訪湖」をめざし、水質浄化と生態系の保全を進め、美しく人々が憩える水辺空間を創出します。

県民の皆様へ

- ・身近にあるすばらしい自然に目を向け森林浴やハイキングなどを楽しむとともに、豊かな自然環境を守り育てる取組に協力しましょう。
- ・企業や団体の皆様は、^{もり}森林の里親になるなど身近な里山の整備に協力してください。

アクション 5

(個性際立つ文化芸術の振興)

本県に数多く存在する個性際立つ文化芸術・文化財の継承と振興を進めます。

主な取組

長野県の文化芸術の発信拠点としての機能を高めるため、信濃美術館の整備について検討するとともに、県内の美術館や博物館のネットワーク化を進めます。

サイトウ・キネン・フェスティバル松本、県民文化会館とウィーン楽友会館との姉妹提携などの国際的な交流を行い、本県の文化芸術を国内外に発信します。

国、県が指定等した文化財について、伝統的建造物などの保存修理・防災対策の取組や地域に受け継がれる祭りや歌舞伎、人形芝居の保存・伝承の取組などを支援します。

地域で受け継がれてきた伝統工芸品の普及を促進するとともに、技能の継承を支援します。

県民の皆様へ

- ・県内に数多くある美術館・博物館や文化会館を訪れるなど、文化芸術にふれる機会を多く持つとともに、伝統文化の継承活動に協力しましょう。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|------------------------|---------------------|----------------|---|
| 行政サポートによる移住者数 | 456人 (H23年度) | 1,000人 | 1年間に県や市町村の支援を受け県内へ移住した人の数 [現状の数値の2倍以上を目標に設定] |
| 都市農村交流人口 | 546,544人 (H22年度) | 600,000人 | 農業体験などで県内を訪れる都市住民の数 [過去の増加傾向をもとに設定] |
| 自分の暮らしている地域に誇りを感じる人の割合 | 83.9% (H24年度) | 維持・向上 | 「感じている。」「まあ感じている。」と回答した県民の割合(県政モニター調査) [現状の水準を維持又は上回ることを目標に設定] |
| 文化芸術活動に参加した人の割合 | 62.5% (H24年度) | 70.0% | 過去1年間に美術や音楽などの創作・鑑賞を行った県民の割合(県政モニター調査) [現状を上回る数値を目標に設定] |

【用語解説】

地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、都市住民など地域外の人材を地域社会の担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした取組

「日本で最も美しい村」連合：すばらしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うことなどを目的としたNPO法人

方針3 「人」と「知」の基盤づくり

7 活動人口増加プロジェクト ～ 信州を元気にする「活動人口*」の増加～

目 標

少子化対策の充実と移住・交流の促進により人口減少を抑制することに加え、様々な社会活動を活発化させることにより活動人口の増加をめざします。

未来の姿

結婚や子育てについて、個人の問題としてだけではなく社会全体の問題として捉えられ、社会全体で結婚や子育てを支えていこうという気運が醸成されています。

多様な主体による様々な子育てサービスの提供や地域の支え合いなどにより、安心して子どもを産み育てられる環境が整備されており、県民が子どもを産み育てることに心から喜びを感じる社会となっています。

本県がゆとりを求める多くの人々の憧れの地となっており、移住してくる人が増え二地域居住や地域間交流も活発になっています。

県民の社会参加が進み、県民自らが地域課題の解決や豊かで暮らしやすい社会づくりのために取り組んでいます。

アクション1

(結婚しやすい環境づくり)

未婚者の出会いの機会の拡大や結婚生活を支える若者の雇用の安定化など結婚しやすい環境づくりに取り組みます。

主な取組

県内の様々な団体と連名で結婚・子育ての応援を宣言し、社会全体で結婚や子育てを支えていこうとする気運を醸成します。

まちコン支援などによる若者の出会いの機会の拡大や婚活に関する情報の提供など結婚を求める者に対する支援を行います。

若者一人ひとりの適性に合ったキャリア・コンサルティングなどの相談を行い、安定した雇用に結び付けます。

地域や企業などと連携して高校生の就業体験を行うなど学校でのキャリア教育を推進し、進路選択の目的意識や職業観などを育みます。

県民の皆様へ

- ・地域や企業等で若者の結婚支援を積極的に行いましょう。
- ・企業等の皆様には、若い世代が夢と希望を持って働くことができるよう積極的な採用をお願いします。

アクション 2

(子育てを支える環境づくり)

仕事と家庭の両立支援に向けた取組などにより、1人目はもとより、2人目、3人目の子育てもしっかり支える環境づくりを進めます。

主な取組

有給休暇や育児休業等の取得促進など、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりに向け、企業に対する助言や啓発などを行います。

男性が家事や育児に積極的に参加するよう意識啓発などを行います。

ニーズに応じた保育サービスの提供を支援し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

県民の皆様へ

- ・誰もが安心して子どもを産み育てられるよう子育て世帯を支えましょう。
- ・企業の皆様には、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりへの取組をお願いします。

アクション 3

(移住・交流推進施策の積極的な展開)

三大都市圏などからの移住希望者に対する総合的・横断的な移住・交流推進施策を積極的に展開します。

主な取組

首都圏の移住・交流センターに加え、中京圏や関西圏、県内各地において、移住希望者に対する相談や情報発信機能を充実します。

地域の移住者と受入関係者が集う場での様々な交流を通じ、ネットワークを広げるとともに、移住者を受け入れる意識を醸成します。

交通事業者等と、移動コストの低減など移住促進につながる支援策について検討を進めます。

二地域居住希望者の移住・交流を促進するため、長野県の気候風土に適したコンパクトな住宅の提案を行います。

県外で就学している県出身学生のUターン就職を進めるとともに、Iターン希望者を増やすため、県内で就職や就農を希望する者への支援体制を強化します。

県民の皆様へ

- ・暮らしの案内や空き家・農地の活用のお手伝いなどにより、移住者を地域全体で温かく迎え入れましょう。

アクション 4

(公共的活動の支援と協働の積極的推進)

NPO等多様な民間の主体が行う公共的活動を支援するとともに、様々な主体との協働を積極的に進めます。

主な取組

民間の公共的活動を応援する寄附募集の仕組みの構築・運用やNPOで活躍する人材の育成支援等により、公共的団体が活動しやすい環境を整備するとともに、市町村や住民などが協働して行う地域の元気を生み出す活動を支援します。

県民等との協働を実践するための指針を多くの主体と共有するとともに、協働に関する相談やコーディネートを行う窓口を設置することにより、協働を促進します。

県民の皆様へ

- ・地域の活動、公共的な活動に積極的に参加しましょう。
- ・地域課題の解決や豊かで暮らしやすい社会づくりのために、皆様一人ひとりが協働の担い手となって、県と一緒に取り組んでください。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|---------------|------------------|----------------|--|
| 県の推計値を上回る出生数 | - | 600人 | 結婚支援や子どもを持ちたいと希望する方に対する施策の実施によるH29年の出生数推計値13,888人(県企画課人口推計(H24.5月))を上回る出生数 [合計特殊出生率がH12年前後の水準に回復した場合(1.54)の出生数の増加数を目標として設定] |
| 行政サポートによる移住者数 | 456人 (H23年度) | 1,000人 | 1年間に県や市町村の支援を受け県内へ移住した人の数 [現状の数値の2倍以上を目標に設定] |
| 公共的活動への参加度 | 36.6% (H24年度) | 50.0% | 公共的活動に参加している県民の割合(県政モニター調査) [国の目標値を参考に設定] |

【用語解説】

活動人口：社会活動に参画する人口。少子高齢化による人口減少が進展する中で地域を支えていくためには、人口の自然減を食い止め社会増をめざすだけでなく、県民一人ひとりが地域づくりなど様々な社会活動に参加していくことが重要であることから、「活動人口」という言葉を用いている。

8 教育再生プロジェクト

～ 良き人生を築き社会に貢献できる人材の育成～

目標

子どもたち一人ひとりが、学力や体力、人間性などを身に付け、自らの人生を切り拓き、社会に貢献できる人材として育つとともに、県民誰もが生涯にわたる学びを通じて自己を磨き、豊かな人生を送ることができる教育県をめざします。

未来の姿

子どもへの多様な教育の場が整備され、教師の個に応じた適切な指導により、支援を必要としている子どもを含め全ての子どもが持てる力を発揮し、個性を輝かせています。

学校の自主性が確保されるとともに、保護者や地域住民が学校運営に参画し、子どもたちにより良い教育が提供されています。

子どもたちは、高い意欲を持って学び、基礎的・基本的な知識・技能に加えて実社会で必要となる実践力やコミュニケーション力を身に付けています。

誰もが生涯を通じて学び続けることで自らを高め、一人ひとりが人生を充実させているとともに、学んだことを地域社会に活かすことで地域に活気があふれています。

アクション1

(学力・体力の向上と多様な学習機会の提供)

子どもたちの学力や体力を向上させるとともに、一人ひとりの個性に合った多様な学習機会を提供します。

主な取組

学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着のため、小・中学校での30人規模の学級編制などによりきめ細かな指導を行います。

児童生徒の学力の向上のため、全国学力・学習状況調査等に基づく課題分析の実施や学習指導の基礎基本を示した「信州ベーシック^{*}」の普及などにより授業の質を向上させます。

児童生徒の体力・運動能力の向上のため、幼児期からの運動遊びなどを取り入れた長野県版運動プログラムの普及を推進します。

支援関係者の資質向上や連携強化などにより発達障害児に対する支援体制を整備するとともに、発達支援を専門的に行う学びの場について検討を進めます。

人口減少社会の中、教育の質を確保するため、高等学校再編計画を策定するとともに、小・中学校のあり方について市町村とともに検討し新たな学校づくりを推進します。

課題研究などを通して探究的な学習をする学科の設置、中高一貫教育の拡大、全国から生徒が集まる特色学科の設置など魅力ある高校づくりに向けた検討を行います。

県民の皆様へ

- ・子どもたちの多様な個性や能力を大切にしながら、子どもたちをしっかりと見守り、支えていきましょう。
- ・人口減少等に対応した新しい学校づくりについて一緒に考えていきましょう。

アクション 2

(地域に開かれた信頼される学校づくり)

コミュニティスクールなど、家庭や地域が小・中学校を支える仕組みを構築し、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。

主な取組

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する信州独自の仕組み(信州型コミュニティスクール)を検討し、その普及を推進します。

学校組織のマネジメントの改善、新たな研修体系の確立、教員採用や人事評価の見直し、市町村等への権限移譲など、新たな教育行政の仕組みづくりを推進します。

フリースクールなど民間団体との連携による不登校児童生徒への支援を行います。

いじめに悩む児童生徒や保護者を支援するとともに、民間の支援団体や関係機関による「いじめNO!県民ネットワークながの」との連携などによりいじめを見逃さない環境づくりを推進します。

県民の皆様へ

- ・保護者はもとより地域住民の皆様は、学校運営に積極的な支援をお願いします。

アクション 3

(農林業体験など体験活動の推進)

子どもたちの社会性や自主性を育むため、小・中・高等学校で農林業体験、福祉体験、就業体験など様々な体験活動を推進します。

主な取組

農林業体験、福祉体験、就業体験など児童生徒の社会体験・職業体験活動を推進します。公民館等を活用した異年齢の小学生の通学合宿を支援し、子どもたちの自主性・協調性を養います。

高校生が赤ちゃんや幼児との触れあい体験を通じ、子育てを理解する教育を推進します。

障害のある子どもを対象とした就労体験活動である「ぷれジョブ」を普及します。

県民の皆様へ

- ・社会体験・職業体験への協力など、学校と連携して子どもたちの体験を通じた学びを支援しましょう。

アクション 4

(情報活用能力、英語コミュニケーション能力の向上)

時代の変化に対応できる人材を育成するため、子どもたちの情報活用能力や英語コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

主な取組

情報通信技術(ICT)を活用した授業の実施による児童生徒の学力や情報活用能力を向上させる取組について、モデル校を選定するなど全県への普及を推進します。

児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上のため、英語指導教員の研修の充実、小学校での外国語活動の指導用教材の活用、留学の支援などに取り組みます。

県民の皆様へ

- ・ICT活用や英会話などの専門的な能力を持っている方は、学習ボランティアなどで児童生徒の学びの支援をお願いします。

アクション5

（高等教育全体の振興）

地域社会の発展に貢献できる有為な人材を育成するため、県内の高等教育全体を振興するとともに、県立4年制大学を設置します。

主な取組

大学間の連携の強化や産学が協働して人材育成について対話する場づくりなど、長野県の高等教育全体を振興します。

グローバル社会に対応し、地域や産業にイノベーションを創出していく人材を育成するため、長野県短期大学を改組し、新たな県立4年制大学を設置します。

勉学の意欲はあるが、経済的理由で進学が困難な学生に対して、奨学金制度や授業料免除により支援することを検討します。

県民の皆様へ

- ・県内高等教育関係者の皆様は、長野県の未来を担う人材育成に連携して取り組みましょう。
- ・経済界の皆様は、インターンシップの受入れや大学との対話促進など高等教育機関との連携をお願いします。

アクション6

（生涯にわたる学びの環境整備）

生涯にわたる学びや学び直しができる環境整備を進めます。

主な取組

生涯学習推進センターにおいて地域の生涯学習指導者の養成を行うなど、県民の多様な学びを支援します。

県立長野図書館において、市町村立図書館等と連携した図書の相互貸借の実施などにより、利用者の利便性を向上させます。

長野県長寿社会開発センターが運営するシニア大学において、地域の課題に気づき、行動できる人づくりをめざし、新たに社会参加の重要性などを学ぶカリキュラムを充実することにより、高齢者の学びの環境を整備します。

県機関や市町村公民館等が連携して地域課題をテーマとした講座を身近な場所で開催するなど、県民が学びやすい環境づくりと地域づくりに参加するきっかけづくりを推進します。

県民の皆様へ

- ・生涯にわたって様々な人々と関わりながら学びつづけるとともに、学びの成果を地域や社会に活かしましょう。

達成目標

| 指 標 名 | | 現 状 | 目 標 (平成 29 年度) | 備 考 |
|--------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|------------------------|---|
| 学校満足度 | 小学校 | 90.4% (H23 年度) | 92.0% | 「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] |
| | 中学校 | 85.7% (H23 年度) | 90.0% | 「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] |
| | 高等学校 | 75.3% (H24 年度) | 80.0% | 「学校の授業が理解できている」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] |
| 全国学力・学習状況調査 | | | | 全国学力・学習状況調査の主として知識に関する問題(算数 A、数学 A)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定] |
| | 「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均より高い児童生徒の割合 | 小学校 61.8% 中学校 56.5% (H24 年度) | 小学校 65.0% 中学校 60.0% | |
| | 「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い児童生徒の割合 | 小学校 58.0% 中学校 53.8% (H24 年度) | 小学校 60.0% 中学校 56.0% | 全国学力・学習状況調査の主として活用に関する問題(算数 B、数学 B)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定] |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位) | | 31 位 (H22 年度) | 10 位台 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点の全国順位(小・中学校) [全国上位の水準を目標に設定] |
| 信州型コミュニティスクールの実施割合(小・中学校) | | 21.0% (H24 年度) | 100% | 保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができていない小・中学校の割合 [全ての公立小・中学校で体制ができていないことを目標に設定] |
| 就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生) | | 52.2% (H24 年度) | 100% | 高校在学中に 1 日以上就業体験活動を実施した全日制生徒数の割合 [全ての生徒が実施することを目標に設定] |
| 英語コミュニケーション能力水準 | 英語検定 3 級レベル(中学生) | 19.8% (H23 年度) | 40.0% | 中学校卒業時に英語検定 3 級レベルに達する生徒と高等学校卒業時に英語検定準 2 級レベルに達する生徒の割合 [現状を上回ることを目標に設定] |
| | 英語検定 準 2 級レベル(高校生) | 30.0% (H23 年度) | 40.0% | |

【用語解説】

信州ベーシック：学び合える雰囲気のある学級づくりに向けた留意点や、めりはりのある授業の工夫など長野県教育が重視してきた授業づくりのために教員が心がけるポイントを整理したオリジナルの指導資料

< 発信 > 「信州」の価値向上と発信

9 信州ブランド確立プロジェクト

～ 県民総参加による「信州」の誇りある発信と新たな「価値」の創造～

目 標

都道府県レベルでは日本初の県民の総力を結集した総合的ブランド戦略に基づき、「信州」の価値に磨きをかけるとともに統一感のある発信を行い、信州ブランドが幅広く認知されることをめざします。

未来の姿

信州ブランドの魅力や信頼性が広く認知されることにより、信州の商品や物産、サービスが国内外で選ばれるとともに、世界中から多くの人々が信州を訪れています。

アクション 1

(信州ブランドの普及・拡大)

信州ブランドコンセプトやキャッチフレーズの県内外への統一感のある発信を行い、信州ブランドを普及・拡大します。

主な取組

県内外に信州ブランドを普及・定着させるため、「信州らしさ」を表現する際の根幹をなし、県民総参加による信州ブランドの確立に向けた取組の合言葉となる信州ブランドコンセプトなどを継続的に発信します。

企業、関係団体、県民、行政機関が一体となって県民会議を組織し、「信州ブランド戦略」を効果的に推進します。

県を挙げたブランドづくり・ブランド磨きの県民運動の定着・拡大のため、キックオフイベント、信州ブランドフェア、信州ブランドフォーラム・アワードの開催などに取り組みます。

市町村や産業界と協働して大都市圏へのブランド発信拠点の設置を検討するなど信州ブランドの県内外への発信に取り組み、誘客や流通・販売の拡大、長野県を支援する潜在的応援団の獲得や連携強化を進めます。

おいしい信州ふード(風土)大使との連携、海外でのNAGANOフェアなどにより、おいしい信州ふード(風土)の認知度を向上させます。

県民の皆様へ

・提供する商品や物産、サービスに込めた「想い」やストーリーを私たちの信州ブランドとして、誇りを持って主張しましょう。

アクション2

(商品や物産、サービスの新たな価値の創造・発信)

信州ブランドに相応しい商品や物産、サービスを提供する仕組みを構築するとともに、継続的に信州のブランド力を高め、人々の期待を上回る新たな価値を創造・発信します。

主な取組

商品や物産、サービスの信頼性を保証・PRすることにより、信州ブランドに相応しい商品等の提供や質の向上に向けた生産者などの意欲の向上を促進します。

試験研究機関、大学、企業等のネットワーク化や身近に支援が受けられる相談体制の整備により、特色ある地域資源を活かした商品・物産・サービスの開発やブランド力の強化に取り組みます。

大都市圏等での魅力の発信、長野県原産地呼称管理制度*の認知度向上などにより、ワイン・日本酒・お米などのブランド化を推進します。

観光事業者のおもてなしの向上や県民に向けた「おもてなしキャンペーン」の展開などにより、来訪者の気持ちが満たされる地域づくりに取り組み、観光地としてのブランド化を進めます。

県民の皆様へ

・様々な産業や地域づくりに携わる皆様は、信州に寄せられる期待に応えられるよう、質の高い商品や物産、サービスの提供や開発に努めてください。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|------------------|----------------|----------------|---|
| 信州ブランドの県民認知度 | | 80.0% | 信州ブランドの確立に向けた取組を知っている県民の割合 (県政モニター調査) [大多数の県民に認知されていることを目標として設定] |
| 都道府県別地域ブランドランキング | 17位 (H22年度) | 10位以内 | 都道府県に対する「購入意向」「訪問意向」「居留意向」「独自性」「愛着度」の5項目についてのアンケート調査結果などを総合評価した民間調査結果 [過去最高位(10位)を目標として設定] |

【用語解説】

長野県原産地呼称管理制度：県産農産物のブランド化を目的として、県内で生産・製造された農産物や農産物加工品を原料・栽培方法・味覚を基準に評価し、味と品質が特に優れたものを認定する制度

第5編 施策の総合的展開

第2編で示した「私たちがめざす『未来の信州』の姿」を実現するには、第4編の「プロジェクトによる施策の推進」で明らかにした取組に加え、その他の着実に進める取組なども含めて総合的に推進していく必要があります。

そこで、計画期間に取り組む施策を、県民の暮らしに即して7つの分野に整理・体系化し、明らかにしました。

(施策の体系)

| 施策の分野 | 該当する施策 (「プロジェクトによる施策の推進」として実施する施策を含む。) |
|----------|---|
| 1 産業・雇用 | <ol style="list-style-type: none"> 1 信州をけん引するものづくり産業の振興 2 強みを活かした観光の振興 3 夢に挑戦する農業 4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 5 地域の暮らしを支える産業の振興 6 職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくり |
| 2 地域づくり | <ol style="list-style-type: none"> 1 魅力ある地域の創造と発信 2 協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現 |
| 3 環境 | <ol style="list-style-type: none"> 1 低炭素で循環型の地域社会づくり 2 豊かな自然環境の保全 |
| 4 安全 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域防災力の向上 2 県民生活の安全確保 |
| 5 社会基盤 | <ol style="list-style-type: none"> 1 高速交通・情報通信ネットワークの充実 2 快適で暮らしやすいまちづくり |
| 6 健康・福祉 | <ol style="list-style-type: none"> 1 健康で長生きできる地域づくり 2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり |
| 7 教育・子育て | <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 2 子育て先進県の実現 3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり |

第1章 産業・雇用

| | |
|----------------------------------|---|
| 1 - 1 信州をけん引するものづくり産業の振興 | <ol style="list-style-type: none">1 成長産業の創出2 有望市場の開拓3 次世代を担う産業の集積4 人材の育成・確保5 創業支援・経営体質の強化 |
| 1 - 2 強みを活かした観光の振興 | <ol style="list-style-type: none">1 選ばれる観光地づくり2 国内外からの誘客・交流の促進 |
| 1 - 3 夢に挑戦する農業 | <ol style="list-style-type: none">1 夢ある農業を实践する経営体の育成2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産3 信州ブランドの確立とマーケットの創出 |
| 1 - 4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり | <ol style="list-style-type: none">1 林業再生の実現2 信州の木の利用促進3 多様な森林の整備の推進4 様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進 |
| 1 - 5 地域の暮らしを支える産業の振興 | <ol style="list-style-type: none">1 活力のある商業・サービス業の振興2 地域に根ざした建設産業の振興3 創業支援・経営体質の強化 |
| 1 - 6 職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくり | <ol style="list-style-type: none">1 職業能力開発の推進2 雇用の促進3 働きやすい職場づくりの推進 |

< 施策の総合的展開 のページの見方 >

| 1-1 信州をけん引するものづくり産業の振興 | |
|---|---|
| <p>施策目標 この施策でめざす目標について表しています。</p> <p>現状と課題 この施策で踏まえるべき現状や解決すべき課題について記載しています。</p> <p>達成目標 この施策でめざす到達点をできるだけ分かりやすく示す指標と目標値を示しています。</p> | <p>施策の基本方向 この施策の目標を実現するための施策展開の方向を記載しています。</p> <p>施策の展開 この施策の目標を実現するために、計画期間に進めていく施策の主な取組について記載しています。</p> <p>（参考）関連する個別計画 この施策に関連のある主な個別計画を記載しています。</p> <p>【用語解説】 この施策のページ中に記載されている * 印のついた用語の解説です。</p> |

計画に記載の県組織・機関、団体、個別計画等の名称は、平成 25 年 2 月現在のものです。

1-1 信州をけん引するものづくり産業の振興

施策目標

成長期待分野・有望市場への展開により次世代を担う産業を創出するとともに、中小企業等の経営基盤の強化、創業支援などにより長野県経済のけん引役である製造業を振興します。

現状と課題

アジア諸国との競争の激化や円高による生産拠点の海外移転などにより、製造業は厳しい環境に置かれています。

本県製造業の付加価値額は、平成 17 年（2005 年）には 2 兆 4,761 億円でしたが、平成 20 年（2008 年）秋に発生したリーマン・ショック*の影響を受けて急激に落ち込み、平成 21 年（2009 年）には 2 兆円を大きく割り込みました。その後回復は見られるものの、2 兆円台前半にとどまっています。

世界と競争し、地域外からの収入を確保する製造業は、これからも長野県経済のけん引役であり続けることが期待されています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 |
|-----------|-------------------------|-----------------------|---|
| 製造業の付加価値額 | 2 兆 2,314 億円 (H22 年) | 2 兆 5 千億円 (H29 年) | 生産額から税額、原材料使用額、減価償却額等を控除した額 [リーマン・ショック前の水準を参考に設定] |
| 企業誘致件数 | 34 件 (H23 年) | 200 件 (H25～29 年累計) | 県内の敷地面積 1,000 ㎡以上の工場・研究所の立地件数 [リーマン・ショック前の年間立地件数の水準を参考に設定] |

施策の基本方向

成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通*」の分野での研究開発などを促進し、新たな産業の創出に取り組みます。

企業の提案力の強化や提案機会の拡大により、有望な市場の開拓を促進します。

成長が期待される分野の企業誘致を積極的に進め、次世代を担う産業の集積を促進します。

新たな産業展開に対応した高度技能・技術を有する人材の育成・確保を進めます。

創業支援や中小企業等の経営体質の強化に向けた支援を行います。

施策の展開

成長産業の創出

今後成長が期待される分野への事業展開を促進するため、国際レベルでの産学官連携による研究開発を支援します。

下請型・受託加工型企業の研究開発型企業への転換を促進するため、技術シーズ*活用の提案から応用研究、試作まで一貫して支援します。

新材料等を活用した高機能製品やメンテナンス等サービスを考慮した製品の開発を支援します。

他地域に対して優位性のある地域資源活用型産業の集積を進めるため、食品や伝統工芸品など特色ある地域資源を活用した製品開発を企画から商品化まで通して支援します。企業等からの新製品や新たなビジネスモデルについての提案を受け、優れた提案の事業化や普及宣伝の取組を支援します。

機動的・革新的な展開により地域経済に新たな活力を与えるベンチャー企業の育成を行います。

有望市場の開拓

企業間連携による総合的な技術提案力の向上や地域資源の活用などによるブランド力の強化を支援するとともに、県外企業等への積極的な技術・製品の提案を促進します。アジア新興国など経済成長が著しい市場への提案機会の拡大を官民が連携して進めるとともに、地域間の互恵的・継続的な経済交流に向けた取組を進めます。

次世代を担う産業の集積

産学官のネットワークを活かして、成長が期待される分野を中心とした企業や研究所の積極的な誘致活動を展開します。

経営相談や優遇制度の情報提供などにより、県内企業の海外や県外への流出を抑制するための環境づくりに取り組みます。

人材の育成・確保

工科短期大学校や技術専門校において、企業ニーズに対応した実践的な技能・技術を持った人材を育成するとともに、環境・次世代交通など新たな成長分野の専門知識・技能を身に付けた人材を育成します。

高度な技術を持った人材を県下全域に継続的に輩出するための拠点として、上伊那地域への工科短期大学校南信キャンパス（仮称）の設置に向けた取組を進めます。

長野技能五輪・アビリンピック2012*の成果をもとに、長野県産業人材育成支援ネットワーク*等と連携しながら、本県のものづくり産業を支える人材の育成と技能継承に取り組めます。

ものづくり産業に携わる企業の在職者にスキルアップの機会を提供することにより、企業の人材育成を支援します。

創業支援・経営体質の強化

創業しやすい環境づくりを進めるため、アイデア段階から創業後までの助言や技術支援、融資のあっせんなどの一貫したサポートを行います。

商工団体が事業者の経営支援のために行う相談・助言などの取組を支援します。

新たな事業活動への展開やICTの活用による業務の合理化、経営安定化などに必要な中小企業等の融資をあっせんします。

（参考）関連する個別計画

長野県ものづくり産業振興戦略プラン、第2期長野県科学技術産業振興指針、第9次長野県職業能力開発計画、長野県国際戦略

【用語解説】

リーマン・ショック：米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズの破綻が引き金となり発生した世界的な金融危機

次世代交通：成長が期待される電気自動車等の環境対応型自動車、次世代の航空機や電車、交通システム等に関連する産業分野

技術シーズ：シーズ（seeds）は日本語で「種」の意味。大学や企業等が研究開発した新技術等で、将来、事業として実を結ぶことが期待されるもの

長野技能五輪・アピリンピック 2012：平成24年（2012年）10月に長野県で開催された青年技能者の技能レベルを競う全国大会と障害のある方々による技能競技全国大会のこと。

長野県産業人材育成支援ネットワーク：職業能力開発機関、中小企業支援機関、教育機関、経済団体、行政機関等が連携して、企業の人材育成、確保や県民のキャリア形成ニーズへの対応方法、課題解決への方策等に関して情報交換や必要な支援を行うために組織されたネットワーク

1-2 強みを活かした観光の振興

施策目標

観光旅行者の多様化するニーズに応え、豊かな自然などの資源を活かした魅力ある観光地域づくり*により交流人口の拡大をめざします。

現状と課題

景気の低迷、観光地間競争の激化、観光ニーズの多様化への対応の遅れなどにより観光地利用者数や観光消費額が減少傾向にあり、長野県観光は厳しい状況に置かれています。

宿泊業はもとより、飲食業、小売業など幅広い分野を包含した総合産業である観光産業は本県の主要産業の一つであり、旅行消費の減少が及ぼす地域経済への影響が懸念されています。

県内には魅力ある自然や温泉、多様性に富んだ文化があることから、そのポテンシャル*を十分に活かして本県のブランド力を高めていく必要があります。

暮らしのゆとりや心の豊かさを実感できるライフスタイルへのニーズの高まりに加え、平成26年度(2014年度)末までに予定されている北陸新幹線の金沢延伸をはじめとする高速交通ネットワークの充実が今後の観光振興の可能性を広げています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|---------|-------------------|-----------------------------|--|
| 観光地利用者数 | 8,435万人 (H23年) | 9,000万人 (H29年) | 県内観光地の延べ利用者数 [H24年実績見込みから5%増加を目標に設定] |
| 観光消費額 | 3,063億円 (H23年) | 3,300億円 (H29年) | 県内観光地内で観光旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 [H24年実績見込みから5%増加を目標に設定] |
| 旅行者満足度 | - | 大変満足 20.0% 必ず再訪したい 20.0% | 県内の観光地で「大変満足」「必ず再訪したい」と回答する観光旅行者の割合 [全国の著名な観光地と比較しても遜色ない数値を目標として設定] |
| 外国人宿泊者数 | 20万3千人 (H23年) | 50万人 (H29年) | 県内の外国人延べ宿泊者数 [倍増を基本に中国をはじめとする最重点市場からの宿泊者の増加を見込み設定] |

施策の基本方向

観光地域づくりの中核となる人材の育成やおもてなしの向上、地域資源を活用した商品の造成・販売への支援に加え、利便性の向上をはじめとする来訪者に優しい基盤づくりなどに取り組むことにより地域の魅力を向上させます。また、その魅力を信州ブランドとして発信することにより、選ばれる観光地づくりを推進します。

県内外との連携やターゲットを絞った情報発信などによる国内外からの誘客の促進、豊かな自然環境を活かしたコンベンションの誘致などを進めます。

施策の展開

選ばれる観光地づくり

観光地域づくりの中核となる人材や観光マーケティングに携わる人材など、本県の観光を担う人づくりを促進します。

観光に携わる事業者はもとより広く県民を巻き込んで、おもてなしの向上に取り組みます。

地域や市町村と一体となり、山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくりのための研究を進めます。

地域資源を活用した体験型観光などの商品の造成・販売や地域全体の情報発信などを地域が一体となって行う取組を支援します。

観光×農業、観光×スポーツ、観光×文化など他分野との連携を進め、新たな観光需要への対応を促進します。

伝統的な食文化、ワイン、ジビエ*など長野県ならではの食の魅力向上、土産物などの物産の振興に取り組み、その魅力を発信します。

長野県独自の信州登山案内人*制度や山岳遭難防止の取組などにより、登山者に安全で楽しい登山の機会を提供します。

世界水準の山岳高原観光地*づくりや観光地の廃屋の除却・利活用など、観光産業や観光地が中長期的に発展していくための方向性を検討します。

環境意識の高い観光旅行者獲得のためのエコロジーへの取組や自然公園*における登山道の補修・整備など観光地の美しい自然を保全するための取組を推進します。

観光情報のデータベース化や観光地トイレの環境の向上、広域周遊観光の視点を意識した道路整備など観光旅行者の利便性・快適性の向上のための取組を進めます。

長野県観光の対外的訴求力を高めるため、信州ワインバレー*など観光の魅力を信州ブランドとして磨き上げるとともに統一感のある発信を行います。

国内外からの誘客・交流の促進

県内の観光情報の発信や市場のニーズを的確に把握しターゲットを明確にした観光キャンペーンによる効果的な誘客・宣伝、観光大使による観光PRなどを推進します。

冬季の交流人口の拡大をめざし、ファミリーを中心に誰もが楽しめる魅力あるスノーリゾートのプロモーションを推進します。

スポーツや体験を目的とした合宿や国内外からの学習旅行の誘致に加え、豊かな自然環境などリゾートのイメージを活かしたMICE*の誘致を促進します。

県内のフィルムコミッション*のネットワークを活かして、映画やドラマのロケーション撮影の誘致・支援を推進します。

多様化する観光旅行者のニーズや外国人旅行者に対応するため、テーマ別の観光ルートづくりなど周遊の広域化を進めます。

北陸新幹線の金沢延伸に向けて、北陸圏などでの長野県観光の認知度を向上させるとと

もに、北陸新幹線停車駅を核とした広域観光を推進します。
大都市圏と県内の観光地を結ぶ周遊バスを運行するビジネスモデルの構築などにより、外国人旅行者が県内を旅行しやすい環境を整えます。
海外のメディアや旅行業者などに対し、国・地域の特性に応じた効果的な宣伝誘客活動を展開するとともに、海外に向けた情報発信を行います。

(参考) 関連する個別計画

新たな観光振興基本計画(策定中)、信州ブランド戦略(策定中)、長野県国際戦略、国際青少年交流農村宣言アクションプラン、信州ワインバレー構想(策定中)

【用語解説】

観光地域づくり：観光による交流人口の拡大や地域経済の活性化を目的として、身近にある自然や景観、伝統や文化などの地域資源を活かしながら、住民参加のもと、地域の幅広い関係者が一体となって進める地域づくり

ポテンシャル：潜在的な力。本計画では、磨きをかけることにより、更なる強みを発揮することができる長野県の優れた特徴を記載している。

ジビエ：捕獲した野生鳥獣の肉をジビエ(jibier:仏語)という。ジビエ料理は、フランス料理の中でも最も古典的で高級な料理に位置付けられている。

信州登山案内人：信州登山案内人条例に基づき、長野県知事の登録を受け、信州登山案内人の名称を用いて、県内において登山等を行う者に付き添ってその案内を行うことを業とする者

山岳高原観光地：雄大な山岳やさわやかな高原、美しい景観に加えて、スノーリゾートや温泉など信州を代表する強みを活かした滞在型の観光地

自然公園：国立公園、国定公園、県立自然公園のこと。県内には国立公園が、中部山岳、上信越高原、秩父多摩甲斐、南アルプスの4地域、国定公園が、八ヶ岳中信高原、天竜奥三河、妙義荒船佐久高原の3地域、県立自然公園が、中央アルプス、御岳、三峰川水系、塩嶺王城、聖山高原、天竜小洪水系の6地域、合計13地域ある。

信州ワインバレー：各地でワイン用ぶどうやワインの生産が盛んな長野県を表す呼称

MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行〔Incentive Travel〕)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

フィルムコミッション：映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影の誘致や、実際の撮影をスムーズに進めるための諸手続きを行う非営利公的機関

1-3 夢に挑戦する農業

施策目標

高い技術と経営力を持ち自らの夢に挑戦する農業者を育成するとともに、消費者に選ばれる農畜産物の生産を拡大し、継続的に発展する農業を構築します。

現状と課題

ふるさと回帰志向や農業に対する関心の高まりから就農希望者が増加傾向にある一方で、高齢化によりこれまで農業を支えてきた世代の離農や経営規模の縮小が急速に進み、農業生産力の低下や産地の衰退が懸念されています。

単身世帯や共働き世帯の増加、生活スタイルの変化などにより、消費者が農畜産物に求める品質・価格や農畜産物の購入方法が多様化しているため、マーケット分析により消費者の志向を的確に捉え、戦略的な生産・販売を行うことが重要になっています。

消費者から、生産・流通段階での食の安全・安心の確保が求められています。

県産農畜産物のブランド力を高め、消費・生産の拡大につなげる必要があります。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 |
|----------------------|-----------------------|------------------|--|
| 農業農村総生産額 | 2,908 億円 (H22 年度) | 3,050 億円 | 農産物産出額*と農業関連産出額*の合計額 [品目ごとの過去の増減率と今後の生産振興方針等をもとに設定] |
| 企業的農業経営体*等の数 | 7,939 経営体 (H22 年度) | 9,000 経営体 | 高い技術と経営力を持つ農業経営体の数 [現状の 1 割強の増加を目標に設定] |
| 耕地面積 | 111,200ha (H22 年度) | 109,000ha | 農作物の栽培を目的とする土地の面積 [過去の動向を踏まえ、遊休農地の再生・活用により減少割合を抑えることを目標に設定] |
| 遊休農地の再生・活用面積 | 393ha (H22 年度) | 600ha | 年間に再生・利用される遊休農地の面積 [現状の 5 割強の増加を目標に設定] |
| おいしい信州ふーど(風土)*の県民認知度 | 24.3% (H24 年度) | 75.0% | おいしい信州ふーど(風土)を知っている県民の割合(県政モニター調査) [りんご3兄弟(県オリジナル品種)の H24 年度の認知度と同程度の目標を設定] |

施策の基本方向

農業が継続的に発展するよう、高い技術と経営力を持ち地域農業の主体となる経営体の育成を進めます。

県産農畜産物が多くの消費者に選択されるよう、安全性と環境への配慮を基本に、生産

技術の開発や品種育成による生産の拡大、農地など農業生産基盤の整備を進めます。
県産農畜産物の消費が拡大するよう、地産地消の取組に加え、信州ブランドの確立と販路の拡大を進めます。

施策の展開

夢ある農業を实践する経営体の育成

農業者の技術力や経営能力の向上を支援し、企業的な農業経営への発展を促進します。
認定農業者や集落営農組織など地域農業を支える担い手を育成するとともに、担い手への農地の利用集積を促進します。

就農前の相談や農業体験研修から就農後の技術指導や経営支援まで、段階的な支援により新規就農者を誘致・育成します。

農業大学校での実践的な講義・実習や在学中からのきめ細かな就農支援などにより、企業的な農業経営をめざす人材を育成します。

農業参入を希望する企業に対し、地域の実情に応じた農地の確保や生産・経営管理技術の習得に向けた支援を行います。

自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

市場で高く評価される県オリジナル品種などの生産、効率的で収益性が高い栽培方法の導入、多様な需要に応える生産・出荷体制の整備などを促進し、県産農畜産物の競争力を強化します。

優れた遺伝的能力を持つ家畜の導入や高レベルな飼養管理技術の習得などにより、安全で品質の高い畜産物の生産を促進します。

化学肥料や化学合成農薬*の使用を減らした生産方式や省エネルギー技術の導入、農業生産により発生する資源の再利用などに取り組む環境意識の高い農業者を育成し、環境にやさしい農業への取組を推進します。

生産段階での農薬・飼料の適正使用や鳥インフルエンザなどの感染症対策、流通段階での効率的な管理手法（GAP*）の導入や食品表示の適正化などにより、農畜産物の安全性と信頼性を確保します。

農業水利施設や農道など農業生産基盤の整備・長寿命化対策により、生産条件を改善します。

遊休農地の再生・活用、野生鳥獣・外来魚による被害対策などにより、農業生産力を高めます。

産学官連携により革新的な生産・防除技術の開発や品種育成を行うとともに、生産現場への普及・定着を推進します。

信州ブランドの確立とマーケットの創出

長野県原産地呼称管理制度*や信州プレミアム牛肉認定制度*により厳選された品目、全国的にシェアが高い品目や県内で育成されたオリジナル品種、信州伝統野菜認定制度*により地域に伝わる野菜などをおいしい信州ふード（風土）として積極的に発信し、県内外での県産農畜産物全体の知名度を高めます。

宿泊施設、飲食店、学校給食などで県産農畜産物の利用を拡大し、食に対する関心と理解を深めるとともに地産地消を推進します。

マーケット分析によって把握した消費者情報を生産現場へ迅速に提供し、競合産地に先んじた販路拡大を促進します。

農畜産物の輸出環境を整備し、海外での販路開拓を促進します。

6次産業化*をめざす農業者の掘り起こしや食品・健康産業と連携した商品開発により、農業経営の多角化と販路の拡大を促進します。

【参考】関連する個別計画

第2期長野県食と農業農村振興計画、第2期信州農産物マーケティング戦略プラン（策定中）、長野県農業農村整備計画（策定中）、長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（策定中）、長野県農村女性チャレンジプラン（策定中）、長野県ものづくり産業振興戦略プラン、長野県国際戦略、信州ワインバレー構想（策定中）

【用語解説】

農産物産出額：農業生産活動による最終生産物の総産出額であり、農産物の品目別生産量から中間生産物を差し引いた数量に、品目別農家庭先価格を乗じて得た額の合計

農業関連産出額：農家民宿・農家レストラン・観光農園などの観光農業、農産物加工、水産による生産額の合計

企業的農業経営体：家族経営、法人経営の別なく、農業経営において明確な理念と目標を掲げ、目標達成をめざして所得の拡大や経営発展に向けた事業を展開するとともに、経営の継続性を備えた経営体

おいしい信州ふード（風土）：信州の豊かな風土から生まれた食べ物のうち、「プレミアム」（厳選素材と厳密基準）、「オリジナル」（オリジナル品種と全国シェア上位品目）、「ヘリテイジ」（伝統野菜と郷土食）の3つの基準で選ばれた信州産食品の統一ブランド名

化学合成農薬：人工的に合成した化学物質を使って製造した農薬

GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）：食品安全や環境保全、労働安全を目的として、農業生産段階において、農作業の点検項目を決定し、点検項目に従って農作業を行い、記録を点検・評価して改善点を見出し、次回の作付けに活用する、という一連の工程管理

長野県原産地呼称管理制度：県産農産物のブランド化を目的として、県内で生産・製造された農産物や農産物加工品を原料・栽培方法・味覚を基準に評価し、味と品質が特に優れたものを認定する制度

信州プレミアム牛肉認定制度：安全・安心について県の認定を受けた農場で育てられた黒毛和種のうち、県独自のおいしさ基準（香りと口溶けを左右するオレイン酸含有率）を満たす牛肉を認定する制度

信州伝統野菜認定制度：伝統野菜の保存と継承を目的として、信州の食文化を支える行事食・郷土食の素材として伝承されている野菜を認定する制度

6次産業化：第1次産業（農林水産業）が第2次産業・第3次産業と連携、異業種交流し、経営の複合化・多角化を進めること。

1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり

施策 目標

県産材を効率的、安定的に供給する基盤づくりなどによって、充実した森林資源を有効に活用することにより、地域を支え、持続的に発展する競争力の高い林業・木材産業の構築をめざします。

現状と課題

木材価格の長期的な低迷により林業の採算性が悪化したことなどにより、森林所有者による適切な手入れが行われず、水源の涵養、土砂災害の防止といった多面的な機能を十分に発揮できない森林が多くなっています。

県民や企業の理解と参加を得ながら、森林資源の利活用を通じた継続的な森林づくりを進めていくことが重要になっています。

県土の8割を占める森林では、多くの木が利用可能な大きさまで成長していることに加え、世界的な木材需要は長期的には増加傾向にあることから、再び林業・木材産業を活性化させ、県内外の需要に的確にこたえていく必要があります。

安定的な原木供給体制や効率的な県産材加工流通体制の整備、県産材の需要拡大の取組を進める必要があります。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|------------------------|-------------------------------|------------------------------|---|
| 民有林の間伐面積 | 23,888ha (H23年度) | 94,000ha (H25～29年度 累計) | H25～29年度の間伐面積の累計 [間伐必要面積と過去の整備動向から設定] |
| 素材生産量 | 329千m ³ (H23年度) | 610千m ³ | 民有林と国有林における素材生産量 [民有林の間伐面積等の伸び率や国有林伐採計画量から設定] |
| 県産材の製材品出荷量 | 109千m ³ (H23年度) | 184千m ³ | 県内で加工される製材品の出荷量 [素材生産量の伸び率をもとに設定] |
| もり 森林の里親*契約数 | 75件 (H23年度) | 125件 | 企業などとの森林の里親契約の年度末件数 [過去の伸び率をもとに設定] |
| 二ホンジカによる農林業被害の減少市町村の割合 | 50% (H23年度) | 100% | 二ホンジカによる農林業被害が基準年度(H22年度)より減少した市町村の割合 [過去の伸び率をもとに設定] |

施策の基本方向

林内路網の整備や高性能林業機械の導入、人材育成など、安定的な木材生産のための基盤づくりを通じて林業再生の実現をめざします。

品質の確かな県産材製品を効率的に加工し流通させる体制整備を促進するとともに、建

物や木質バイオマスエネルギー*など様々な用途への県産材利用を促進します。
地域ぐるみで取り組む計画的な間伐などにより、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮される多様な森林の整備を進めます。
県民、企業等様々な主体の関わりによる森林の適正な整備・管理や野生鳥獣の被害対策を進めるとともに、森林セラピー*など森林資源の多様な利活用を進めます。

施策の展開

林業再生の実現

安定的かつ効率的に間伐材等の木材を生産するため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を促進します。

木材加工施設等で必要とする木材を安定的に確保・供給するため、関係者の連携を進め、木材の生産量等の情報を一元化することによる需給調整や産地証明などを行う仕組みの構築を促進します。

森林の施業*・管理に関する計画を作成する森林施業プランナー*や素材生産を低コストで行える技術者に加え、森林管理から木材利用まで総合的な視野で地域林業をけん引できる人材など、林業・木材産業を支える多様な人材を育成します。

信州の木の利用促進

品質の確かな競争力のある建築用材等の県産材製品を効率的に加工し流通させるため、集中型をはじめ地域に合った加工施設等の整備を支援します。

木材の持つ炭素固定といった環境貢献効果*のアピールや木育活動*などにより住宅や公共建築物への県産材の利用を進めるとともに、土木用材、木質バイオマスエネルギーなど様々な用途への利用を促進します。

里山から生産された木材を薪等として地域で活用する仕組みづくりや地域の公共建築物等に利用する取組などを促進します。

断熱等の環境性能を備えた県産材利用住宅を普及するとともに、リフォーム等により既存住宅の性能向上を促進します。

多様な森林の整備の推進

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮できるよう、計画的な間伐等により針広混交林など多様な森林の整備を進めます。

水源涵養、土砂災害防止等の機能の高度発揮が求められる緊急に手入れの必要な里山林において、森林所有者や市町村等と連携しながら地域ぐるみで間伐を進めます。

森林を健全な状態で維持していくため、森林病虫害に対して効果的な防除等の対策を進めます。

将来的な木材の収穫期に備えるため、優良苗木の確保を進めるとともに、野生鳥獣による被害を防ぎつつ低コストで確実に成林する植林等の更新技術を確立します。

計画的な施業の実施を進めるため、実効性のある森林経営計画*の策定を促進します。

様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進

地域の森林整備を担う人材育成をはじめとした地域ぐるみの里山の整備・管理体制を構

築します。

地球温暖化の抑制につながる森林整備への企業等の理解と参加を促進します。

森林づくりへの県民参加の機運を高めるため、全国植樹祭を開催します。

野生鳥獣による農林業被害や自然生態系への影響を軽減するため、集落ぐるみや広域でのニホンジカを中心とした捕獲体制の整備などを促進します。

きのこや山菜等の生産振興やジビエ（野生獣肉）の利用、森林セラピーといった森林空間の活用など、森林資源の多様な利活用を促進します。

（参考）関連する個別計画

長野県森林づくり指針、長野県森林づくりアクションプラン、地域森林計画、
長野県林業労働力確保促進基本計画、第11次鳥獣保護事業計画、長野県住生活基本計画

【用語解説】

森林（もり）の里親：森林の整備と活用に意欲を有する地域との契約により、森林整備や地域住民との交流を行う環境保全活動に熱心な企業や団体

木質バイオマスエネルギー：再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く。）のうち、間伐材や端材など木質系資源からなるものを「木質バイオマス」といい、それを活用したエネルギーを「木質バイオマスエネルギー」という。

森林セラピー：森林浴で得られる森林の癒し効果を、医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法のこと。

施業（森林施業）：目的とする森林を育成するための造林、保育、伐採等の人為的行為

森林施業プランナー：森林所有者へ働きかけて森林づくりに関する合意形成を図り、集約的な森林の施業や管理に関する計画を作成する人材。森林所有者へ具体的な施業内容と収支の見積もりを提示し、間伐実施や路網作設などを監理する。

（木材の）環境貢献効果：木材は成長の過程で吸収した二酸化炭素を自身に蓄える「炭素の固定」をしている。合わせて、鉄やプラスチックに比べて製造時のエネルギー消費が少ないことから、住宅や家具などに木材を利用することは、二酸化炭素の排出量の削減につながり地球温暖化の抑制に貢献する。

木育活動：木材利用と森林整備の大切さなど、森林や木材に関する様々な知識を身に付けるための学習活動

森林経営計画：森林所有者又は森林経営の受託者が施業の集約化を行い、面的にまとまった森林を対象として作成する5年間の計画。計画的な木材生産活動と森林の公益的機能の十分な発揮に資する、40年後の森林の姿を見据えた持続的な森林経営を確立することを目的とする。

1-5 地域の暮らしを支える産業の振興

施策目標

地域に根ざし、県民の暮らしを身近で支える産業である商業・サービス業、建設産業の振興を進めます。

現状と課題

消費者ニーズの多様化や大型店の郊外への出店など商業を取り巻く状況が変化する中で、商店街は来訪者の減少や空き店舗の増加、後継者の不足など多くの課題を抱えています。

増加する高齢者や高齢単身世帯のニーズに対応したサービス等の充実が重要になっています。

災害時など地域の守り手として大切な役割を果たす建設産業は建設投資額の減少などにより厳しい経営環境に置かれています。

県民の暮らしを支え、地域に根ざす産業の経営基盤の強化や人材確保・育成などの環境づくりが重要となっています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|--------------------|-----------------|----------------------------|--|
| 創業支援資金利用件数 | 376件 (H23年度) | 2,400件 (H25～29年度 累計) | 長野県信用保証協会における県・市町村の創業に関する制度資金等の保証件数 [直近の保証件数を参考に約3割の増加を目標に設定] |
| 建設現場などの現場見学会等の参加者数 | 600人 (H23年度) | 5,000人 (H25～29年度 累計) | 地域の方々や学生に向けた建設業の人材確保や広報のための現場見学会等の参加者数 [年1,000人の参加者数を目標として設定] |

施策の基本方向

商工団体等が事業者の支援のために行う、賑わいのあるまちづくりや消費者ニーズに対応したサービス提供のための研修、調査研究、情報提供などの取組を支援します。

建設産業での新技術の導入など技術力の向上を促進することに加え、災害時の応急対策や道路除雪など地域貢献の取組を評価する制度により、建設産業を振興します。

関係機関と連携し、経営支援、金融支援、技術支援、人材育成支援を行うとともに、地域経済に新たな活力を生み出す創業や新分野への進出などを支援します。

施策の展開

活力のある商業・サービス業の振興

市町村や商工団体等と連携して、中心市街地の活性化に取り組むグループやリーダーの

育成を進めます。

空き店舗の有効活用や後継者育成等により、商店街の賑わい再生を進めます。

高齢買物弱者*への支援サービスなど地域のニーズに対応した企業や団体の取組を促進します。

福祉・医療などの分野において、高齢化の進展に伴う新たなニーズに対応した質の高いサービスを提供するための人材の育成・確保に取り組みます。

飲食業、旅館業、理・美容業等の生活衛生に係る営業者への監視指導の実施や経営指導に関する取組への支援などにより、経営健全化を推進します。

地域に根ざした建設産業の振興

新技術や新工法などの情報提供により、技術力の向上を促進します。

官民協働により地域の方々を対象とした現場見学会を開催するなど、建設産業への理解を広めるための取組を推進します。

建設産業の次代を担う人材を確保するため、技術専門校等での後継者の育成を進めるとともに、関係団体と協働で建設系学科の高校生などに対し講習・研修等に取り組みます。県産材を活用した良質な木造住宅の建設やリフォームを促進することにより、住宅産業の活性化に取り組みます。

災害時の応急対策や道路除雪など、地域に根ざし、地域に貢献する企業に配慮した入札制度を推進します。

創業支援・経営体質の強化

創業しやすい環境づくりを進めるため、アイデア段階から創業後までの助言や技術支援、融資のあっせんなどの一貫したサポートを行います。

商工団体が事業者の経営支援のために行う相談・助言などの取組を支援します。

新たな事業活動への展開やICTの活用による業務の合理化、経営安定化などに必要な中小企業等の融資をあっせんします。

(参考) 関連する個別計画

第9次長野県職業能力開発計画、長野県住生活基本計画

【用語解説】

高齢買物弱者：移動手段を持たず、日常的な買物に支障を来している高齢者のこと。

1-6 職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくり

施策目標

誰もが就職に必要な知識や技能を身に付け、個々の希望に添った就職ができるよう支援するとともに、働きやすい環境づくりを進めます。

現状と課題

景気の低迷により、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。また、職業間での労働力需給のミスマッチ*が続いています。

就職を希望する者が、企業のニーズに応じた技能や知識を身に付け、一人ひとりの状況に応じた就職支援を受けることができる環境を整えることが必要です。

支援を必要とする障害者等の就労に向け、関係機関の連携による、きめ細かな就労支援が必要です。

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や社会活動など個人の時間を持てる健康で豊かな生活の実現が求められています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|------------------|-----------------------------------|-----------------------|--|
| 就業率 | 全国第1位 58.9% (H22年) | 全国第1位 (H29年) | 15歳以上人口に占める就業者数の割合 [現状の全国第1位を維持] |
| 県内高校生・大学生の就職内定率 | 高校生 99.6% 大学生 93.9% (H23年度) | 高校生 100% 大学生 95.0% | 県内の高校と大学(短大、高等専門学校、専修学校を含む。)の新卒者の就職内定率 [現状を上回る数値を目標に設定] |
| ジョブカフェ信州利用者の就職率 | 37.5% (H19～23年度平均) | 50.0% | 該当年度のジョブカフェ信州の新規登録者に対する就職決定者の割合 [過去の率をもとに設定] |
| 障害者法定雇用率の達成企業の割合 | 60.9% (H24年度) | 70.0% | 民間企業のうち障害者法定雇用率を達成した企業の割合 [現状の数値から年2%程度の増加を目標に設定] |
| 社員の子育て応援宣言！登録企業数 | 239社 (H24年11月末) | 500社 | 年度末の登録企業数 [現状の数値の2倍以上を目標に設定] |

施策の基本方向

企業のニーズに応じた職業能力開発を推進します。

ハローワーク等関係機関と連携して、就職が困難な状況に置かれている障害者、女性、若年者等へのきめ細かな支援を行うとともに、Uターン・Iターン*を促進します。

長時間労働の抑制や休暇の取得などワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりを推進します。

施策の展開

職業能力開発の推進

長野県産業人材育成支援ネットワークとの連携により、学生から社会人まで、それぞれのライフステージに応じた産業人材の育成を総合的に支援します。

障害者、母子家庭の母、学卒未就職者などの特別な支援を必要とする者に対し、一人ひとりに応じた職業能力開発を推進します。

離職者が再就職するために必要な技能・技術を習得するための訓練を実施します。

工科短期大学校や技術専門校において、産業界のニーズや新たな成長分野に対応した知識と技術・技能を有する人材を養成します。

高度な技術を持った人材を県下全域に継続的に輩出するための拠点として、上伊那地域への工科短期大学校南信キャンパス（仮称）の設置に向けた取組を進めます。

雇用の促進

若年者に対してキャリア・コンサルティング*や就職に関する情報の提供、職業紹介をワンストップで行います。

不安定就労や無業の状態にある若年者に対して、農業・福祉・製造業などの就労体験を通じて自発的な就労に向けた意識付けや社会経験の蓄積を支援します。

就労支援を必要とする障害者や母子家庭の母などに対して、求人開拓と職業紹介を行います。

県の機関における障害者の雇用を進め、就業機会を拡大します。

ハローワークと連携して、出産などにより離職した女性の再就職を促進します。

高齢者が長年培った知識や能力を必要な職種や分野で活かせるようにするため、就業開拓の取組を支援します。

就労や生活面で悩みを抱えた者からの相談を総合的に受け止め、その一人ひとりに対し寄り添い型の支援を実施します。

県内企業や県外大学等と連携し、相談会の開催やワンストップサービスによる相談、企業とのマッチングを行い、長野県へのUターン・Iターンを推進します。

働きやすい職場づくりの推進

長時間労働の抑制や年次休暇の取得促進、在宅勤務の推進などの多様な働き方の周知・啓発等を行い、仕事と生活の調和のとれた職場環境づくりを推進します。

企業の担当者が人事・労務管理に関する知識の習得ができるよう支援します。

個々の労働者の職場での悩み等に対応するため、労働相談やメンタルヘルス相談を行います。

(参考) 関連する個別計画

第9次長野県職業能力開発計画

【用語解説】

労働力需給のミスマッチ：全体では求職者数に見合う求人数があるにもかかわらず、業種・業態によって、お互いの条件・要望が合わないことにより、雇用に結び付かないこと。

Ｕターン・Ｉターン：「Ｕターン」は、県出身者が戻って就職・定住すること。「Ｉターン」は県出身者に限らず県外に在住している人が、長野県を愛し「Ｉ」の字のようにまっすぐ長野県に就職・定住してほしいと、長野県が名付けた人材確保のキャッチフレーズ

キャリア・コンサルティング：就職を希望する人の適性、能力、職業経験等に応じた職業生活を設計し、これに即した職業選択や職業能力開発を効果的に行うことができるよう、個別の相談に応じること。

第2章 地域づくり

| | |
|------------------------------|---|
| 2 - 1 魅力ある地域の創造と発信 | 1 県と市町村との協働 2 市町村の安定した行財政基盤の確立 3 元気ある地域づくりの促進 4 次代につなぐ景観育成の推進 5 移住・交流の推進 6 信州ブランドの確立 |
| 2 - 2 協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現 | 1 県民協働の推進 2 人権が尊重される社会づくり 3 男女共同参画社会づくり 4 国際化の推進 |

2-1 魅力ある地域の創造と発信

施策 目標

市町村や県民などが協働して、地域の活力を生み出すとともに、豊かで美しい景観が育成され、大都市からの移住・交流が活発な魅力ある地域をつくります。

現状と課題

人々の価値観が変化し、精神的な満足感や暮らしのゆとりなど「豊かな」ライフスタイルの実現が求められる中で、長野県の農山村の生活や景観はこのような暮らしを実現する上で大きな魅力となる可能性があります。

農山村では急激に人口減少や高齢化が進展しているため、地域の支え合う力が低下し、このままでは集落機能の維持が困難になることが懸念されています。

本県では、財政基盤の比較的脆弱な小規模町村が多い状況にあり、厳しい財政状況の中で行財政改革に取り組む一方、住民の多様なニーズへの対応が求められています。

元気で魅力ある地域を創造するためには、市町村や自治会、NPO*、住民などが協働して主体的に地域づくりに取り組むとともに、各地域の個性を活かした地域資源のブランド化とその発信を通じて移住者や交流人口の増加に取り組むことが必要です。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|--------------------------|---------------------|----------------|--|
| 健全化判断比率*が早期健全化基準を下回る市町村数 | 77市町村 (H23年度決算) | 77市町村 | 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する4指標全てが、基準を下回っている市町村数 [県内の全ての市町村が早期健全化基準を下回る状態を維持] |
| 地域おこし協力隊員*の数 | 45人 (H24年7月末) | 90人 | 都市地域等から移住し「地域おこし協力隊員」として市町村から委嘱された者の年度末の人数 [現状の数値の2倍を目標に設定] |
| 都市農村交流人口 | 546,544人 (H22年度) | 600,000人 | 農業体験などで県内を訪れる都市住民の数 [過去の増加傾向をもとに設定] |
| 景観行政団体*市町村数 | 12市町村 (H23年度) | 20市町村 | 景観法による景観行政団体へ移行した市町村の数 [市町村の意向調査結果をもとに設定] |
| 行政サポートによる移住者数 | 456人 (H23年度) | 1,000人 | 1年間に県や市町村の支援を受け県内へ移住した人の数 [現状の数値の2倍以上を目標に設定] |
| 信州ブランドの県民認知度 | | 80.0% | 信州ブランドの確立に向けた取組を知っている県民の割合(県政モニター調査) [大多数の県民に認知されていることを目標として設定] |

| | | | |
|----------------------|------------------|--------|---|
| 都道府県別地域ブランド ランキング | 17 位 (H22 年度) | 10 位以内 | 都道府県に対する「購入意向」「訪問意向」「居住意向」「独自性」「愛着度」の5項目についてのアンケート調査結果などを総合評価した民間調査結果 [過去最高位(10位)を目標として設定] |
|----------------------|------------------|--------|---|

施策の基本方向

県と市町村が意識を共有し相互に連携・協力するなど、協働の取組を推進します。

住民に最も身近な基礎自治体であり、地域経営の主導的な役割を担う市町村の安定的な行財政基盤の確立に向け支援します。

住民などが協働して取り組む自主的・主体的な地域づくりや農山村の新たなビジネスの創出を支援し、元気ある地域づくりを進めます。

地域が主体となった取組などにより、次代につなぐ景観の育成を進めます。

大都市圏での相談拠点の設置、長野県の魅力や地域での暮らしに関する情報提供などにより移住・交流を推進します。

地域資源などのブランド化を進めるとともに、県内外に統一感のある発信をすることにより信州ブランドの確立をめざします。

施策の展開

県と市町村との協働

県と市町村との協議の場*や地域戦略会議*等において県と市町村が対等・双方向の立場で意見交換を行い、共通する課題の解決に向けて連携して取り組みます。

県と市町村や市町村間の連携・補完の取組などによる事務処理の共同化といった、小規模町村の多い長野県の特性を踏まえた独自の自治のあり方を検討します。

地域振興を総合的に推進するための県の組織体制について検討します。

市町村の安定した行財政基盤の確立

地域経営の主役である市町村の安定した行財政基盤の確立に向け、行財政運営の課題等に対する助言、意見交換、研修などを行います。

市町村・県・長野県地方税滞納整理機構*の連携を進めるとともに、徴収力向上のための研修の実施等により、市町村税の未収金縮減の取組を支援します。

合併した市町村の地域の一体性の向上と円滑な行政運営の確保に向けた取組を支援します。

元気ある地域づくりの促進

地域づくりの核となるリーダーの育成や地域づくりに取り組む団体相互の交流を推進するとともに、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の力を活用した地域づくりを促進します。

市町村や住民などが協働して、自らの知恵と工夫により自主的・主体的に行う、地域の元気を生み出す活動や集落の維持・再生などの持続可能な地域づくりの取組を支援します。

長野県北部地震で被害を受けた栄村に対して、栄村復興基金等を活用し、中山間地域の復興の新たなモデルとなるよう支援します。

農山村のコミュニティを維持するため、中山間地域等の農業生産活動や地域ぐるみで行う排水路の保全活動などを支援します。

地域資源を活用した6次産業化や農家民宿、観光農園など農山村における新たなビジネスの創出を促進します。

次代につなぐ景観育成の推進

市町村の景観行政団体への移行の促進や景観育成活動を担うリーダーの育成など、地域が主体となった景観づくりが行われるよう支援します。

信州の美しく豊かな農村景観を次代に引き継ぐため、市町村との連携や県民参加により、広域にわたる農村景観育成の取組を進めます。

アダプトシステム*など地域と連携した取組を推進し、道路沿線などの環境美化や景観育成を進めます。

移住・交流の推進

長野県の魅力や移住・交流のための情報を発信するとともに、大都市圏に設置した移住・交流センターでのワンストップ相談やセミナーの開催等により長野県への移住・交流を促進します。

市町村や民間団体と連携し、地域での住まいや就業など暮らしに関する情報提供やサポートを行うことにより、移住に向けた支援を行います。

滞在型市民農園や都市農村交流施設などの整備を支援するとともに、市町村と連携し古民家や遊休農地、森林空間等の活用を促進します。

官民が一体となり、国内外からの教育旅行の受入れや農山村でしかできない体験を取り入れた交流を促進します。

信州ブランドの確立

特色ある地域資源を活用した商品・サービスの開発への支援や品質を担保する仕組みづくり、イメージアップなどに取り組むことにより、各地域のブランドの創出を促進します。

県民と信州ブランドのコンセプトを共有し、県内外に「信州らしさ」の統一感のある発信を行うとともに、市町村や産業界と協働して大都市圏へのブランド発信拠点の設置を検討するなど、信州ブランドの普及・拡大を推進します。

(参考) 関連する個別計画

長野県過疎地域自立促進方針、長野県過疎地域自立促進計画、第2期長野県食と農業農村振興計画、長野県景観育成計画、長野県移住・交流推進戦略、国際青少年交流農村宣言アクションプラン、信州ブランド戦略(策定中)

【用語解説】

NPO (Non-profit Organization): 「営利を目的としない民間組織」の総称で、その活動は福祉、環境、文

化など様々な分野に及ぶ。

健全化判断比率：地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標の総称

これらの指標のいずれかが一定の基準（早期健全化基準等）以上となった場合には、財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化を図らなければならない。

地域おこし協力隊員：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、都市住民など地域外の人材を地域社会の担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした取組

景観行政団体：地域の景観行政を担う主体として景観法で規定される市町村や都道府県

県と市町村との協議の場：県と市町村の政策の効果的・効率的な推進を目的に、市町村に影響を及ぼす県の施策の企画や立案、実施について、知事、長野県市長会と長野県町村会の代表者が対等・双方向の立場で話し合う場として設置

地域戦略会議：長野県内のそれぞれの地域の持つ個性・魅力を活かし地域の活力を県全体の活力につなげるため、地域ごとの方向性や地域振興策を県と市町村が一体となって検討する場として、10広域圏ごとに設置

長野県地方税滞納整理機構：県内全ての市町村と県が協力して、大口・徴収が困難な滞納事案を専門的に処理する広域連合

アダプトシステム：自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に美化活動を進める制度。アダプトとは「養子縁組をする」という意味で、住民が道路などの公共スペースを、養子のように愛情をもって面倒を見る（清掃・美化）ことから命名された。

2-2 協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現

施策 目標

県民やNPO、市町村、県とが協働して地域の課題を解決していく社会を構築するとともに、人権が尊重され、性別や国籍に関わらず誰もが活躍できる社会をめざします。

現状と課題

人口減少により地域のコミュニティ機能が低下するとともに、社会のニーズが多様化・複雑化している中で、質の高い公的サービスを提供していくためには、県と多様な主体が連携・協働することが重要となっています。

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題などに関わる人権上の課題に加え、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も起きており、地域や職場、学校など様々な場を通じて、県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図る必要があります。

自治会、PTAなど地域での活動では女性が大きな役割を果たしているものの、その組織の方針を決定する役員等は圧倒的に男性が多い状況にあることから、方針を決定する過程への女性の参画を拡大する必要があります。

国籍や文化などの違いを尊重し合い、誰もが地域社会の一員として活躍することができる多文化共生社会への取組が求められています。

達成目標

| 指標名 | | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|-----------------------|------|------------------|------------------|---|
| 公共的活動*への参加度 | | 36.6% (H24年度) | 50.0% | 公共的活動に参加している県民の割合(県政モニター調査) [国の目標値を参考に設定] |
| 人権侵犯事件の新規受理件数 | | 436件 (H23年) | 現状以下 (H29年) | 長野地方方法務局管内での新規受理件数 [現状値以下を目標として設定] |
| 県の審議会等での女性委員の割合 | | 31.0% (H24年度) | 50.0% | 各種審議会や委員会等の委員に占める女性の割合 [男女同比率を目標として設定] |
| 県職員の係長以上に占める女性の割合 | | 9.4% (H24年度) | 12.0% (H28年度) | 県の知事部局職員の係長以上に占める女性の割合 [職員の経験・実績等をもとに設定] H29年度の目標値は、次期長野県男女共同参画計画の策定に合わせて検討予定 |
| 公立学校の女性校長・教頭の割合 | 小中学校 | 12.7% (H24年度) | 15.0% | 公立小中学校、公立高等学校の女性校長・教頭の割合 [教員の経験・実績等をもとに設定] |
| | 高等学校 | 6.2% (H24年度) | 7.0% | |
| 民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合 | | 9.1% (H22年度) | 13.0% | 民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合 [国の男女共同参画基本計画を参考に設定] |

| | | | |
|-------------------------------|---|-------|--|
| 行政と連携して地域で助け合い活動等を行う外国籍県民の団体数 | - | 10 団体 | 行政と連携し、災害時の情報伝達や文化交流等の活動を行う団体数 [各広域に1団体として設定] |
|-------------------------------|---|-------|--|

施策の基本方向

県民、NPO等と県との協働を拡大するとともに、NPO等の主体的な公共的活動を促進します。

県民一人ひとりの人権が尊重される社会をめざし、人権啓発や人権教育を推進します。地域において男女共同参画を促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため県自らが率先した取組を行います。

国籍等に関わらず誰もが住みやすい地域づくりを進めるとともに、国際交流・協力を推進します。

施策の展開

県民協働の推進

県民等との協働を実践するための指針を多くの主体と共有するとともに、協働に関する相談やコーディネートを行う窓口を設置することにより、協働を促進します。

NPOと行政の双方の協働力を向上させるため、NPO、行政職員の協働への理解を促進するとともに、協働に向けた実践的な知識を普及します。

公共的活動に対する寄附募集の仕組みの構築・運用や認定NPO法人制度の活用等を通じNPOの財政基盤を強化するとともに、NPOで活躍する人材の育成支援等を通じ人的基盤の弱いNPOの活動を支えます。

人権が尊重される社会づくり

県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚のため、県民が親しみやすく参加しやすい啓発事業の実施や地域、職場などでの人権に関する学習会の開催、県民自らが主体的に取り組む啓発活動への支援など人権啓発を推進します。

人権教育を行う地域の指導者を育成し、地域社会での主体的な人権教育を推進します。

男女共同参画社会づくり

県の審議会等において女性委員の選任を一層進めるとともに、女性の県職員、公立学校教員の管理職等への積極的登用に努めます。

地域での政策・方針決定過程への女性の参画や職場での女性の活躍を促進します。

男女共同参画への理解を深め定着させるため、各種講座や研修、相談を行うとともに、広報・啓発に取り組みます。

国際化の推進

母国語による相談や情報提供などにより、外国籍県民が安心して生活できる環境づくりを推進します。

外国籍県民が主体となった活動や地域のボランティアなどと県との連携により、国籍等に関わらず皆が共に支え合う地域づくりを推進します。

国際交流員や外国語指導助手などの国際交流の多様な担い手による活動を通じ県民の異

文化理解を促進するとともに、友好提携している中国河北省や海外日系人社会との交流を推進します。

(参考) 関連する個別計画

長野県人権政策推進基本方針、第3次長野県男女共同参画計画、第2次長野県教育振興基本計画(策定中)

【用語解説】

公共的活動：公共の福祉を増進する活動

第3章 環境

| | |
|--------------------------|---|
| 3 - 1 低炭素で循環型の地域社会づくり | 1 地球温暖化対策と環境・エネルギー政策の推進 2 循環型社会の形成 |
| 3 - 2 豊かな自然環境の保全 | 1 水・大気環境の保全 2 自然環境の保全 3 県民参加による環境保全 |

3-1 低炭素で循環型の地域社会づくり

施策 目標

県や市町村、県民、NPO、企業などが協働し、温室効果ガス*や廃棄物の削減に取り組む低炭素で循環型の地域社会の構築をめざします。

現状と課題

気候変動などにより県民の暮らしに様々な影響を及ぼすとされる地球温暖化が喫緊の課題となっています。

県内の温室効果ガスの排出量は、特に業務・家庭部門で伸びが顕著であり、低炭素社会の実現に向けて、さらに県民、NPO、企業などが連携して取り組む必要があります。東日本大震災後の電力需給の逼迫により、電力需要の集中回避や自然エネルギー*の活用などが求められており、平成24年(2012年)7月の再生可能エネルギー*の固定価格買取制度の開始も相まって、自然エネルギーの普及に向けた取組が各地域で始まっています。

循環型社会の形成に向けて様々な取組が推進されていますが、依然として膨大な量の廃棄物が排出されており、廃棄物の発生抑制や再資源化に向けた取組を一層進める必要があります。

廃棄物の不適正処理や不法投棄が後を絶たず、ますます巧妙化、広域化しており、厳格な監視・指導が必要となっています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|-------------------------------|--------------------|----------------|--|
| 県内の温室効果ガス総排出量(平成2年度(1990年度)比) | 8.7% (H21年度) | 6.0% | 県内のエネルギー使用量などをもとに算出した温室効果ガスの排出量(H2年度比) [国の中央環境審議会の報告を参考に設定] |
| 発電設備容量でみるエネルギー自給率 | 58.6% (H22年度) | 70.0% | 県内全ての再生可能エネルギーによる発電設備の容量(発電能力)を県内の最大電力需要で除した数値。電力需要のピークに対する県内の全発電施設が100%稼働した場合の比率(理論値)を示す。 [自然エネルギーの発電設備導入動向やH23年度の節電実績等を参考に設定] |
| 1人1日当たり一般廃棄物排出量 | 862g (H22年度) | 800g以下 | 市町村が処理する一般廃棄物の1人1日当たりの平均排出量 [過去の変化率と削減幅を勘案して設定] |
| 産業廃棄物総排出量 | 3,709千t (H20年度) | 3,600千t以下 | 県内で排出された産業廃棄物総排出量(農業系廃棄物、砂利洗浄汚泥を除く) [過去の変化率と削減幅を勘案して設定] |

施策の基本方向

持続可能で低炭素な地域社会の構築のため、地球温暖化対策や、省エネルギーの推進、自然エネルギーの普及、電力需要の集中回避など環境・エネルギー政策*を推進します。循環型社会の形成のため、廃棄物の発生抑制に重点を置きつつ、再資源化や廃棄物の適正処理に向けた取組を推進します。

施策の展開

地球温暖化対策と環境・エネルギー政策の推進

県民総ぐるみで節電などの省エネルギーに取り組む運動を展開します。

県民への省エネルギー行動の定着に向けた助言や高効率機器への転換促進などにより、家庭からの温室効果ガス排出削減を進めます。

業務用機器の効率的な使用の徹底、高効率機器への計画的な転換の促進、環境マネジメントシステム*の導入促進などにより、事業者からの温室効果ガス排出削減を進めます。通勤等での公共交通の利用促進や環境負荷の少ない次世代自動車*の普及など自動車使用に伴う環境負荷の低減に取り組みます。

建築物の省エネルギー性能を客観的に評価できる制度や自然エネルギー設備の設置を検討する制度の運用、環境性能を備えた県産材利用住宅の導入促進などにより、環境に配慮した建築物の普及を推進します。

地域特性を活かした自然エネルギーの普及拡大のため、県有施設等での自然エネルギーの導入を推進するとともに、市町村や事業者の導入を支援します。

農業水利施設などを活用した小水力発電の導入を促進します。

県産材を活用した発電や木質ペレット・薪による熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。

県の電気事業において、新たに水力発電所を建設するとともに、得られた利益の一部を活用して、自然エネルギー施策の支援を行います。

間伐など森林整備の計画的実施や企業等の社会貢献活動の促進により、二酸化炭素吸収源としての健全な森林づくりを推進します。

環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」により、県の業務での温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

循環型社会の形成

レジ袋の削減や食べ残しを減らそう県民運動など県民総参加の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組やリサイクル製品の利用促進などにより、ごみの減量化・廃棄物の排出抑制の取組を推進します。

生活環境を保全するため、市町村等が行う一般廃棄物の減量や適正な処理を支援します。産業廃棄物の排出事業者や処理業者に対する排出抑制・資源化の啓発や立入検査などによる監視・指導等により、廃棄物の適正処理を推進します。

放置された産業廃棄物について、関係者に撤去指導を行うとともに、周辺環境への影響調査や一時保全を行います。

不法投棄監視連絡員の配置、夜間監視やスカイパトロールの実施、不法投棄ホットライ

ンの設置などにより、不法投棄の早期発見に取り組みます。

（参考）関連する個別計画

第三次長野県環境基本計画、長野県環境エネルギー戦略、環境保全のための「長野県職員率先実行計画」（第4次改定版）、長野県廃棄物処理計画（第三期）、長野県森林づくり指針、長野県住生活基本計画

【用語解説】

温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、大気中において地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称のこと。

自然エネルギー：太陽光、風力、中小水力（3万kW未満）、太陽熱、地熱その他の自然界に存する熱、バイオマス（動植物に由来する有機物であるエネルギー源として利用することができるもので、化石燃料を除く。）の「自然エネルギー資源」を利用して得られるエネルギーのこと。

再生可能エネルギー：「自然エネルギー」に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の対象に含まれない規模の既存の一般水力発電を加えたもの

環境・エネルギー政策：省エネルギーの推進と自然エネルギーの普及に加え、熱エネルギー利用の推進や電力需要の集中回避、地域主導のエネルギー事業による地域の自立を図る施策

環境マネジメントシステム：環境に関する方針や目標等を自ら設定し、達成に向けて取り組んでいくことを目的とした仕組みのこと。

次世代自動車：ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車のこと。

3-2 豊かな自然環境の保全

施策目標

本県の貴重な財産である良好な水・大気環境と豊かで多様な自然環境を適切に保全し、将来に引き継ぎます。

現状と課題

長野県は、南北に長い広大な県土と標高差によって、変化に富んだ自然環境と豊かな生態系が形成されています。

近年、森林などの水源涵養機能の低下や目的不明な土地取引による水源への影響が懸念されており、水資源保全対策を進める必要があります。

里山の荒廃、外来生物の侵入、地球温暖化などにより動植物の生息・生育が脅かされています。

県民、事業者等の自主的な参加による幅広い環境保全活動を促進し、本県の自然環境を将来に引き継いでいくことが求められています。

達成目標

| 指標名 | | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 |
|-----------------------|----|-------------------|------------------|--|
| 水質の環境基準達成率 | 河川 | 98.6% (H23 年度) | 98.6% | 主要河川 71 地点の環境基準 (BOD*) 達成地点数の割合 (基準達成地点数/水質常時監視地点数) [過去の達成率をもとに設定] |
| | 湖沼 | 53.3% (H23 年度) | 60.0% | 主要湖沼 15 湖沼の環境基準 (COD*) 達成湖沼数の割合 (基準達成湖沼数/水質常時監視湖沼数) [過去の達成率をもとに設定] |
| 希少野生動植物*の保護回復事業計画策定種数 | | 9 種 (H23 年度) | 12 種 | 長野県希少野生動植物保護条例に基づく保護回復事業計画の策定数 [効果的な保護対策のため策定する種数] |

施策の基本方向

水源地域や水源林の適切な管理により水資源を保全するとともに、水や大気の監視、生活排水対策などにより水・大気環境の保全に取り組みます。

希少野生動植物の保護回復への取組や自然とのふれあいを通じた意識の向上により、自然環境の保全に取り組みます。

環境学習などを通じて環境への関心を高め、県民との協働による外来植物の駆除活動の実施などにより、県民参加による環境保全活動を推進します。

施策の展開

水・大気環境の保全

水資源を保全するため、水源地域の土地取引や地下水取得に関する制度の運用、保全が

必要な水源林の公的管理を促進します。

良質な水環境を保全するため、河川・湖沼・地下水の水質の常時監視、工場や事業場での排水の監視と適切な指導、水環境保全のための意識啓発を行います。

湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼である諏訪湖と野尻湖について、水質浄化と生態系の保全に取り組みます。

流域下水道の整備と適切な管理運営を行うとともに、農業集落排水処理施設の整備・更新を促進します。

合併処理浄化槽の整備促進と適切な維持管理のための啓発指導を行います。

良好な大気を保全するため、大気汚染物質の常時監視、工場や事業場など大気汚染物質発生源に対する監視と適切な指導を行います。

騒音・振動・悪臭を防止するため、自動車や新幹線の騒音調査を行うとともに、市町村への技術支援を行います。

環境保全研究所において、放射性物質の測定や検査を実施するとともに、県内に設置したモニタリングポストにより空間放射線量の常時監視を行います。

良好な生活環境を確保するため、ダイオキシン類*の調査や発生源に対する監視・指導を行います。

アスベスト*排出作業の監視・指導、廃棄物処理施設などの周辺環境調査、市街地のモニタリング調査などにより、大気環境の汚染防止と適正処理を促進します。

自然環境の保全

希少野生動植物の保護回復事業計画の策定を進めるとともに、市町村、NPO、民間団体等の幅広い連携による生息・生育環境の保護対策を進めます。

自然探勝会の開催、自然観察インストラクターの活動などにより、自然に親しみ、学べる機会を提供します。

自然公園、中部北陸自然歩道において、標識、遊歩道などの施設の補修、整備を行うとともに、関係機関と連携してニホンジカによる高山植物の食害防止等の対策に取り組みます。

自然公園等の利用者に対して自然保護や施設の適正な利用に関する指導・情報提供を行う自然保護センターや自然保護レンジャーにより、自然公園等の安全で快適な利用を推進します。

県民参加による環境保全

こどもエコクラブ*やキッズISOプログラム*などの活動への支援により、子どもたちの環境保全に関する主体的な取組を促進します。

県民、事業者、行政の参加と連携による環境保全活動を推進するため、関係団体と連携したキャンペーンの実施やイベントの開催等により普及啓発を行います。

県民と協働した外来植物の駆除や道路・河川環境の美化などの環境保全活動を推進します。

環境保全研究所において、環境基準の適合状況の把握や環境への影響予測などの調査、自然保護の研究を行うとともに、危機事象に的確に対応できる体制について検討します。

事業者が行う大規模開発等において、環境の保全に適切な配慮が行われるよう環境影響評価制度*の適切な運用を行います。

(参考) 関連する個別計画

第三次長野県環境基本計画、第5次長野県水環境保全総合計画、長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想、長野県希少野生動植物保護基本方針、生物多様性ながのけん戦略

【用語解説】

BOD (Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量) : 河川水などの有機物による汚濁の程度を示すもので、水中に含まれている有機物質が、一定期間、一定温度のもとで微生物によって酸化、分解されるときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

COD (Chemical Oxygen Demand : 化学的酸素要求量) : 湖沼などの有機物による汚濁の程度を示すもので、水中の汚濁物質を酸化剤によって酸化するときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

希少野生動植物 : 県内に生息し又は生育する野生動植物であって、その種の存続に支障を来すなどの状況にあるもの

ダイオキシン類 : 物の燃焼等の過程で非意図的に生成される炭素、水素、酸素、塩素で構成される化合物。塩素の数と配置によって二百数十種類があり、毒性の強さが異なる。環境中では分解しにくく、水にはほとんど溶けないが、脂肪などには溶けやすい性質を有する。

アスベスト : 天然にできた鉱物繊維で、熱や摩耗に強く、丈夫で変化しにくい特性から建材や保温材など多くの用途に使われてきた。しかし、この繊維は、毛髪の 5,000 分の 1 と細いため飛散しやすく、吸い込んだ場合には、肺ガンや中皮腫になる可能性があることから、使用が禁止されている。

こどもエコクラブ : 子どもたちが地域で主体的に環境学習や環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境保全に対する高い意識の形成を支援するために、環境省が参加を呼びかけている環境活動クラブ

キッズ ISO プログラム : NPO 法人国際芸術技術協力機構が開発し、日本国内や世界各国で実施されている子ども向け環境教育プログラム

環境影響評価制度 : 大規模な開発事業などを実施する際に、あらかじめ、環境に与える影響を事業者自らが調査・予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くことにより、環境に配慮した事業にしていくための制度

第4章 安全

| | |
|--------------------|--|
| 4 - 1 地域防災力の向上 | 1 危機管理体制の整備 2 消防対策の推進 3 自主防災力の充実 4 災害に強い地域づくり 5 災害に強い建物・道路等の整備 |
| 4 - 2 県民生活の安全確保 | 1 犯罪のない安全な社会づくり 2 交通安全対策の推進 3 消費生活の安定と向上 4 食品・医薬品等の安全確保 |

4-1 地域防災力の向上

施策目標

災害による被害を最小限に抑え、県民の生命と財産を守るため、地域防災力の向上に取り組めます。

現状と課題

平成 23 年（2011 年）の長野県北部・中部で発生した地震による災害をはじめ、長野県ではしばしば地震、大雨、大雪などにより大規模な災害が発生しています。

様々な危機事象に対し迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に抑えられるよう危機管理体制を整備するとともに、防災意識の高揚等により自主防災力を充実させる必要があります。

大規模な災害などに対応するため、常備消防*の広域応援体制を強化するとともに、地域防災の要である消防団員の減少への対策が求められています。

災害を未然に防ぐとともに、災害が起こった際に自助*・共助*・公助*の相互による連携を発揮して被害を最小限に抑えるため、ソフト・ハード両面から計画的な対策や体制整備を進め、地域の防災力を向上させることが重要です。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 |
|--------------------------|-----------------------|------------------|---|
| 消防団協力事業所表示制度*の認定事業所数 | 1,027 事業所 (H23 年度) | 1,500 事業所 | 消防団活動に協力している事業所として、申請に基づき市町村が認定した事業所数 [過去の増加傾向をもとに設定] |
| 自主防災組織*率 | 90.8% (H23 年度) | 93.0% | 県内世帯数に占める自主防災組織が、その活動範囲としている地域の世帯数割合 [過去の増加傾向をもとに設定] |
| 地域特性に配慮した防災訓練実施市町村数 | 18 市町村 (H24 年度) | 77 市町村 | 地域で作成した防災マップを活用し、土石流、洪水、火山噴火など地域の特性を踏まえた避難行動をとるための訓練等を実施した市町村数 [全ての市町村が防災訓練実施を目標に設定] |
| 浸水被害発生のおそれの高い河川での浸水想定家屋数 | 41,700 戸 (H23 年度) | 24,000 戸以下 | 重点的に整備を行う必要がある「浸水被害発生のおそれの高い河川」の改修状況 [過去の整備動向をもとに設定] |
| 災害時要援護者関連施設の土砂災害対策着手数 | 19 施設 (H23 年度) | 55 施設 | 土砂災害時に人的被害の割合が高い避難所や福祉施設等の災害時要援護者関連施設について、砂防えん堤を設置するなどの対策に着手した施設数。土砂災害特別警戒区域*内の施設を対象 [H24 年 12 月現在で把握している全て施設への対策着手を目標に設定] |

| | | | |
|--------------------------|-------------------|--------|---|
| 治山事業により保全される集落数 | 56 集落 (H23 年度) | 470 集落 | 統計開始年度である H23 年度以降に、県の治山事業により保全される集落数 [過去の整備動向をもとに設定] |
| 住宅の耐震化率 | 72.4% (H20 年度) | 90.0% | 耐震化された住宅の割合 [国の耐震改修促進計画に基づく基本方針による] |
| 震災対策緊急輸送路*にある橋梁の耐震補強の整備率 | 83% (H23 年度) | 100% | 県管理の震災対策緊急輸送路(第一次、第二次)で耐震補強が必要な橋梁のうち、対策工事を実施した橋梁の割合 [全ての橋梁の対策完了を目標に設定] |

施策の基本方向

様々な危機事象に対し迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に抑えられるよう危機管理体制を整備します。

大規模な災害などに対応できるよう消防対策を推進します。

防災意識の高揚等により地域の自主防災力の充実に取り組みます。

治山・治水や土砂災害・農地防災対策により災害に強い地域づくりに取り組みます。

災害時の避難所となる県有施設の安全性を高めるとともに災害時の緊急輸送ルートを確保するため、災害に強い建物・道路等を整備します。

施策の展開

危機管理体制の整備

震災や風水害、雪害、原子力災害などに的確に対応できるよう、長野県地域防災計画を随時見直します。

地震対策基礎調査*を見直し、実践的に活用できる新たな地震被害想定を策定します。

様々な危機事象に対し迅速かつ的確に対応するため、災害発生時を想定したマニュアル整備や訓練などを通し、万全な初動体制を確保します。

県と市町村が一体となって被災地を支援する広域応援体制の具体化や近隣都県市との相互応援体制の強化を進めます。

災害時に迅速・適切な救出・救助体制を確保するため、装備資機材を整備するなど災害警備対策を推進します。

防災情報等を的確に収集・伝達するため、防災行政無線等の防災情報基盤を整備します。

国民保護法に基づく武力攻撃事態等への対応について、関係機関との連携を強化するとともに、県民への周知などを行います。

消防対策の推進

大規模な災害などに対応するため、常備消防の広域化を推進するとともに、広域応援体制を強化します。

消防団協力事業所表示制度や事業税の減税制度の普及などにより、消防団が活動しやすい環境づくりや団員確保、住民の理解を促進します。

自主防災力の充実

自主防災組織の組織化・活性化のため、消防学校の研修を活用した防災啓発活動などに取り組みます。

震災や風水害等を想定した総合防災訓練や火災予防運動に加え、小中学校での防災教育を通し、防災・防火意識の向上と安全確保を進めます。

県民の防災意識の高揚のため、震災・風水害等を想定した防災マップやハザードマップ*の作成を支援します。

特別豪雪地帯の市町村*が行う、自己の資力や労力では屋根の除雪等を行うことができない世帯に対する取組を支援します。

災害に強い地域づくり

河川施設の整備や適切な施設の維持管理をはじめとした総合的な治水対策により河川の減災対策を推進します。

災害時要援護者関連施設や避難所を保全するため、土石流や地すべり、がけ崩れ、雪崩などによる災害を防ぐ砂防施設の重点整備を推進します。

火山噴火や深層崩壊*のような大規模土砂災害の被害を軽減するため、国や関係市町村と連携した警戒避難体制の強化など、ソフト・ハード両面から大規模土砂災害対策を進めます。

量水標の設置や土砂災害警戒区域等の指定などを通して県民に洪水や土砂災害に関する情報を提供することにより、災害に備えた警戒避難体制を整備します。

森林の持つ土砂災害防止機能を発揮させるため、適切な間伐や治山施設の整備など、災害に強い森林づくりを推進します。

ため池の改修や地すべり災害を防止するための対策などにより、災害に強い農村づくりを推進します。

大雨や地震による被害箇所に対し、防災サポートアドバイザー制度*の活用などにより早期復旧、再発防止に取り組みます。

被災建築物や宅地の危険度を判定する応急危険度判定士等の登録・育成の促進、砂防ボランティア協会*と連携した土砂災害の危険箇所点検など、二次災害の防止に向けた取組を推進します。

災害に強い建物・道路等の整備

住宅や災害時の避難所となる県有施設の耐震性能を向上させるなど、災害に強い建物の整備を進めます。

県営水道を災害に強い上水道とするため、主要な水道管の耐震化を進めます。

道路整備や橋梁の耐震補強により災害時の緊急輸送路や避難路など緊急輸送ルートを確保するとともに、道の駅などの防災機能を強化します。

有事の際に幹線道路の交通機能を補う、木曽川右岸道路などの代替道路の整備を推進します。

雪崩災害等を防ぐため、スノーシェッドなどの防雪施設の設置や維持管理を行います。

電線類の地中化により、地震による電柱倒壊を防止します。

(参考) 関連する個別計画

長野県地域防災計画、第六次長野県総合雪対策計画、長野県消防広域化推進計画、長野県耐震改修促進計画、県有施設耐震化整備プログラム、長野県国民保護計画

【用語解説】

常備消防：消防本部や消防署、消防署の分署など、職業的に消防を仕事としているところ。これに対し、他に本業を持つ「消防団」は、非常備消防に分類される。

自助：他の力に依存せず、自力で行うこと。

共助：自力だけでは対処困難なことについて、周囲の人や地域が協力して対処すること。

公助：公的機関が行う援助等のこと。

消防団協力事業所表示制度：消防団活動に協力している事業所のうち、一定の基準を満たす事業所について、市町村が認定し、表示証を交付して、その事業所が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価する制度

自主防災組織：自治会、町内会などを構成単位とし、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、自主的に結成して、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織

土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域（土砂災害のおそれがある区域）のうち、建築物に破損が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

震災対策緊急輸送路：大規模地震発生時に人命救助と被災者の生活確保や早期復旧のための緊急輸送路として長野県地域防災計画の中で位置付けられている道路

地震対策基礎調査：地震発生時の人的・物的被害を想定し、地震防災対策の基礎資料とするもの。平成 12～13 年度（2000～2001 年度）に実施

ハザードマップ：洪水や土砂災害などの自然災害が発生した場合に被害が想定される区域を地図に示し避難場所などの情報を記載したもの。住民に周知することにより防災意識の向上、自主的な被害軽減行動を促進する。

特別豪雪地帯の市町村：豪雪地帯対策特別措置法第 2 条第 2 項により特別豪雪地帯に指定された市町村のこと。積雪の度合や積雪による住民の生活の支障の要件により国が指定。県内では飯山市など 10 市町村が該当

深層崩壊：山崩れ・がけ崩れなどの斜面崩壊のうち、表土層だけでなく深層の地盤までもが崩壊土塊となる比較的規模の大きい崩壊現象を指す。

防災サポートアドバイザー制度：大雨や地震などの異常な天然現象により公共土木施設（道路や橋など）が被災した際に県や市町村からの要請に基づき行政ＯＢなどで構成される「防災サポートアドバイザー」を現地に派遣し、災害復旧工法の助言をするなどの支援をボランティアで行う制度

砂防ボランティア協会：砂防事業に携わった行政ＯＢ、地質コンサルタント技術者などによるボランティア。土砂災害に関する被災状況の把握、啓発活動等を行う。

4-2 県民生活の安全確保

施策目標

犯罪や交通事故、消費生活での被害をなくし、県民が安全に暮らせる社会の実現をめざします。

現状と課題

治安情勢は、刑法犯認知件数が平成 14 年（2002 年）から 11 年連続で減少しているものの、県民が不安を感じる犯罪はいまだ後を絶たず、治安改善のための的確な犯罪抑止対策が求められています。

交通事故*の発生件数は、平成 17 年（2005 年）から 8 年連続で減少しているものの、交通事故死者の約半数を占める高齢者の事故防止対策を一層進める必要があります。悪質商法の手口の巧妙化などにより、消費者トラブルは複雑・多様化しています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 |
|--------------------|------------------------|-----------------------|--|
| 犯罪（刑法犯*）の発生件数 | 15,463 件 (H24 年) | 15,000 件未満 (H29 年) | 警察において発生を認知した犯罪（刑法犯）の件数 [過去の犯罪率をもとに設定] |
| 重要犯罪*検挙率 | 65.6% (H20～24 年平均) | 70.0% (H29 年) | 重要犯罪認知件数に対する検挙件数の割合 [過去の検挙率をもとに設定] |
| 交通事故死傷者数 | 13,392 人 (H24 年) | 10,000 人以下 (H29 年) | 交通事故による死傷者数 [国の第 9 次交通安全基本計画をもとに設定] |
| 市町村消費生活センターの人口カバー率 | 45.7% (H23 年度末) | 70.0% | 消費生活センターを設置している市町村（広域連携の市町村分を含む。）の人口が県人口に占める割合 [一定規模以上の市にセンターを設置することを目標に設定] |
| 食中毒発生件数 | 14.0 件 (H19～23 年平均) | 現状以下 (H25～29 年平均) | 食中毒の 5 年間の年平均発生件数 [現状値以下を目標として設定] |
| 薬事法監視実施率 | 26.7% (H23 年度) | 30.0% | 薬事法に基づく監視を行った割合 [1 年度当たり 60 件の増加を見込み設定] |

施策の基本方向

地域住民のニーズに応え、地域社会と一体となった各種活動を展開し、県民が犯罪の被害に遭うことなく、また犯罪の被害に遭う不安を抱くことのない安全な社会づくりを推進します。

交通安全教育や交通安全運動の実施などにより交通安全対策を推進します。

消費者が適切な選択を行うための消費者啓発・教育の推進や相談体制の整備などにより、消費生活の安定と向上に取り組みます。

事業者等への監視指導や検査の実施、県民への正しい知識の啓発等により、食品・医薬

品等の安全確保に取り組みます。

施策の展開

犯罪のない安全な社会づくり

地域住民や関係機関と連携した地域安全活動の強化や自主防犯活動を促進するための広報啓発等により、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。

家庭・学校・地域と連携した街頭補導活動や非行少年の立ち直り支援活動等により、非行少年を生まない社会づくりを推進します。

事業者等と連携した広報啓発や取締活動によりサイバー犯罪*の抑止対策を推進します。

広域化、巧妙化する犯罪に対応するため、初動警察力の強化や科学捜査力の向上等により犯罪検挙力を強化します。

民間被害者支援団体など関係機関と連携し犯罪被害者等の支援を行います。

交番・駐在所の再編整備を推進するとともに、警察施設の必要な整備などにより地域の治安基盤を強化します。

優秀な人材の確保や警察職員の能力向上など警察の体制整備により警察力を向上させます。

テロ等*に関連する情報の収集・分析による未然防止などテロ対策を推進します。

交通安全対策の推進

県民一人ひとりの交通安全意識の高揚のため、シートベルトの着用などの各種啓発活動や季節ごとの交通安全運動を推進します。

子どもや高齢者など年齢層に応じ、地域の交通事故の実態を踏まえた参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。

交通事故被害者・加害者が抱える様々な問題の解決に向けて、相談・助言・指導を行います。

飲酒運転、著しい速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性、危険性の高い違反に対し、指導取締りを強化します。

信号機の系統化等の高度化改良や歩車分離化、道路標識の高輝化などの交通安全施設の整備、交差点の改良や歩道の整備等により、安全で快適な交通環境の整備を推進します。

交通量の変化に即応する信号制御、交通情報の収集・提供などの的確な交通管制を行い、円滑な交通環境の確保に取り組みます。

県民の利便性の向上のため、運転免許手続きの効率化を推進します。

消費生活の安定と向上

消費者が適切な選択を行えるよう、消費者啓発・教育や市町村等と連携した情報提供を行います。

商品・サービスの取引の適正化と消費生活の安全を確保するため、事業者に対する監視・指導、立入検査などを行います。

消費者利益の保護と被害の未然・拡大防止のため、県消費生活センターで専門的な相談

等に対応できる体制を整備するとともに、市町村の相談体制の整備を支援します。

食品・医薬品等の安全確保

飲食に起因する健康被害発生の未然防止のため、食品関係施設の監視指導や流通食品の検査を実施します。

消費者、食品事業者等の関係者と食品の安全性に関する情報交換を行い、相互理解を進めます。

県内で処理される家畜の疾病検査などにより、食肉の安全確保に取り組みます。

畜産物の安全確保のため、家畜伝染病の発生予防やまん延防止に取り組みます。

医薬品等による健康被害を未然に防止するため、薬局や医薬品販売業者等への監視指導や医薬品等の正しい知識の普及に取り組みます。

薬物乱用による健康被害や社会への重大な影響を周知し、薬物乱用防止意識の高揚に取り組みます。

旅館、公衆浴場、理・美容所等の生活衛生に関係する営業者への監視指導の実施や営業者による自主管理体制の強化など衛生水準の維持・向上に取り組みます。

狂犬病予防などの飼犬管理対策を推進し、動物による人への危害等を防止するとともに、動物愛護の意識の高揚や適正な飼養管理の普及・啓発に取り組みます。

(参考) 関連する個別計画

第9次長野県交通安全計画、長野県動物愛護管理推進計画

【用語解説】

交通事故：道路交通法に規定された道路において、車両等、列車の交通によって起こされた事故で、人の死亡又は負傷を伴うもの（人身事故）をいう。

刑法犯：刑法に規定する犯罪（交通事故に係る一定の犯罪を除く。）

重要犯罪：殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買、強制わいせつの罪をいう。

サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪

テロ等：特定の政治目的を達成しようとする暴力の行使、あるいはその脅威（サイバー空間にあるものを含む。）やそれを容認する主義・行為

第5章 社会基盤

| | |
|---------------------------------|--|
| 5 - 1 高速交通・情報通信ネットワーク の充実 | <ol style="list-style-type: none">1 新幹線の整備促進2 高規格幹線道路、地域高規格道路の整備3 信州まつもと空港の活性化4 地域情報化の推進5 電子自治体の推進 |
|---------------------------------|--|

| | |
|-------------------------|--|
| 5 - 2 快適で暮らしやすいまちづくり | <ol style="list-style-type: none">1 公共交通網の確保2 暮らしを支える道路網の整備3 ゆとりある住環境の形成4 合理的な土地利用の推進 |
|-------------------------|--|

5-1 高速交通・情報通信ネットワークの充実

施策 目標

県民の快適な生活と経済活動を支える高速交通網の充実や情報通信技術の活用を進めます。

現状と課題

長野新幹線、高規格幹線道路*、信州まつもと空港などの活用により、全国主要都市等への時間距離が短縮し、県民の利便性の向上、生活圏の拡大等が図られています。北陸新幹線の金沢延伸に向けた整備が進んでいます。リニア中央新幹線*の整備計画が決定されるなど開業に向けた動きが活発になっています。情報通信技術の活用により、県民の生活の利便性の向上、経済活動の効率化などが図られています。活力ある地域社会を創るためには、高速交通網の充実や情報通信技術を効果的に活用していく必要があります。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|---------------------------|-------------------------|--------------------------|--|
| 県内高規格幹線道路の供用延長 | 331km (H23年度) | 338km | 県内の高規格幹線道路の供用延長 [国の事業計画に基づき設定] |
| 信州まつもと空港利用者数 | 76千人 (H23年度) | 120千人 | 信州まつもと空港を発着する便の年間利用者数の合計 [1日1往復以上の増便を目標に設定] |
| 超高速ブロードバンド*サービスが利用可能な世帯割合 | 97.4% (H23年度) | 100% | 超高速ブロードバンドサービスが利用可能な世帯の割合 [国の整備目標をもとに設定] |
| 電子申請利用件数 | 89,477件 (H19~23年度累計) | 135,100件 (H25~29年度累計) | 県の電子申請・届出サービスによる電子申請利用件数 [過去の伸び率をもとに設定] |

施策の基本方向

北陸新幹線やリニア中央新幹線、高規格幹線道路等の整備を促進するとともに、これらの高速交通網を活かし、本県を中心とした本州中央部における大規模な交流圏域の形成を進めます。国内線の利用促進や国際チャーター便*の誘致など信州まつもと空港の活性化に取り組みます。情報通信基盤の整備など地域での情報化を推進します。申請・届出等の行政手続の電子化やインターネットを活用した情報提供を進めるなど電子自治体を推進します。

施策の展開

新幹線の整備促進

北陸新幹線の金沢延伸に向け円滑な整備を促進します。

北陸新幹線の金沢延伸の効果を最大限に活かし、地域の活性化につながる取組を進めます。

長野以北の並行在来線の引受けに向けた準備を行うとともに、経営主体のしなの鉄道が安定した経営を行えるよう取り組みます。

リニア中央新幹線の早期開業に向け、沿線都府県と協力して整備を促進します。

高規格幹線道路、地域高規格道路の整備

上信越自動車道の4車線化とともに、中部横断自動車道や中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道の整備を促進します。

地域高規格道路松本系魚川連絡道路の整備に向けた取組を進めます。

信州まつもと空港の活性化

信州まつもと空港の路線の拡大などにより国内線の利用を促進するとともに、国際チャーター便の誘致などに取り組みます。

地域情報化の推進

地域の情報格差を是正するため、超高速ブロードバンドなど情報通信基盤の整備や情報通信技術の利活用を促進します。

電子自治体の推進

県と市町村を結ぶ行政情報ネットワーク「情報ブロードウェイながの」の安定的な稼働を確保するとともに、幅広い利活用を推進します。

長野県情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策を実施し、高度で信頼できる情報セキュリティ環境を実現します。

行政事務の効率化と県民の利便性の向上のため、申請、届出等の行政手続の電子化や行政が保有する地理情報の共有化を様々な分野で進めるなど、情報通信技術の利活用を推進します。

(参考) 関連する個別計画

長野県新総合交通ビジョン(策定中)、長野県広域道路整備基本計画

【用語解説】

高規格幹線道路：高速交通サービスの提供を目的に、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。国の道路計画審議会の答申(昭和62年(1987年))を受け、第4次全国総合開発計画において定められている。県内の高規格幹線道路は中央自動車道、長野自動車道、上信越自動車道、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道

リニア中央新幹線：東京～大阪間を最高設計速度505km/hで結ぶ超電導磁気浮上方式による新幹線。建設・営業主体である東海旅客鉄道株式会社(JR東海)は、開業予定を、東京～名古屋間は平成39年(2027年)、名古屋～大阪間は平成57年(2045年)と想定している。

超高速ブロードバンド：光ファイバ又は下り伝送速度30Mbps以上のケーブルインターネット若しくは無線通信など

チャーター便：旅行会社等が航空機を借り切って不定期に運航される便

5-2 快適で暮らしやすいまちづくり

施策 目標

地域公共交通の確保や身近な生活道路の整備・維持管理を行うとともに、ゆとりある住環境の整備などにより、快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。

現状と課題

人口減少や高齢化が進展する中で社会基盤を適切に確保し県民の生活を支えていくことが求められています。

県民の身近な交通手段である鉄道やバスなどの公共交通の利用者数は依然減少しており、これまでの仕組みでは地域公共交通の維持・確保が困難となっています。一方、高齢者などの移動手段の確保や地球温暖化抑制の観点から、地域公共交通の果たす役割が大きくなっています。

県内の道路は依然として整備が必要な箇所が多く、道路構造物の老朽化も進行していることから、効率的・効果的な道路整備や適時・的確な維持管理を行うことが求められています。

中心市街地の活性化に向け、集約型都市構造*など機能的な都市環境の整備が求められています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|-----------------------|----------------------|----------------|---|
| 公共交通機関利用者数 | 103,077千人 (H22年度) | 維持・向上 | バス、鉄道、タクシーの利用者数 [現状の水準を維持又は上回ることを目標に設定] |
| 鉄道の営業キロ数 | 750.2km (H24年度) | 780.1km | 県内の鉄道の総営業キロ数 [今後の計画をもとに設定] |
| 国・県道の改良率 | 65.6% (H22年度) | 67.5% | 指定区間を除く国道・県道を2車線以上に改良した割合 [過去の実績をもとに設定] |
| 通学路安全対策着手率 | 46.0% (H25年1月末) | 100% | H24年度に実施した緊急合同点検で確認した要対策箇所(546箇所)のうち、安全対策に着手した割合 [全ての要対策箇所の着手を目標に設定] |
| 用途地域*内都市計画道路整備率 | 45.3% (H23年度) | 49.5% | 用途地域内の都市計画道路の計画延長のうち、整備した延長割合 [過去の整備動向をもとに設定] |
| 市街地整備面積 | 2,726ha (H23年度) | 2,800ha | 土地区画整理事業により整備した面積 [過去の整備動向をもとに設定] |
| 長期優良住宅*の認定を受けた新築住宅の割合 | 18.1% (H23年度) | 20.0% | 新築住宅のうち長期優良住宅の認定を受けた住宅の割合 [国の住生活基本計画をもとに設定] |

施策の基本方向

県民の快適な暮らしと観光客等の円滑な移動を支えるため、鉄道・バスをはじめとした公共交通の確保に取り組みます。

地域の暮らしや産業を支える道路網の整備を進めます。

ゆとりある住環境づくりのため、円滑で機能的な都市環境を実現する街路、都市公園、市街地などの整備や良質な住まいの整備を進めます。

計画的、総合的な県土の利用を確保するため、適正で合理的な土地利用と土地取引の適正化を推進します。

施策の展開

公共交通網の確保

地域鉄道の安全性の確保やサービスの向上、バリアフリー化のための設備整備を促進します。

列車のスピードアップなど利便性の向上について、沿線市町村、関係団体と連携して、ＪＲをはじめ関係機関に働きかけます。

日常生活に不可欠な幹線的なバス路線の維持・確保に取り組みます。

中山間地域などにおいて、高齢者等の移動手段を確保するため、ＩＣＴなども活用し、地域の実態に即した持続可能な交通システムの構築に取り組みます。

高齢者や障害者など誰もが利用しやすい低床バスや環境負荷の少ないバスなど、人や環境にやさしいバスの導入を促進します。

観光客が移動する際の利便性の向上のため、主要な鉄道駅と観光地を結ぶバス路線の確保や案内機能の強化、乗り継ぎの円滑化の促進などに取り組みます。

公共交通機関の利用拡大のため、パークアンドライド、ノーマイカー通勤などを促進します。

暮らしを支える道路網の整備

国道 18 号、19 号、20 号、148 号、153 号、158 号など国が進める道路の整備を促進します。

新幹線駅や高規格幹線道路等と県内の主要都市とのアクセス機能を向上させる道路の整備に向けて取り組みます。

高速交通網や鉄道駅、生活圏を結ぶ幹線道路の整備を推進します。

イライラ・ハラハラ箇所*をはじめとする交通渋滞や危険箇所の解消等により、物流の円滑化・観光地へのアクセス・周遊機能の向上など長野県の経済を支える幹線道路網、快適な暮らしを支える生活道路の整備を推進します。

道路施設を適切に維持・管理することにより、安全で快適な道路交通を確保します。

歩道の整備や交差点の改良などにより、通学路等の安全対策を推進します。

除雪や雪寒対策等を実施して冬期交通の安全確保に取り組みます。

過疎地域や豪雪地域での基幹的な市町村道を県が代行して整備します。

農山村地域などの生産条件、交通の利便性の向上のため、農道や林道を計画的に整備します。

ゆとりある住環境の形成

都市機能の集積や防災性の向上など、安全で暮らしやすく機能的な都市環境の整備を促進します。

都市機能をコンパクトに集約させるとともに、高齢者や障害者などに配慮した道路や都市公園等の整備を進めることにより、ユニバーサルデザイン*を考慮した誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

長期にわたり使用できる住宅の普及促進や街路・都市公園の整備などにより、良好な住環境づくりを進めます。

地域の居住ニーズに対応し、老朽化した県営住宅の改修や市町村との協議を踏まえた建替えを進めます。

快適な生活環境と良好な水環境の保全のため、下水道等の普及を促進するとともに、安全で安定的な水道水を供給するため、県営水道の計画的な維持・整備に努めます。

合理的な土地利用の推進

計画的、総合的な県土の利用を確保するため、開発行為や土地利用に関する重要な事項について、長期的、総合的な観点から関係機関との調整を行います。

一定面積以上の土地取引について利用目的などを審査し、適正な土地取引と土地利用を推進するとともに、適正な地価の形成のため、土地価格を調査・公表します。

土地の保全と利用を促進するため、土地の境界確定や測量などを行い、地籍の明確化を進めます。

(参考) 関連する個別計画

長野県広域道路整備基本計画、長野県新総合交通ビジョン(策定中)、国土利用計画(長野県計画)、長野県土地利用基本計画、長野県住生活基本計画、長野県高齢者居住安定確保計画、長野県都市計画ビジョン、長野県営水道事業経営ビジョン

【用語解説】

集約型都市構造：都市機能を集積することにより、多くの人が暮らしやすい、歩いて暮らせる環境をつくるとともに、既存ストックの有効活用、環境負荷の低減に取り組み、また、他の地域との間を公共交通ネットワークで連携した都市構造

用途地域：建築物の用途などに制限を加えることにより、良好な住環境の保護や、商工業の利便の増進に取り組むもので、市街地での土地利用の動向を踏まえ、12種類の地域の中から定められる。

長期優良住宅：一定の耐震性能、耐久性、環境性能、居住環境等の基準を満たした住宅

イライラ・ハラハラ箇所：国と県が、渋滞や事故の発生状況などの客観的データや、道路利用者からのパブリックコメント等を踏まえ、県内道路における要対策箇所として選定するもので、それぞれ移動性阻害(イライラ)箇所、安全性要対策(ハラハラ)箇所を意味する。

ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず多様な人々が気持ちよく使えるように、あらかじめ都市や生活環境を計画するという考え方

道路等の主要な整備か所一覧

長野県の経済活動を支え、安全・安心、快適な暮らしを実現するため、各地域の実情に合った市街地の整備や、道路などの整備を推進します。

ここでは、全体事業費が5億円以上と見込まれるものを代表的なか所として掲載しています。

土地区画整理事業主要か所一覧表

| 名 称 | 整 備 か 所 | 整備目標 |
|------------|----------------|------|
| 長野駅周辺第二地区 | 長野市 長野駅周辺第二地区 | 整備促進 |
| 新幹線飯山駅周辺地区 | 飯山市 新幹線飯山駅周辺地区 | 完成 |

市街地再開発事業主要か所一覧表

| 地 区 名 | 整 備 内 容 | 整備目標 |
|----------------|------------------|------|
| 権堂地区B - 1（長野市） | 共同ビル（住宅・店舗・公益施設） | 完成 |

街路整備主要か所一覧表

| 名 称 | 整 備 か 所 | 整備目標 |
|---------------------|--------------|------|
| （円滑な交通の確保） | | |
| 軽井沢草津線 | 軽井沢町 中軽井沢町駅前 | 事業着手 |
| 中常田新町線 | 上田市 常田 | 完成供用 |
| 田中線 | 岡谷市 若宮 | 完成供用 |
| 下山妙琴原線 | 飯田市 上山 | 完成供用 |
| 宮渕新橋上金井線 | 松本市 清水～惣社 | 事業着手 |
| 大門中山道線 | 塩尻市 大門 | 事業着手 |
| 三日町犬ノ窪線 | 大町市 俵町 | 完成供用 |
| 中央通り線 | 大町市 北大町 | 事業着手 |
| 栗田屋島線 | 長野市 南部小学校北 | 事業着手 |
| 長野菅平線 | 長野市 大豆島 | 事業着手 |
| （円滑な交通の確保（放射・環状道路）） | | |
| 羽場大瀬木線 | 飯田市 羽場～切石 | 完成供用 |
| 内環状南線 | 松本市 中条 | 完成供用 |
| 高田若槻線 | 長野市 桐原～吉田 | 整備推進 |
| 上川橋線 | 茅野市 宮川茅野 | 整備推進 |
| （緊急輸送路の整備） | | |
| 北天神町古吉町線 | 上田市 三好町 | 完成供用 |
| 北天神町古吉町線 | 上田市 三好町（2工区） | 事業着手 |
| 岡谷川岸線 | 岡谷市 成田町 | 事業着手 |
| 竜東線 | 伊那市 境 | 完成供用 |
| 竜東線 | 伊那市 中央北 | 事業着手 |
| 辰野宮木線 | 辰野町 辰野駅前 | 事業着手 |

| | | |
|-----------|-------------|------|
| 戸倉上山田線 | 千曲市 上中町 | 完成供用 |
| 臥竜線 | 須坂市 八幡町 | 事業着手 |
| 立ヶ花東山線 | 中野市 吉田 | 事業着手 |
| 真田線 | 長野市 松代 | 完成供用 |
| 県庁篠ノ井線 | 長野市 川中島～篠ノ井 | 事業着手 |
| (危険な踏切対策) | | |
| 出川双葉線 | 松本市 出川～双葉 | 整備推進 |

道路整備主要か所一覧表

| 路線名等 | | 整備か所 | 整備目標 |
|------------|------------|----------------------------|-------|
| (高速交通網関連) | | | |
| 高規格幹線道路 | | 上信越自動車道(4車線化) | 整備促進 |
| | | 中部横断自動車道 | 整備促進 |
| | | 中部縦貫自動車道 | 整備促進 |
| | | 三遠南信自動車道 | 整備促進 |
| 地域高規格道路 | | 松本系魚川連絡道路 | 計画・整備 |
| リニア中央新幹線関連 | | リニア中央新幹線中間駅のアクセス道路 | 計画・整備 |
| 一般国道 | 142号 | 佐久市 佐久南拡幅 | 完成供用 |
| | 152号 | 飯田市 小嵐バイパス | 整備推進 |
| | 152号 | 飯田市 和田バイパス | 完成供用 |
| | 152号 | 飯田市 小道木バイパス | 完成供用 |
| | 256号 | 飯田市 上久堅拡幅 | 完成供用 |
| | 256号 | 飯田市 下久堅バイパス | 事業着手 |
| | 403号 | 飯山市 中央橋架替 | 完成供用 |
| | 403号 | 木島平村～山ノ内町 落合 | 完成供用 |
| 主要地方道 | 飯山斑尾新井線 | 飯山市 飯山駅西 | 完成供用 |
| 一般県道 | 上小田切臼田(停)線 | 佐久市 下小田切 | 事業着手 |
| | 波田北大妻豊科線 | 松本市 島々～三溝新田 | 整備推進 |
| (緊急輸送路の整備) | | | |
| 一般国道(直轄整備) | | 18号、19号、20号、148号、153号、158号 | 整備促進 |
| 一般国道 | 144号 | 上田市 上野バイパス | 整備推進 |
| | 144号 | 上田市 湯ノ平橋 | 事業着手 |
| | 254号 | 上田市 東内～西内 | 整備推進 |
| | 152号 | 茅野市 湯川バイパス | 事業着手 |
| | 152号 | 伊那市 栗田～四日市場 | 整備推進 |
| | 153号 | 伊那市～南箕輪村～箕輪町 伊那バイパス | 整備推進 |
| | 151号 | 下條村 粒良脇トンネル | 事業着手 |
| | 151号 | 阿南町 新野峠拡幅 | 事業着手 |
| | 151号 | 阿南町 新野峠バイパス | 完成供用 |
| | 418号 | 天龍村～飯田市 十方峡バイパス | 完成供用 |

| | | | |
|----------------------------|---|---|--|
| | 418号 418号 418号 256号 143号 158号 403号 148号 403号 406号 117号 | 飯田市 飯島 天龍村 天竜川橋 売木村 軒川 南木曾町 漆畑拡幅 松本市 会吉 松本市 狸平 筑北村～安曇野市 矢越防災 小谷村 雨中 長野市 関崎橋東 長野市 西組バイパス 中野市～飯山市 替佐～静間バイパス | 完成供用 整備推進 事業着手 整備推進 整備推進 事業着手 整備推進 整備推進 事業着手 整備推進 完成供用 |
| 主要地方道 | 諏訪辰野線 飯島飯田線 飯田富山佐久間線 開田三岳福島線 奈川木祖線 奈川木祖線 大町麻績インター千曲線 白馬美麻線 坂城インター線 長野真田線 丸子信州新線 | 諏訪市 高島 飯田市 切石～北方 泰阜村～阿南町 中尾～南宮 木曾町 川合 木祖村 白樺平下 木祖村 白樺平上 生坂村 山清路 白馬村 大左右 坂城町 中之条 長野市 松代 長野市 大岡 | 整備推進 整備推進 完成供用 完成供用 完成供用 整備推進 整備推進 事業着手 事業着手 整備推進 整備推進 |
| 一般県道 | 東部望月線 | 東御市 田中南 | 完成供用 |
| (渋滞・安全対策) 一般国道 | 141号 403号 | 佐久市～小諸市 跡部～平原 須坂市 幸高～井上拡幅 | 事業着手 完成供用 |
| 主要地方道 | 岡谷茅野線 | 諏訪市 大熊 | 整備推進 |
| 一般県道 | 払沢茅野線 与地辰野線 上松南木曾線 上松南木曾線 長野豊野線 | 茅野市 宮川茅野 辰野町 北大出 上松町～大桑村 登玉～和村 大桑村～南木曾町 読書ダム～戸場 長野市 三才 | 完成供用 事業着手 整備推進 事業着手 整備推進 |
| (地域活性化 (観光含む。)) 一般国道 | 254号 299号 | 立科町 宇山バイパス 茅野市 糸萱拡幅 | 整備推進 完成供用 |
| 主要地方道 | 佐久小諸線 川上佐久線 伊那生田飯田線 天竜公園阿智線 上高地公園線 | 佐久市 岸野～高瀬 佐久穂町 海瀬 飯島町 田切 阿智村 伍和 松本市 上高地 | 整備推進 完成供用 完成供用 完成供用 整備推進 |

| | | | |
|----------------------------|--|--|--|
| | 塩尻鍋割穂高線 穂高明科線 長野上田線 | 安曇野市 塚原 安曇野市 常盤橋 長野市 塩崎 | 事業着手 完成供用 完成供用 |
| 一般県道 | 栗林宮田（停）線 青木東鼎線 千国北城線 内川姨捨（停）線 中野飯山線 豊田中野線 | 駒ヶ根市～宮田村 大久保橋 飯田市 鼎 小谷村～白馬村 梅池 千曲市 冠着橋 中野市 柳沢 中野市 笠倉～壁田 | 整備推進 完成供用 完成供用 完成供用 事業着手 整備推進 |
| （円滑な交通 （環状道路）） 主要地方道 | 長野菅平線 | 長野市 落合橋北 | 事業着手 |
| （災害復興） 一般国道 | 405号 | 栄村 秋山拡幅 | 完成供用 |
| 一般県道 | 長瀬横倉（停）線 箕作飯山線 | 栄村 長瀬～貝廻坂 栄村～野沢温泉村 箕作～明石 | 完成供用 部分供用 |

農道整備主要か所一覧表

| 路線名 | | 整備か所 | 整備目標 |
|------|----------|-------------|------|
| 広域農道 | 佐久南部地区 | 佐久市、佐久穂町 | 完成供用 |
| | 佐久南部2期地区 | 小海町、佐久穂町 | 部分供用 |
| | 上水内北部地区 | 長野市、信濃町、飯綱町 | 完成供用 |

林道整備主要か所一覧表

| 路線名 | | 整備か所 | 整備目標 |
|-------|---------|----------|------|
| 森林基幹道 | 田口十石峠線 | 佐久市、佐久穂町 | 部分供用 |
| | 長谷高遠線 | 伊那市 | 部分供用 |
| | 千遠線 | 飯田市 | 部分供用 |
| | 弓の又線 | 阿智村 | 部分供用 |
| | 大島氏乗線 | 喬木村 | 部分供用 |
| | 高森山線 | 大鹿村 | 部分供用 |
| | 白馬小谷東山線 | 小谷村 | 部分供用 |
| 森林管理道 | 戸谷沢線 | 須坂市 | 完成供用 |

【整備目標の用語解説】

計画・整備：高速交通網関連として、計画を進め、整備に向けた取組を行うもの
事業着手：準備・計画段階にあるもののうち、事業を始めるか所
整備推進：事業着手したもののうち、完成に向け引き続き事業を進めるか所
整備促進：事業着手したもののうち、完成に向け引き続き事業を促すか所
部分供用：一部区間について、開通を目指すか所
完成供用：すべての区間について、開通を目指すか所
完成：工事が完了するもの（面的な整備の場合）

第6章 健康・福祉

| | |
|-----------------------------|--|
| 6 - 1 健康で長生きできる地域づくり | 1 保健活動の推進 2 高齢者の活躍の促進 3 医療従事者の養成・確保 4 医療施策の充実 5 疾病対策の推進 6 医薬品等の確保・適正使用の推進 |
| 6 - 2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり | 1 高齢者福祉の推進 2 障害者支援の充実 3 福祉を支えるサービス体制の充実 4 社会的援護の促進 |

6-1 健康で長生きできる地域づくり

施策目標

本県の全国トップレベルの健康長寿を将来にわたって継承し、発展させていくことをめざします。

現状と課題

長野県は、平均寿命が男性は全国第1位、女性は全国第5位（平成17年（2005年））と全国有数の長寿県であり、また、老人医療費が低く、年齢調整死亡率*は男女とも全国最低（平成22年（2010年））と全国トップレベルの健康長寿が実現しています。

人口減少社会が到来し社会の活力が失われていくことが懸念される中で、より一層県民一人ひとりが元気に暮らしていくことの重要性が高まっています。

脳卒中、虚血性心疾患*、糖尿病、がん等の生活習慣病の増加が懸念されており、その主な原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）*は、中高年の男性の2人に1人、女性の5人に1人が該当者・予備群となっています。

県民一人ひとりの心身の健康づくりへの取組や個人の健康づくりを社会全体で支援する保健活動の推進が求められています。

県内の生産年齢人口が減少する一方、老年人口の増加が見込まれる中、高齢者の積極的な社会参加と地域の担い手としての活躍が必要になっています。

平成22年（2010年）末現在の本県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は205.0人であり、全国平均と比べ14.0人少ない状況にあります。

県民誰もが質の高い最適な医療を安心して受けることができるよう医師・看護師等の医療従事者の確保を図るとともに、医療提供体制の整備が必要です。

達成目標

| 指標名 | | 現状 | 目標 (平成29年度) | 備考 |
|---------------------------------|-----|------------------|--------------------------------|---|
| 平均寿命 | 男性 | 79.84歳 (H17年) | 延伸 (H29年) | 0歳児の平均余命 [現状以上を目標として設定] |
| | 女性 | 86.48歳 (H17年) | | |
| 健康寿命 | 男性 | 79.46歳 (H22年) | 延伸 平均寿命との 差の縮小 (H29年) | 日常生活動作が自立している（要介護度1以下）期間の平均 [現状以上を目標として設定] |
| | 女性 | 84.04歳 (H22年) | | |
| 健康づくりのために運動や食生活に関する取組を行っている人の割合 | 運動 | 66.6% (H24年度) | 72.0% | 健康づくりのためウォーキングなどの運動を行っている県民の割合（県政モニター調査） [類似の調査の過去の増加率を参考に設定] |
| | 食生活 | 84.5% (H24年度) | 維持・向上 | 健康づくりのため過食防止など食生活に関する取組を行っている県民の割合（県政モニター調査） [現状の水準を維持又は上回ることを目標に設定] |

| | | | | | |
|-----------------------------|--------------|----------------------------|--------------------|--|--|
| メタボリックシンドロームが強く疑われる者・予備群の割合 | 男性 | 52.7% (H22 年度) | 40.0%以下 | メタボリックシンドロームが強く疑われる者・予備群(40~74歳)の割合 [国の健康日本21(第2次)を基準に設定(H22年度比25%以上減少)] | |
| | 女性 | 14.2% (H22 年度) | 10.0%以下 | | |
| 1人1日当たりの食塩摂取量 | | 11.5g (H22 年度) | 9.0g未満 | 県民(成人)1人が1日に摂取する食塩の量 [国の「健康日本21(第2次)」と「食事摂取基準値」の目標(2g以上の減少)を参考に設定] | |
| 公共の場の受動喫煙防止対策実施率 | 県 | 本庁舎 | 84.6% (H24 年度) | 100% | 建物内全面禁煙等、受動喫煙防止のための措置状況 [全施設での実施を目標として設定] |
| | | 県有施設 | 90.5% (H24 年度) | | |
| | 市町村 | 本庁舎 | 68.8% (H24 年度) | | |
| | | 市町村有施設 | 86.1% (H24 年度) | | |
| 自殺者数 | | 493人 (H23 年) | 430人以下 (H29 年) | 1年間の自殺者数 [国の自殺総合対策大綱を参考に設定] | |
| 要支援・要介護状態になる可能性のある高齢者の割合 | 運動機能が低下している者 | 7.2% (H22 年度) | 6.2%以下 | 日常生活で必要となる生活機能の確認のために行う基本チェックリスト実施者に占める二次予防事業対象者(要介護状態等になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の者)の割合 [全国水準までの引下げを基準に設定] | |
| | 低栄養状態にある者 | 1.2% (H22 年度) | 0.9%以下 | | |
| | 口腔機能が低下している者 | 5.0% (H22 年度) | 現状以下 | | |
| 人口10万人当たり医療従事者数 | 医師 | 205.0人 (H22 年) | 230.0人 (H29 年) | 県内の医療施設(病院・診療所)に従事する人口10万人当たりの医師数 [H29年の全国平均値見込みに近づけることを目標として設定] | |
| | 看護師 | 839.0人 (H22 年) | 911.4人 (H29 年) | 県内で従事する人口10万人当たりの看護師数 [H29年の需要見込数(911.4人)の確保を目標として設定] | |
| 在宅での看取り(死亡)割合 | | 全国1位 (20.2%) (H22 年) | 全国上位を維持 (H29 年) | 住み慣れた生活の場(自宅及び老人ホーム)での看取り(死亡)者数の割合 [全国上位の水準の維持を目標として設定] | |
| 周産期*死亡率 | | 3.6人 (H22 年) | 3.6人 (H29 年) | 出産千人当たりの周産期における死亡者数(妊娠満22週以降の死産数と生後1週未満の早期新生児死亡数の合計) [現在の水準の維持を目標として設定] | |
| がん75歳未満年齢調整死亡率 | | 69.4人 (H23 年) | 60.6人以下 (H29 年) | 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した人口10万人当たりのがんによる死亡者数(75歳未満者) [国のがん対策推進基本計画を参考に設定] | |

施策の基本方向

県民一人ひとりが生涯にわたる健康づくりを実践するとともに、社会全体で個人の健康づくりを総合的に支援する環境づくりを進めます。

高齢者の社会参加と活動の場の拡大を進めるとともに、介護予防を充実するなど、高齢者が活躍できる社会を構築します。

県民誰もが質の高い最適な医療を安心して受けられるよう医療提供体制を整備します。がんなどの生活習慣病や精神疾患、感染症、難病の対策を推進します。

施策の展開

保健活動の推進

生活習慣病予防のための啓発を行うことなどにより、県民の主体的な健康づくりや健診（検診）の受診などを促進します。

県民の心身の健康と豊かな人間性を育むため、食生活の大切さを普及・啓発する食育^{*}を推進します。

母性や乳幼児の健康を保持・増進するための保健指導等を実施します。

8020 運動^{*}を中心とした歯科保健対策を推進します。

県民の心の健康を保持・増進するため、精神保健福祉に関する知識の普及や相談体制の整備などを行います。

自殺予防のための各種相談会の実施や地域での見守り・気づきのできる人材の養成を推進します。

高齢者の活躍の促進

老人クラブ等が行う社会奉仕活動への支援などを通じ、高齢者の社会参加を促進します。地域での活動の場を拡大するなど、高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう支援します。

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するため、地域での包括的・継続的なケアマネジメント^{*}を強化するとともに、市町村等が行う介護予防などの取組を促進します。

医療従事者の養成・確保

県内医療機関に勤務する医師の確保と偏在の解消のため、医学生、研修医、医師の各段階に応じた修学・就労や定着に向けての支援、幅広い診療に対応し地域医療の現場で活躍できる医師の養成などに取り組みます。

医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の養成を進めるとともに、離職防止や離職者の再就業促進などにより、県内医療機関への就業・定着に取り組みます。

医療施策の充実

地方独立行政法人長野県立病院機構による県立病院や看護専門学校の円滑な運営を支援するとともに、各病院が医療機能を活かして地域医療や高度・専門医療を充実できるよう県立病院機構との連携を強化します。

重篤救急患者への高度な救急医療の確保に加え、高度な救命措置の早期開始による救命率の向上や後遺症の軽減のため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航を支援

します。

災害医療マニュアルの策定や災害拠点病院を中心とした災害活動訓練の促進などにより、災害時の医療連携体制を強化します。

へき地での医療を確保するため、市町村が設置するへき地診療所への支援などを行います。

周産期医療機関の連携などにより、高度な周産期医療を迅速かつ適切に県民へ提供できる体制を整備します。

夜間に生じた小児患者に対応するため、保護者向けの電話相談や小児初期救急医療体制を確保します。

不妊に悩む方への相談や治療費の助成などの支援を行います。

在宅療養患者が質の高い医療を受けられるよう、在宅医療を担う人材の育成等を行います。

国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、保険者である市町村を支援します。県民の高齢期における適切な医療を確保できるよう、後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営を支援します。

疾病対策の推進

質の高いがん医療を日常の生活圏で受けられるよう、がん診療連携拠点病院*等の診療体制の整備を進めます。

精神障害者への適切な医療を確保するとともに、休日や夜間の精神科救急医療体制を整備します。

予防接種の実施や発生動向の調査等により感染症の発生の予防やまん延を防止するとともに、感染症患者に対し適切な医療の提供を行います。

難病に関する相談の実施や関係医療機関の連携などにより、患者やその家族に対する支援を行います。

特定疾患*の患者の医療費負担を軽減します。

医薬品等の確保・適正使用の推進

県民に対する献血への理解と協力を求める啓発活動などを行い、医療に必要な血液を確保します。

お薬手帳*の活用、薬局の休日夜間の処方せん受入れ、在宅訪問薬剤管理指導など医薬分業を支える体制の整備を促進します。

県内の試験地で栽培される生薬の成分試験等を実施し、優良種苗の保存や栽培の継承、利用を促進するとともに、生薬の正しい知識を普及します。

(参考) 関連する個別計画

信州保健医療総合計画（長野県保健医療計画、長野県健康増進計画、長野県医療費適正化計画、長野県がん対策推進計画、長野県自殺対策推進計画、長野県の感染症の予防のための施策の実施に関する計画、長野県歯科保健推進計画）（策定中）長野県食育推進計画（策定中）

【用語解説】

年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を全国平均に調整した死亡率

虚血性心疾患：冠動脈（心臓の周りの動脈）が詰まることなどにより心筋への血流が阻害され、心臓に障害が起こる疾患の総称

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）：内臓脂肪が蓄積し、高血圧、高血糖、血中の脂質異常などを複合的に発症する病態

周産期：妊娠満 22 週から生後満 7 日未満の期間

食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

8020 運動：80 歳で 20 本以上の歯を残そうという運動。高齢者でも歯の喪失が 10 歯以下であれば、食生活に大きな支障を生じないという研究に基づいて、提唱・推進されている。

ケアマネジメント：高齢者が希望と状況に応じて、適切なサービスを利用できるよう様々な社会資源と組み合わせ、連絡調整する活動

がん診療連携拠点病院：がん診療の地域格差を無くし、日常の生活圏で質の高い治療が受けられることをめざし、国が都道府県の推薦を受け指定するがん診療の中核的な病院

特定疾患：難病のうち、診断基準が一応確立し、かつ難治度、重症度が高く、患者数が比較的少ない疾患で、医療費の公費負担制度の対象となっている病気

お薬手帳：飲んでる薬の情報が全て記載されている個人別の手帳のこと。

6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり

施策目標

高齢者、障害者などを地域社会全体で支える仕組みを構築し、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる社会をめざします。

現状と課題

長野県の高齢化率は、平成 22 年（2010 年）に 26.5%（全国は 23.0%）に達し、人口の 4 人に 1 人が高齢者となっています。今後いわゆる団塊の世代が 65 歳以上となることにより、さらなる高齢化の進展が予測されています。

高齢化の進行に伴い要支援・要介護者は増加しており、住み慣れた地域に必要な介護・生活支援サービスを受けられるよう、地域包括ケア体制*の整備や福祉人材の養成・確保が必要です。

長野県内の障害者手帳*所持者数は、平成 23 年度（2011 年度）までの 10 年間で 28.6% 増加しています。また、障害者の高齢化が進行するとともに、障害の重度化・重複化の傾向が指摘されています。

障害者が地域で自立して生活するための支援や安心して暮らすための生活基盤の確保などが求められています。

県民誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、ひとり親家庭への支援や低所得者等の経済的な安定と自立の促進などに取り組む必要があります。

達成目標

| 指標名 | | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 |
|-------------------------|-----------|------------------------|------------------------|---|
| 高齢者福祉施設の入所定員数 | 特別養護老人ホーム | 9,886 人 (H23 年度末) | 11,035 人 (H26 年度末) | 高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）の入所定員 [市町村介護保険事業計画の集計値（第 5 期高齢者プランの目標値）] H27 年度以降の目標値は、次期長野県高齢者プランの策定に合わせて検討予定 |
| | 介護老人保健施設 | 7,764 人 (H23 年度末) | 7,787 人 (H26 年度末) | |
| 地域包括ケア体制整備に取り組む日常生活圏域*数 | | - | 全日常生活圏域（156 圏域） | 多職種が連携したネットワークの構築に取り組む日常生活圏域の数 [全日常生活圏域での取組を目標として設定] |
| 障害福祉施設入所者の地域生活への移行数 | | 463 人 (H18～23 年度累計) | 649 人 (H18～26 年度累計) | 障害福祉施設の入所から地域生活へ移行した者の数(平成 18 年以降の累計) [市町村障害福祉計画の集計値（障害者プラン 2012 の目標値）] H27 年度以降の目標値は、次期長野県障害者プランの策定に合わせて検討予定 |

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| 障害者就職率 | 48.6% (H23 年度) | 55.0% | ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数に対する就職件数の割合 [全国上位となる水準を目標として設定] |
| 介護福祉士登録者数 | 20,741 人 (H23 年度末) | 31,541 人 | 県内の介護福祉士登録者の年度末の人数 [1,800 人/年の新規登録を目標として設定] |
| ボランティア活動リーダー養成講座修了者数 | 7,371 人 (H19～23 年度累計) | 7,500 人 (H25～29 年度累計) | 地域の福祉を支えるボランティアをまとめるリーダーを養成する講座の修了者数 [1,500 人/年の修了を目標値として設定] |
| 生活保護受給者のうち自立支援プログラムの適用を受けた者の就労率 | 29.2% (H23 年度) | 31.9% | 生活保護受給者のうち自立支援プログラムの適用を受け就労又は増収を達成した者の割合 [H19～23 年度平均値の水準の維持を目標として設定] |
| 母子家庭等就業・自立支援センター事業登録者の就業率 | 80.7% (H23 年度) | 80.0% | 母子家庭等就業・自立支援センター事業に登録している者のうち就業したものの割合 [過去の実績に基づき 8 割の維持を目標として設定] |
| 配偶者暴力相談支援センターの設置市町村数 | 0 市町村 (H23 年度) | 4 市町村 | 配偶者暴力相談支援センターを設置している市町村数 [東北中南信の 4 圏域に各 1 市の設置を目標として設定] |

施策の基本方向

地域包括ケア体制の整備、認知症高齢者ケアの推進など高齢者が地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。

障害福祉サービスや相談体制の整備、多様な障害に即した支援などにより、障害者が自立して生活できる地域づくりを進めます。

介護福祉士等の福祉人材の養成・確保などにより、福祉を支えるサービス体制を充実します。

高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策、ひとり親家庭・低所得者等の社会的援護を促進します。

施策の展開

高齢者福祉の推進

高齢者を身近な地域で支える地域包括ケア体制を構築し、医療、介護など必要なサービスを一体的に提供します。

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・福祉の連携による総合的な支援を行います。

介護保険制度の健全で円滑な運営のため、保険者に対して財政的支援を行うとともに、情報提供や助言などを行います。

社会福祉法人等が行う特別養護老人ホームなどの整備を支援し、入所者の安全確保、居住環境の向上に取り組めます。

障害者支援の充実

障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護等の居宅サービスの充実、グループホーム等の住まいや日中活動のサービスを提供する基盤整備に対する支援などを行います。

精神科病院と地域の福祉関係機関による支援体制を構築し、精神障害者の地域移行を促進します。

特別障害者手当等の給付、心身障害者扶養共済制度への加入促進などにより、障害者の生活の安定を支援します。

障害者が適切に障害福祉サービスを利用して地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援専門員の養成と資質向上に取り組むなど相談支援体制を整備します。

福祉的就労*から一般就労*への移行や福祉的就労を行う施設の生産活動の拡大等を支援し、収入の増加による障害者の経済的自立に取り組めます。

障害者の社会参加を促進するため、身体障害者補助犬の給付などによる移動支援や点訳・朗読奉仕員、手話通訳者、要約筆記者の養成などによる情報コミュニケーション支援を行います。

障害者が行うスポーツ、レクリエーション、文化芸術活動などを支援し、障害者の健康増進と社会参加を促進します。

心身の障害を除去・軽減するための医療や重度心身障害者の医療に対する自己負担を軽減し、障害者世帯の経済的支援を行います。

医療的ケアを必要とする在宅の障害者のための通所サービスや短期入所を充実し、重度障害者の地域での生活を支援します。

発達障害者に対し乳幼児期から成人期まで一貫して総合的に支援する体制を整備します。

高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や自立訓練など、家庭復帰や就労に向けた支援を行います。

福祉を支えるサービス体制の充実

福祉大学等での保育士、介護福祉士などの養成や福祉人材センターでの無料職業紹介、社会福祉施設職員研修等により福祉人材の確保・定着に取り組めます。

社会福祉施設等の適正で健全な運営の確保と利用者サービスの向上のため、指導・監督を実施するとともに、第三者評価制度の普及に取り組めます。

高齢者や障害者が地域で安心して生活できるよう、関係者への研修や県民への啓発などに取り組めます。

高齢者や障害者等誰もが安心して行動でき、社会に参加できるようユニバーサルデザインを考慮した福祉のまちづくりを進めます。

市町村が行う地域福祉の充実に資する事業を支援します。

地域の支え合い活動を推進する人材の養成や県民に対する住民支え合い活動の啓発等を行います。

地域福祉を支える民生児童委員やボランティア団体等の活動を支援するとともに、ボランティア活動リーダーとボランティアコーディネーターの養成を推進します。

高齢者や障害者が日常生活をできる限り自力で行えるよう、居住環境の改善を支援します。

判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障害者等が、日常生活に不利益が生じないよう、財産管理や福祉サービス利用手続きの代行などを推進し、安心して生活が送れるよう支援します。

社会的援護の促進

生活扶助、介護扶助、医療扶助などが必要な世帯に対し、個々のケースに応じた保護を行うとともに、就労に関する相談・指導を行うなど世帯の自立に向け支援します。

住宅に困窮する低所得者の居住の安定のため、県営住宅の供給や管理を行います。

配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動を行うとともに、市町村と連携し保護を必要とする女性の早期発見と適切な保護・支援を行います。

ひとり親家庭の経済的自立に向けた就業支援、生活援助、医療費助成などを行います。

中国帰国者に日本語習得や生活指導などの支援を行い、地域への定着と自立を促進します。

(参考) 関連する個別計画

第5期長野県高齢者プラン、長野県障害者プラン 2012、長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画、長野県高齢者居住安定確保計画、長野県住生活基本計画

【用語解説】

地域包括ケア体制：高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、生活支援の各サービスと住まいを適切に組み合わせて提供し、常に生活上の安全・安心・健康を確保できるケア体制を身近な生活圏につくることを目的とする仕組み

障害者手帳：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

日常生活圏域：おおむね30分以内に必要な介護サービスなどを提供するために駆けつけられる圏域

福祉的就労：一般就労が困難な障害者や一般就労をめざす障害者が障害者就労支援事業所などで就労すること。

一般就労：障害者が企業等に雇用されたり自らの起業等により就労すること。

第7章 教育・子育て

| | |
|--|---|
| 7 - 1 子ども一人ひとりの個性や能力を 伸ばす学校教育の充実 | <ol style="list-style-type: none">1 未来を切り拓く学力の育成2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成3 豊かな心と健やかな身体の育成4 安全・安心・信頼の学校づくり5 すべての子どもの学びを保障する支援 |
| 7 - 2 子育て先進県の実現 | <ol style="list-style-type: none">1 少子化対策の推進2 産科・小児科医療の提供体制の整備3 子育て支援体制の充実4 児童福祉の充実5 地域・家庭の教育力の向上6 青少年の健全育成7 困難を有する子ども・若者への支援 |
| 7 - 3 生涯を通じた学びと文化・スポー ツに親しむ環境づくり | <ol style="list-style-type: none">1 学びの成果が生きる生涯学習の振興2 文化芸術の振興3 スポーツの振興 |

7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実

施策目標

子どもたちが意欲をもって学び、実社会で求められる能力を身に付けるとともに、豊かな心と健やかな身体を育む学校教育を推進します。

現状と課題

人口減少社会において地域の活力の低下が懸念される中で、未来を担う人材を育てる教育の重要性が高まっています。

長野県の教育は、学力問題、いじめや不登校への対応、教員の不祥事の発生など様々な課題に直面しています。

少子化の進行に伴う児童生徒数の減少により、今後学校規模が小さくなることが見込まれる中で、教育の質を高め、魅力ある学校を作っていくことが必要です。

障害の重度・重複化や多様化、発達障害のある児童生徒の増加などにより、学校において一人ひとりのニーズに応じた教育の推進が求められています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 | |
|---------------------------------------|------------------------------------|------------------------|---|-------|
| 「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合 | 73.7% (H24 年度) | 76.0% | 「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [現状を上回る数値を目標に設定] | |
| 全国学力・学習状況調査 | | | 全国学力・学習状況調査の主として知識に関する問題(算数 A、数学 A)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定] | |
| 「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均より高い児童生徒の割合 | 小学校 61.8% 中学校 56.5% (H24 年度) | 小学校 65.0% 中学校 60.0% | | |
| 「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い児童生徒の割合 | 小学校 58.0% 中学校 53.8% (H24 年度) | 小学校 60.0% 中学校 56.0% | 全国学力・学習状況調査の主として活用に関する問題(算数 B、数学 B)で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合 [全国上位の水準を目標に設定] | |
| 学力実態調査(高2)での基礎学力定着度(正答率) | 国語 | 63.4% (H21 年度) | 長野県高等学校学力実態・意識調査での高校2年生の国語、数学、英語の教科正答率 [現状を上回る数値を目標に設定] | |
| | 数学 | 58.9% (H21 年度) | | 60.0% |
| | 英語 | 58.0% (H21 年度) | | 60.0% |
| 「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合 | 80.2% (H24 年度) | 83.0% | 「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [現状を上回る数値を目標に設定] | |
| 就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生) | 52.2% (H24 年度) | 100% | 高校在学中に1日以上就業体験活動を実施した全日制生徒数の割合 [全ての生徒が実施することを目標に設定] | |

| | | | | |
|---------------------------|-----------------|------------------|---------|--|
| 英語コミュニケーション能力水準 | 英語検定3級レベル(中学生) | 19.8% (H23年度) | 40.0% | 中学校卒業時に英語検定3級レベルに達する生徒と高等学校卒業時に英語検定準2級レベルに達する生徒の割合 [現状を上回ることを目標に設定] |
| | 英語検定準2級レベル(高校生) | 30.0% (H23年度) | 40.0% | |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点 | 数値 | 49.1点 (H22年度) | 51点台 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点の数値と当該数値の全国順位(小・中学校) [全国上位の水準を目標に設定] |
| | 全国順位 | 31位 (H22年度) | 10位台 | |
| 毎日朝食を食べる児童生徒の割合 | 小6 | 91.2% (H24年度) | 93.0% | 「毎日朝食を食べる」と答える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(小・中学校)) [過去の伸び率をもとに設定] |
| | 中3 | 85.1% (H24年度) | 87.0% | |
| 学校満足度 | 小学校 | 90.4% (H23年度) | 92.0% | 「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] 「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] 「学校の授業が理解できている」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] |
| | 中学校 | 85.7% (H23年度) | 90.0% | |
| | 高等学校 | 75.3% (H24年度) | 80.0% | |
| 信州型コミュニティスクールの実施割合(小・中学校) | | 21.0% (H24年度) | 100% | 保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができていない小・中学校の割合 [全ての公立小・中学校で体制ができていないことを目標に設定] |
| 小・中学校での不登校児童生徒在籍率 | | 1.14% (H23年度) | 1.08%以下 | 小・中学校の児童生徒のうち不登校児童生徒数の割合 [過去の減少率をもとに設定] |
| 特別支援学校高等部卒業生の一般就労した生徒数の割合 | | 62.8% (H23年度) | 65.0% | 特別支援学校高等部の一般企業での実習を行った生徒のうち一般就労した生徒数の割合 [現状を上回る数値を目標に設定] |

施策の基本方向

児童生徒へのきめ細かな指導により、基礎学力、課題解決力などの未来を切り拓く学力を育成します。

キャリア教育*やふるさと教育の推進、英語コミュニケーション能力や情報活用能力の育成、高等教育の充実などにより信州に根ざし世界に通じる人材を育成します。

自然とのふれあいなど体験的な学習や体力・運動能力の向上などにより、豊かな心と健やかな身体を育成します。

教員の資質向上などによる教育環境の整備、地域と連携・協力する開かれた学校づくりの推進により、安全・安心・信頼の学校づくりを進めます。

いじめや不登校など悩みを抱える児童生徒や障害のある子どもなどすべての子どもの学びを保障する支援を行います。

施策の展開

未来を切り拓く学力の育成

学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着のため、小・中学校での30人規模の学級編制や少人数学習集団の編成などによりきめ細かな指導を行います。

児童生徒の学力の向上のため、全国学力・学習状況調査等に基づく課題分析の実施などにより授業の質を向上させます。

児童生徒の学力と情報活用能力の向上のため、情報通信技術（ICT）を活用した教育を推進します。

信州に根ざし世界に通じる人材の育成

職場体験など発達段階に応じた体系的なキャリア教育により、児童生徒の勤労観や職業観を育み、社会的自立に必要な力を養います。

児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上のため、英語指導教員の資質向上、留学の支援、外国語指導助手を交えた実践的な英語授業などに取り組みます。

児童生徒の科学や自然に対する興味・関心を高めることにより、理数系科目の学力の向上に取り組みます。

豊かな自然や地域の文化に関する体験的な学習を通じたふるさと教育を推進します。

大学間の連携や産学が協働して人材育成について対話する場づくりなど、長野県の高等教育全体を振興します。

グローバル社会に対応し、地域や産業にイノベーション^{*}を創出していく人材を育成するため、長野県短期大学を改組し、新たな県立4年制大学を設置します。

豊かな心と健やかな身体の育成

家庭や地域と連携しつつ、社会奉仕活動や自然体験活動など様々な体験活動を活かした道徳教育を行います。

児童生徒への人権教育を推進するため、教職員の人権感覚を磨き、指導力を向上させます。

児童生徒の体力・運動能力の向上のため、長野県版運動プログラム^{*}の普及や指導者の養成などに取り組みます。

児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、栄養教諭の指導などにより食育を一層推進します。

安全・安心・信頼の学校づくり

保護者や地域住民による学習支援や部活動指導、教育環境整備などの学校支援活動、学校運営への参画を促進するため、学校、家庭、地域の連携体制の構築を進めます。

学校評価や公開授業の実施、学校評議員の設置などにより、保護者、地域住民から信頼される学校づくりを進めます。

多様化する教育課題に対応するため、経験・能力・教科等に応じた教員研修を体系的に実施し、教員の資質の向上に取り組みます。

児童生徒の防災意識の向上と安全確保のため、防災教育を推進します。

教育環境の改善と安全性の確保のため、県立学校の老朽化した校舎などの改修等を行い

ます。

生徒数の減少に対応した高等学校の規模と配置の適正化を推進します。

人口減少社会の中、教育の質を確保するため、小・中学校のあり方について市町村とともに検討し新たな学校づくりを推進します。

すべての子どもの学びを保障する支援

不登校やいじめなど悩みを抱える児童生徒や保護者を、学校・地域・関係機関が連携して支援するとともに、専門家などによる相談・支援を行います。

児童生徒一人ひとりの障害や発達の状況に応じた教育体制を整備するとともに、特別支援学校の分教室設置などにより障害のある子どもと障害のない子どもが地域で共に学ぶことができる教育環境づくりを進めます。

特別支援学校の生徒の卒業後の自立のため、職場実習先の拡大など生徒の就労活動を支援します。

発達障害に関する教員の理解を深め、発達障害のある児童生徒を支援する力を向上させるなどインクルーシブ教育システム*の構築に取り組むとともに、発達支援を専門的に行う学びの場について検討を進めます。

日本語が不自由な外国籍児童生徒等に対して学習支援を行います。

私学教育の振興と保護者負担の軽減のため、私立学校の運営費等を支援します。

(参考) 関連する個別計画

第2次長野県教育振興基本計画(策定中)、第1期長野県高等学校再編計画、長野県特別支援教育推進計画、長野県次世代サポートプラン(策定中)、長野県スポーツ推進計画(策定中)

【用語解説】

キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むことを通して、キャリア発達を促す教育

イノベーション：新生産方式の導入といったいわゆる技術革新のみならず、新市場の開拓、新組織の形成などそれまでとは違った新しい工夫ややり方を取り入れること。

長野県版運動プログラム：子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの一貫した長野県独自の運動プログラム

インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的・身体的な能力等を可能な最大程度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

7-2 子育て先進県の実現

施策目標

安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するとともに、社会全体で子ども・若者の育ちを支える仕組みの構築をめざします。

現状と課題

長野県の平成 23 年（2011 年）の合計特殊出生率は 1.50 であり、全国平均(1.39)を上回っているものの、長期的には低下傾向が続き、昭和 49 年（1974 年）には約 34,000 人だった出生数が、平成 23 年（2011 年）には約 17,000 人となっています。

少子化を抑制し、地域を支える人を増やすため、出産や子育てに対する不安を解消していくことが重要です。

安心して子どもを生み育てるため、地域や社会全体で子育てを支える環境の整備が必要です。

違法・有害情報の青少年への悪影響が懸念されています。

ニートやひきこもりなどの問題が深刻化しています。

次代を担う子ども・若者の成長を社会全体で支える仕組みの構築が求められています。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 |
|-----------------------------|----------------------|------------------|---|
| 県の推計値を上回る出生数 | - | 600 人 | 結婚支援や子どもを持ちたいと希望する方に対する施策の実施による H29 年の出生数推計値 13,888 人(県企画課人口推計(H24.5 月))を上回る出生数 [合計特殊出生率が H12 年前後の水準に回復した場合(1.54)の出生数の増加数を目標として設定] |
| 合計特殊出生率 | 1.50 (H23 年) | 1.54 (H29 年) | 15～49 歳までの女性の年齢ごとの出生率を合計した数値 [現在の婚姻率の維持等からの見込みをもとに設定] |
| 周産期死亡率 | 3.6 人 (H22 年) | 3.6 人 (H29 年) | 出産千人当たりの周産期における死亡者数(妊娠満 22 週以降の死産数と生後 1 週未満の早期新生児死亡数の合計) [現在の水準の維持を目標として設定] |
| 放課後子どもプラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数 | 27,307 人 (H23 年度) | 30,000 人 | 放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を利用するため、事前に登録した小学生の数 [過去の利用動向を参考に設定] |
| 病児・病後児保育を実施している市町村数 | 15 市町村 (H23 年度) | 22 市町村 | 病気又は回復期にある子どもの保育を実施している市町村数 [今後の需要見込の調査をもとに設定] |

| | | | |
|--------|-----------------|-------|--|
| 里親等委託率 | 7.5% (H22年度) | 12.4% | 養護を必要とする子どもが里親やファミリーホーム [*] に委託されている割合 [直近3年間の伸びを継続させることとして設定] |
|--------|-----------------|-------|--|

施策の基本方向

結婚を希望する者の出会いの機会を拡大することなどにより、少子化傾向の改善に取り組みます。

安心して妊娠・出産できるよう産科・小児科医療の提供体制を整備します。

多様なニーズに対応できる保育サービスの提供など子育て支援の充実に取り組みます。

児童虐待問題への対応や里親の確保など児童福祉の充実に取り組みます。

青少年を取り巻く健全な社会環境づくりなどにより青少年の健全育成に取り組みます。

社会生活上の困難を有する子ども・若者とその家族を支援し、子ども・若者の社会的自立を促します。

施策の展開

少子化対策の推進

地域、企業等と連携した結婚を希望する者に対する出会いの機会の拡大への取組により婚姻件数を増加させるなど少子化対策を推進します。

産科・小児科医療の提供体制の整備

夜間に生じた小児患者に対応するため、保護者向けの電話相談や小児初期救急医療体制を確保します。

周産期医療機関の連携などにより、高度な周産期医療を迅速かつ適切に県民へ提供できる体制の整備を行います。

子育て支援体制の充実

市町村が行う延長保育や休日保育、病児・病後児保育等多様な保育サービスの提供への支援を行います。

放課後の子どもの安全な居場所づくりと子どもの健全な育成のため、放課後児童クラブの活動を支援します。

母性や乳幼児に対する保健指導等を実施し、その健康を保持・増進します。

児童手当の支給や乳幼児等の医療費負担の軽減により、子育て世帯を経済的に支援します。

児童福祉の充実

複雑、深刻化する児童虐待に的確に対処するため、市町村と連携し、相談支援体制の整備や強化に取り組みます。

児童養護施設等での児童の自立支援等を促進するとともに、里親やファミリーホームの確保に努め家庭養護を推進します。

地域・家庭の教育力の向上

放課後や週末等の小学校を活用し、子どもたちが安全で健やかに過ごすことができる居

場所を作り、地域住民の参画を得て、学習・体験・交流活動等を行う取組を支援します。家庭の教育力の向上のため、子どもをめぐる課題の解決に向けての研修や家庭支援に関する情報提供を行います。

子どもたちの発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所と小学校の連携を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士の資質の向上に取り組みます。

青少年の健全育成

家庭、学校、地域住民、企業、団体、行政が一体となり、県民総ぐるみの青少年育成運動を推進します。

関係団体と連携し、地域での巡回活動や啓発活動を行うなど青少年の健全育成に向けてより良い環境づくりを推進します。

子どもの悩みに耳を傾ける相談体制を整備します。

困難を有する子ども・若者への支援

社会生活上の困難を有する子どもや若者の社会的自立への支援を行います。

(参考) 関連する個別計画

信州保健医療計画（長野県保健医療計画、長野県健康増進計画）（策定中）、ながの子ども・子育て応援計画、長野県次世代サポートプラン（策定中）、第2次長野県教育振興基本計画（策定中）

【用語解説】

ファミリーホーム：保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を、相当の経験を有する者の住居において5～6人の単位で養育する形態

7-3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり

施策目標

多くの県民が、文化芸術、スポーツ、学習活動に親しみ、自らを高めることができる環境づくりを進めます。

現状と課題

生涯にわたって学習活動に取り組み、充実した生活を送るとともに、様々な人々とかかわりながら、自らの学びの成果を地域に還元していくことが重要です。

県民が文化芸術に親しむとともに、文化芸術活動に参加し個性豊かな創造性を発揮できる環境が求められています。

県民の貴重な財産である文化財を保存・活用し、後世に継承していく必要があります。県民が健康で明るく活力に満ちた生活を送るため、身近でいつでもスポーツに親しむことができる環境の整備が必要です。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) | 備考 |
|-----------------|------------------------------|------------------------|---|
| 公民館での学級・講座参加者数 | 197,362 人 (H24 年度) | 210,000 人 | 公民館での学級・講座の学習内容のうち「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連絡意識」「指導者養成」の参加者数の割合 [過去の伸び率をもとに設定] |
| 文化芸術活動に参加した人の割合 | 62.5% (H24 年度) | 70.0% | 過去 1 年間に美術や音楽などの創作・鑑賞を行った県民の割合(県政モニター調査) [現状を上回る数値を目標に設定] |
| 県立文化施設の利用者数 | 6,801,636 人 (H19～23 年度累計) | 維持・向上 (H25～29 年度累計) | 3 文化会館、2 創造館、信濃美術館、歴史館の延べ利用者数 [現状の水準を維持又は上回ることを目標に設定] |
| 国・県指定等文化財の件数 | 1,175 件 (H23 年度) | 1,250 件 | 国又は県が指定・登録した文化財の年度末の件数 [過去 10 年間の伸び率を参考に設定] |
| 運動・スポーツ実施率 | 48.3% (H24 年度) | 65.0% | 週 1 日以上運動・スポーツをする県民の割合(県政モニター調査) [国のスポーツ基本計画を参考に設定] |
| 国民体育大会天皇杯順位 | 17 位 (H24 年) | 15 位以内 (H29 年) | 国民体育大会での本県獲得得点全国順位 [直近 10 年間の平均順位を上回る目標を設定] |

施策の基本方向

県民の多様な学習環境づくりを進めることにより、生涯を通じて学び、学んだ成果が生きる生涯学習を振興します。

優れた芸術や伝統文化に親しむ機会を提供するとともに、県民の文化芸術活動を促進することにより、文化芸術を振興します。

地域の生涯スポーツ拠点づくりや競技者の発掘・育成・強化などによる競技スポーツの活性化によりスポーツを振興します。

施策の展開

学びの成果が生きる生涯学習の振興

生涯学習推進センターにおいて、県民の多様な学習活動を支援するため、指導者の養成や生涯学習情報の提供を行います。

県立長野図書館において、市町村立図書館等と連携した図書相互貸借の実施などにより、利用者の利便性を向上させます。

自然とのふれあい体験や共同生活体験を通じ、青少年の豊かな感性や自立性・社会性を育みます。

子どもたちが食の大切さや自ら汗して働くことの重要性を学ぶため、市町村や農業団体等が行う農業体験学習活動を支援します。

文化芸術の振興

サイトウ・キネン・フェスティバル松本、県民文化会館とウィーン楽友会館との姉妹提携、県民芸術祭など、文化芸術の鑑賞機会と県民の創作活動の発表の場を提供します。

県民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、県立文化施設の適切な維持管理を行うとともに、信濃美術館の整備について検討を進めます。

文化財の後世への継承や文化財を活用した地域の活性化のため、国、県が指定等した文化財の保存修理や防災対策を支援します。

県立歴史館において、県民が歴史や身近な文化財に親しむ場を提供するとともに、考古資料、文献史料などの保存や活用を行います。

スポーツの振興

スポーツ・レクリエーション活動の場の提供や総合型地域スポーツクラブ*の活動への支援等により、県民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

県営スポーツ施設の適切な維持・管理により、利用者の利便性を向上させるとともに、武道を振興するための施設のあり方を検討します。

ジュニア選手をはじめとする競技者の発掘・育成・強化、指導者の養成、練習環境の整備により競技力を向上させるとともに、国民体育大会などへの選手の参加を支援します。

県内プロスポーツチーム等との連携によりスポーツを核とした青少年の健全育成、健康増進、観光振興などの取組を推進します。

(参考) 関連する個別計画

第2次長野県教育振興基本計画（策定中）、第2次長野県子ども読書活動推進計画、長野県文化芸術振興指針、長野県スポーツ推進計画（策定中）

【用語解説】

総合型地域スポーツクラブ：「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。

第6編 各地域がめざす方向とその方策

県民みんなが理想とする「私たちがめざす『未来の信州』の姿」を実現するため、10の広域圏ごとに、地域の個性・魅力を活かしためざす方向や方策を明らかにしました。

輝く個性と地域の力 交流で未来を拓く信州佐久^{ひら}

地域の特性

佐久地域は、浅間山・八ヶ岳連峰の裾野、千曲川水系の最上流に位置し、4つの国立・国定公園に囲まれた自然環境豊かな高原地域です。

地域の北部は、長野新幹線、上信越自動車道の高速交通網を中心に、長野県の東の玄関口「東京に一番近い信州」として、首都圏等との交流が盛んであり、近年では特に新幹線駅周辺において、首都圏への通勤可能エリアとして移住者が増加するなど、都市化や新たな商業圏の形成も進んでいます。

南部は、豊かな森林や水資源を活かした農林業が営まれており、冷涼な気候を活かした全国有数の高原野菜の産地を形成し、近年都会に暮らす人々に注目されつつある「スローライフ^{*}」の実現にも適した地域となっています。

また、佐久地域での大型インフラ整備として、地域と太平洋圏を繋ぐ将来の交通の大動脈となる中部横断自動車道佐久南I.C～八千穂I.C（仮称）間の整備が進められています。

環境に配慮した自然との共生社会がクローズアップされる中で、佐久地域の晴天率が高く日照時間が長い気象条件と、豊富な森林・水資源は、太陽光や小水力発電などの自然エネルギー利用に大きな可能性を有しており、地域内では先駆的な取組も始まっています。

さらに、佐久地域は住民による地域に根ざした保健予防活動が盛んであり、健康長寿への関心が高く、佐久総合病院をはじめとする地域医療機関も充実した地域となっています。

地域の課題

高速交通網の整備効果等により交流人口が増加し、都市化や新たな商業圏の形成が見られる地域がある一方で、中山間地域では、進行する少子高齢化等により過疎化が進み集落機能の低下が懸念されています。

また総じて、地域経済活動での製造業の低迷、新たな商業圏形成の影響による中心市街地の空洞化と既存商店街の衰退、農林業での後継者・担い手不足などの課題を抱えており、地域全体の活力の低下も懸念されています。

地域の活力を向上させるためには、中部横断自動車道の整備や北陸新幹線の金沢延伸の機会を捉え、地域での人や物の交流の一層の拡大を図り、それにより生み出される様々な効果を地域全体に波及させていくことが必要です。

それとともに、地域が持つ特徴や豊富な資源を有効に活用しながら、地域に暮らす人々の知恵によって持続可能な社会を構築し、活気のある佐久地域を豊かな自然環境と共に後世へ引き継いでいくことも求められています。

また、全国有数の野菜産地として発展してきた佐久地域の農業を誇りとし、これからの地域づくりに欠かせない重要な産業として一層発展させていくことが重要です。

さらに、人口減少社会が到来した中で、地域の活力を維持していくために、増加する高齢者や、障害者を地域ぐるみで支え合う、また安心して子育てができる社会環境づくりが求められているほか、国内でも有数の活火山である浅間山を抱えているため、大規模噴火に対する防災対策を推進するなど、暮らしの安心・安全を確保していく必要があります。

地域プロジェクト

「つながり」と「交流」の創出による活力ある地域・人づくりプロジェクト

道路ネットワークの整備推進等による「つながり」の構築

佐久地域を首都圏、日本海圏、太平洋圏を結ぶ交通の要所とするとともに、南北に長く異なった特徴を持つ地域内を短時間で結ぶなど、県外はもちろん、佐久地域内や県内東西地域間相互の「人」や「物」の流れを活発化する「つながり」を創出するため、基盤となる中部横断自動車道の早期整備を促進するとともに、アクセス道路等地域内外を繋ぐ道路網の整備を推進します。

合わせて、北陸新幹線の金沢延伸の機会を捉え、JR小海線やしなの鉄道の利用促進など、活性化への取組を市町村等と連携して推進します。

「交流」を核とする賑わいと活力ある地域づくり

佐久地域の持つ特徴や豊富な資源を「魅力」として磨き上げ、「佐久らしさ」を創り出すとともに、様々な手法で地域外へ発信していくことで、観光誘客や都市農村交流、移住などを促進し、活発な「交流」による地域の賑わい創出と地域産業の活性化に取り組みます。

地域の未来を担う「人」づくり

住民が取り組む地域づくりの活動を支援し、活性化することで、自らそのすばらしさを再認識し、愛着と誇りを持って地域を支えていくことができる「人」を育成します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|----------|--------------------|-------------------|
| 観光地利用者数 | 1,413万人 (H23年) | 1,520万人 (H29年) |
| 都市農村交流人口 | 52,517人 (H23年度) | 57,000人 |

自然と共生する「サステナブル*・エコロジーエリア」形成プロジェクト

未来につなぐ豊かな自然環境・資源の保全

カラマツを中心とする豊かな森林や、森林を源とする豊富で良質な水など、地域のすばらしい自然環境を後世に引き継いでいくため、計画的な森林整備や拡大が懸念される野生鳥獣被害の対策を推進するとともに、地下水等の水資源の保全に取り組みます。

恵まれた資源を活かした自然エネルギーの普及促進

佐久地域の冷涼で日照時間が長いという気象条件や、豊かな森林、豊富な水資源は、太陽光発電や小水力発電、木質バイオマスなど自然エネルギーの創出に大きな可能性を持つため、官民協働による自然エネルギー利活用研究や普及促進の取組を推進します。

環境負荷の少ない未来まで持続可能な循環型社会の構築

二酸化炭素吸収源としての森林づくりや、市町村等と連携した廃棄物の減量化、リサイクルの推進などにより、地域全体で環境に負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) |
|--------------|---------------------|-----------------------------|
| 新規自然エネルギー事業数 | - | 10 事業 |
| 民有林の間伐面積 | 2,753ha (H23 年度) | 12,900ha (H25 ~ 29 年度累計) |

「世界品質の農畜産物総合供給基地」構築プロジェクト

競争力の高い農畜産物の生産振興・販売体制の強化

浅間山麓、八ヶ岳山麓の冷涼な気候を活かして生産されている高原野菜を中心に、多様化する消費者ニーズを捉えた新たな品種・品目の導入等を推進し、他産地との差別化、高付加価値化を進めることにより、農畜産物の総合供給基地の確立をめざします。

合わせて、全国屈指の野菜産地でもある佐久農業の「誇り」を地域全体で共有し、海外にも目を向けた販路の開拓などによりブランド化を進め、全国に情報発信します。

意欲ある農業経営体の確保・育成

農業従事者の高齢化や減少を踏まえ、持続的な農業の発展を支えていくため、地域に必要な多様な担い手の確保・育成支援に関係機関と連携して取り組みます。

基幹的畑地かんがい施設の計画的整備

安定的な農業生産を支える基盤として、未整備地域での畑地かんがい施設の整備を進めます。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) |
|------------------|----------------------|------------------|
| 農産物産出額 | 527 億円 (H22 年度) | 540 億円 |
| 基幹的畑地かんがい施設の整備面積 | 1,068 ha (H23 年度) | 1,500 ha |

誰もがいきいきと安心して暮らす「健康長寿」の地域づくりプロジェクト

住民が皆で支え合う住みやすい地域づくり

進行する少子高齢化社会の中で、地域ぐるみで高齢者や障害者を支え合い、安心して子どもを産み、育てることのできる社会環境をめざし、地域包括ケアの推進等によるサービス提供や相談支援体制を充実・強化するとともに、福祉施設等の整備に対する支援、様々な保育ニーズに対応できる子育て支援に取り組みます。

皆が健康で長生きできる暮らしの実現

住民による地域に根ざした保健予防活動を継続させ、食育や生涯スポーツを通じた住民の健康増進意識を醸成するなど、生活習慣病対策を推進します。

地域医療の充実による安心の提供

佐久総合病院をはじめとする地域内の充実した医療機関による、地域医療連携パス*構築の

支援や、医療従事者確保対策を推進し、住民が安心できる医療提供体制の確立を進めます。

達成目標

| 指 標 名 | 現 状 | 目 標 (平成 29 年度) |
|----------------------|---------------------|--------------------|
| 食育ボランティア数 | 4,584 人 (H23 年度) | 4,800 人 |
| 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 | 210.1 人 (H22 年) | 230.0 人 (H29 年) |

災害に強い「安全と絆」の地域づくりプロジェクト

安全な暮らしを築く防災・減災対策の推進

現在も活動を続ける浅間山の大规模噴火を想定した総合的な火山防災対策を、国・関係市町村と連携して進めるとともに、近年顕著となっている局地的な豪雨による洪水、土砂災害や、大规模地震に備えた対策を、防災施設の整備と危険箇所の周知など、ハード・ソフト両面から一体的に推進します。

住民の「絆」が支える災害に負けない地域づくり

自らの身は自らで守る「自助」と、地域住民による相互扶助の「共助」の取組を推進するとともに、消防団活動等を支援することにより、地域防災力の向上、地域コミュニティ＝「絆」の維持と復活に取り組みます。

達成目標

| 指 標 名 | 現 状 | 目 標 (平成 29 年度) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 土砂災害警戒区域等指定率 | 74.0% (H23 年度) | 100% |
| 自主防災組織の組織率 | 71.0% (H23 年度) | 90.0% |

【用語解説】

スローライフ：時間に追われずに、ゆっくりと過ごす生活スタイル

サステナブル：持続可能な

地域医療連携パス：患者を中心として、疾病ごとの急性期、回復期等の段階に応じた地域医療機関の役割分担と連携を明確にし、切れ目のない医療を患者に提供するためのシステム

2 上小地域 (上田市、東御市、長和町、青木村)

熱い歴史と豊かな自然・文化で紡ぐ 新たな価値の創造と誇りある地域づくり

地域の特性

上小地域は、少雨多照の気候で、標高差のある豊かな自然に恵まれており、高原、ため池、棚田などの美しい景観をはじめ、歴史的建造物、史跡等の多様な地域資源に恵まれた地域です。また、高速交通網の整備により首都圏からのアクセスが容易になり、長野・松本・諏訪・佐久地域に隣接した文化・経済の要衝の地域でもあるため、地域内外の一層の連携と交流により、さらなる発展が期待できます。

地域の課題

上小地域は少雨多照の気候により太陽エネルギーに恵まれた地域であることから、太陽光をはじめとした自然エネルギーの導入促進が期待されています。

地域の森林の多くは間伐等の手入れが必要な状況となっており、間伐材の積極的な搬出と利用の促進が求められています。また、ニホンジカなどの野生鳥獣や松くい虫による農林業被害の発生は依然として多い状態が続いており、特に松くい虫は県下被害量の約4割を占めています。

農業においては、担い手の減少と高齢化が進行し、耕作放棄地の増加等により営農の継続が困難となっている集落がみられ、上小地域の農産物産出額は大きく減少しています。また、農産物の生産に必要な不可欠な農業用水を供給するための農業水利施設の老朽化が進んでいます。

多彩な地域資源があるものの、観光で訪れる方の数や消費額が低迷しているとともに、外国から訪れる方が他地域と比べて少なくなっています。

医療・福祉・子育てにおいては、誰もが安心して質の高い医療を受けるための地域医療体制の強化、誰もがいきいきと安心して暮らせる社会づくりのための高齢者・障害者福祉サービスの充実、子育て先進県の実現に向けて子育て支援の推進が求められています。

近年の局地的な集中豪雨や大規模災害に対応できる防災・減災対策や緊急輸送路の整備等が求められています。

「上田地域30分(サンマル)交通圏*」の実現、地域内外の交流連携による地域の活性化や良好な生活環境、産業に貢献する社会基盤の整備が求められています。

地域プロジェクト

豊かな自然環境の保全と活用プロジェクト

自然エネルギーの活用

太陽光発電などの自然エネルギーについて、公共施設へ活用するほか、自然エネルギーを活用した地域づくり等の事業化を支援するとともに、自然エネルギーの普及拡大のためのネットワークづくりや情報発信を行います。

豊かな森林の整備と保全

カラマツをはじめとする森林の間伐等を計画的に実施するとともに、施業の機械化や路網整備を促進し、積極的な間伐材の搬出と様々な用途への県産材利用を進めます。また、被害の大きい松くい虫に対しては、特に重要な松林を対象として、集中的に駆除や防除を実施します。

野生鳥獣被害対策の推進

健全な森林育成の脅威となっているニホンジカについて、集中的、効率的に捕獲を実施するなど、農林業に被害を与える野生鳥獣については、被害集落等において、住民をはじめ関係者が連携して行う総合的な被害防止対策を支援します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 25～29 年度累計) |
|----------|---------------------|-----------------------|
| 民有林の間伐面積 | 2,732ha (H23 年度) | 10,200ha |

特色ある産業の発展と連携プロジェクト

工業・商業の活性化

地域が培ってきた技術や産業集積を活かし、今後成長が期待される分野（健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通）や、有望な市場（アジア新興国市場、需要が拡大する先進国市場）への展開を産学官の連携により進めるとともに、重点的に支援します。

創業にかかる融資制度や相談などにより創業を支援するとともに、中心市街地を活性化するため、市町村をはじめ、商工関係団体や地域住民等と連携し、賑わいのあるまちづくりを推進します。

農業の振興

新規就農者・定年帰農者などの多様な担い手の確保や、農地の集積による効率的な経営体の育成を支援するとともに、耕作放棄地の解消に対する取組を支援します。

新品目、オリジナル品種等の導入により食品事業者から信頼される特色ある産地づくりを推進するとともに、農産物直売組織への支援等により地産地消を推進します。

また、営農に必要な農業用水を安定的に確保するため、農業水利施設の補修・更新による長寿命化対策を推進するとともに、農村地域での農地・農業用水等の保全管理を支援します。

地域資源の洗練・融合による産業の推進

地域の農産物、特産品などの強みを持つ素材や多彩な観光資源を更なる活用のために磨き上げるとともに、農産加工品の開発などの農業の6次産業化を促進します。また、「食」や「農」を観光資源として活かすための情報発信や農村体験などによる都市と農村の交流を促進します。

観光の振興

磨き上げた資源を活かし、地域全体でおもてなしの向上を進めるなど、観光地としてのイメージアップ、魅力向上に取り組むとともに、自然志向、健康志向、本物志向の観光旅行者のニーズに的確に応える商品開発を進め、合わせてターゲットを明確にした情報発信により、誘客宣伝活動の効果を向上させます。

北陸新幹線の金沢延伸を見据えた誘客や隣接地域と連携した周遊型観光を促進するとともに、成長著しいアジア圏へのプロモーション等により外国からの誘客を促進します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 常設農産物直売所の売上高(13 か所) | 11 億円 (H22 年度) | 15 億円 |
| 観光消費額 | 157 億円 (H23 年) | 180 億円 (H29 年) |

医療・福祉・子育てプロジェクト

地域医療体制の強化

地域の住民が安心して必要な医療を受けられるよう、救急医療と周産期医療の再構築を核とした上小地域医療再生計画に基づき進めている取組を継承し、産婦人科医・麻酔科医等の医師の安定的な確保、がん診療体制や周産期医療体制の整備等を進め、地域医療体制を強化します。

高齢者・障害者福祉サービスの充実

高齢者や障害者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるように、県下で初めてのサテライト型特別養護老人ホームの開設や児童発達支援センターの複数設置といった先駆的な取組を発展させるなど、高齢者の介護予防やケア体制、障害者の自立支援サービスの提供体制を整備し、高齢者・障害者福祉サービスを充実させます。

子育ての支援

安心して子どもを育てることができるよう、子育て支援や発達相談の拠点化などの先進的な事例を活かしながら育児不安を軽減する取組を進めるとともに、子どもに対する医療費の給付、多様化する保育ニーズへの対応を通じ、子育て支援を充実させます。また、仕事と子育ての両立を支援する取組を進めるなど、社会全体で子どもを育てることができる環境づくりを推進します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) |
|--------------------------------------|-------------------|------------------|
| 上小地域内での分娩取扱割合 (地域内分娩取扱数 / 地域内出生数) | 85.1% (H23 年度) | 100% |

安全・安心な地域社会づくりプロジェクト

未来にわたって持続できる安全・安心な地域づくり

東日本大震災のような大規模な災害に対応できるよう、防災体制を充実するとともに、消防力の維持向上のため、消防団員確保への支援を行います。

治山・治水・砂防・道路防災事業や建築物の耐震化、土砂災害警戒区域等の指定などに

より防災・減災対策を推進します。また、大規模災害時の緊急輸送道路網の整備や、住民の防災・減災に向けた意識の高揚など、災害に強い地域づくりを推進します。

地域内外の連携と交流の促進

「上田地域 30 分（サンマル）交通圏」の実現に向け、国道 18 号、国道 144 号などの幹線道路網の整備や、既存ストックを有効活用した渋滞対策として、交差点改良などの整備を推進します。また、三才山トンネル有料道路などの料金徴収期間終了後の有料道路無料化による交通環境の変化等を見据え、隣接する圏域との連携・交流を促進するため、国道 254 号などの幹線道路網の整備を推進します。

安心・安全で賑わいのある歩行空間を創出する都市計画道路北天神町古吉町線・中常田新町線などの街路事業や、地域の安全・円滑な交通を確保する道路整備を推進し、魅力的な都市形成と地域資源を有機的に結ぶネットワーク形成を通じて地域内外連携と交流を促進します。

達成目標

| 指 標 名 | 現 状 | 目 標 (平成 29 年度) |
|---------|-------------------|-------------------|
| 住宅の耐震化率 | 72.7% (H20 年度) | 90.0% |

【用語解説】

上田地域 30 分（サンマル）交通圏：上田広域（上小地域 4 市町村に坂城町を加えた地域）における、市町村の中心部から最寄りのインターチェンジまでおおむね 30 分での接続に加え、上田駅とその周辺の主要公共施設等へ同等の時間内にアクセスできるようにするための総合的な交通体系構想

未来へつながる先進技術 活力あふれる自然と伝統の地域づくり

地域の特性

諏訪地域は雄大な八ヶ岳連峰に抱かれた標高 700 メートルを超える盆地に、満々と水を湛える諏訪湖を擁する潤いに溢れた緑輝く地域です。

中央自動車道、JR中央本線等の大動脈が結節する交通の要衝にあり、首都圏、中京・関西圏、日本海方面と結ばれた広域交流拠点として大きな役割を果たしています。古くから行き交う人々が絶えず、多くの伝統文化が培われ、諏訪大社や尖石遺跡など貴重な歴史的資源が数多くあります。

産業面では、ものづくりの伝統を今日に伝え、スマートデバイス（超精密部品）の世界的産地形成を進める工業をはじめ、山岳や高原、湖、温泉、伝統行事等の資源を活かし、年間 1,300 万人の入り込みを誇る観光、さらには、八ヶ岳山麓の高原野菜や花きを中心とした農業、諏訪湖を活用した水産業など、全国に誇りうる産業が集積しています。

地域の課題

恵まれた自然環境は地域の誇りであり、諏訪湖のヒシの大量繁茂、底層の貧酸素状態への対応や霧ヶ峰、八ヶ岳等の豊かな生態系の保全など、環境に配慮した持続可能な社会の構築が求められています。

人々の生活を支えさらに豊かなものとする交通網の整備について、リニア中央新幹線の新駅へのアクセスの整備等、地域外と結節する交通の利便性を向上させるとともに、道路ネットワークの整備や生活交通の維持に取り組む必要があります。

また、災害に強い地域づくりのため、大規模地震を想定した関係機関の連携による防災体制整備を進めるとともに、内水氾濫による都市型水害への対応や、山間地の治山・砂防事業を推進する必要があります。

以上のような生活基盤面の課題に加え、高齢者や障害者が住み慣れた場所でいきいきと安心して暮らし続けることができる地域の構築と地域の将来を担う人材の育成が求められています。

地域に活力を与える産業の基盤強化については、企業の潜在力を最大限に引き出し、国際競争力を向上させていくため、産業界、市町村、産業支援機関等と県が一体となった支援体制を強化する必要があります。

また、観光地としての諏訪地域の特徴として、首都圏等の大消費地からのアクセスに恵まれていることから、訪れやすい反面、日帰り客の割合が高くなっており、通過型観光地から滞在型観光地への転換が必要となっています。

さらに、中心市街地の空洞化が進む中で、商店街の賑わいづくりと魅力向上に取り組むとともに、活力ある農林水産業を展開するため、担い手の確保・育成や経営基盤の強化が求められています。

地域プロジェクト

人とモノが集う快適な空間づくりプロジェクト

多彩な環境の保全と自然エネルギーの活用

霧ヶ峰の自然再生に向けた取組や水資源の確保等、豊かな自然環境を保全するための対策を実施します。

第6期諏訪湖水質保全計画に基づき、ヒシ対策、底層貧酸素対策、非特定汚染源対策等を実施し、駆除したヒシの堆肥化等による効果的な処分方法も含め、地域の連携により一体的な浄化対策を進めます。また、太陽光発電や農業用水による小水力発電等、地域資源を活用した自然エネルギーの普及を促進します。

森林や里山・農山村の整備

路網の整備等により搬出間伐を促進し、間伐材の利用を進めるとともに、搬出が困難な地域においては、所有規模が零細な個人有林が多い等の諏訪地域の森林の特性に沿った森林整備を推進します。

農山村の多面的機能の維持・発揮のため、生態系や景観に配慮した水路整備等を推進します。

交通体系の利便性の向上

リニア中央新幹線建設を契機とした地域交通網の体系化とJR中央東線高速化等に向けて関係機関と調整を行うとともに、これらを活かした地域振興策について、関係地域と連携しながら取り組みます。

移動の円滑化と安全の確保のため、高速道路や国道20号バイパスを中心とした道路の整備を推進するとともに、住民ニーズを踏まえ地域の実情に即した最適な公共交通の維持に取り組みます。

災害に強い地域づくり

防災力を向上させ災害時の被害を最小化するため、関係機関の連携を強化し、情報提供方法の検討や防災訓練を行うとともに、施設や住宅の耐震化の促進や住民に対する防災意識の啓発などに取り組みます。

自然災害に対する防災・減災対策として、近年の大災害の教訓を活かした災害に強い森林づくりなど治山・治水・砂防事業等を計画的に実施し、災害に強く安全で快適な都市・農村づくりを進めます。

達成目標

| 指 標 名 | | 現 状 | 目 標 (平成29年度) |
|----------------|-----|----------------------------|-----------------|
| 諏訪湖の水質の環境基準達成率 | COD | 4.7 mg/l (H19~23年度平均) | 4.5 mg/l |
| | 全窒素 | 0.76 mg/l (H19~23年度平均) | 0.65 mg/l |
| | 全りん | 0.043 mg/l (H19~23年度平均) | 維持 向上 |

注) 採水地点3地点の平均値

健やかな暮らしと人づくりプロジェクト

保健・医療・福祉の充実

健康増進に対する住民意識を高めるとともに、医療機関の連携強化や安全管理体制の整備、医療従事者の確保に努めます。

地域ぐるみの子育て環境の整備や高齢者の生きがいづくり、障害者の生活の場の確保などにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

地域ぐるみの教育の推進

子どもたちが自立した社会の一員としての役割を果たせるよう、幼稚園・保育園から高校までの一貫した体系的な指導体制と、家庭や地域、産業界が学校を支援する仕組みを構築し、地域住民の参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を推進します。

地域を支える人材の育成

経営感覚に優れる農業者の育成や新規就農者の確保を進めるとともに、基盤技術を受け継ぐ技能者と新産業の技術開発等を担う技術者を産業支援機関との連携により確保・育成するなど、地域への愛着と誇りを持った地域産業を支える人材を育成します。また、Uターン・Iターンなどの移住を促進します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|---------------|----------------|----------------|
| 行政サポートによる移住者数 | 44人 (H22年度) | 100人 |
| 40歳未満の新規就農者数 | 10人 (H22年度) | 19人 |

地域の魅力を活かした活力増進プロジェクト

ものづくり産業の振興

これまで集積されてきた技術を生かし、県・市町村・産業支援機関等の連携により、企業支援体制を更に強化し、受注の拡大、技術開発、新規成長分野の創業環境の整備を進めるとともに、「諏訪圏工業メッセ」等の広域的・総合的な取組を支援します。

魅力あふれる観光の振興

市町村の枠組みを越えた一体的な観光圏の整備促進や着地型・体験型観光プログラムの開発支援などにより、顧客満足度の向上、リピーターの獲得、新たな観光資源の活用を促進し、国内外からの観光客の来訪者数・滞在時間の増加に取り組みます。

豊かな伝統文化の魅力の発信に加え、諏訪地域の新たな観光資源として期待が高い「産業観光」を定着させるとともに、外国人旅行者の受入れを促進するため、市町村や関係機関と連携しながら、外国語による観光案内の充実や外国人観光客が楽しめるプログラムの提供を進めます。

賑わいあるまちづくり

中心市街地の活性化や小規模事業者等の経営安定化を促進するため、国等の施策・支援メニューや成功事例の情報提供を行うとともに、商工団体が行う指導助言などの取組を支援します。

活力ある農林水産業の振興

標高が高く気温の日較差が大きい気候風土、首都圏へのアクセスの良さ、県内でも主要な観光地であることなどの諏訪地域のメリットを活かした高原野菜、花き等の生産・販売を促進するとともに農業基盤の強化に取り組みます。

森林資源の循環利用の仕組みを構築するため、カラマツ林を中心に、木材の安定供給を目的とした林業経営団地*を整備します。

諏訪湖特産のワカサギやシジミ等の増殖等により水産業の振興を進めます。

野生鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農林水産業や高山植物等の自然環境への深刻な被害に対応するため、市町村や関係団体との連携により、ニホンジカの行動形態に即した捕獲体制の整備などの広域的・効果的な取組を行います。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) |
|-------------|---------------------|----------------------------|
| 観光地利用者数 | 1,316 万人 (H23 年) | 1,380 万人 (H29 年) |
| 林業経営団地の設定面積 | 0ha (H23 年度) | 3,630ha (H25 ~ 29 年度累計) |
| ニホンジカの捕獲頭数 | 2,599 頭 (H23 年度) | 4,500 頭 |

【用語解説】

林業経営団地：森林経営計画を樹立した区域において、積極的に木材生産を行うために、高密度路網の整備や高性能林業機械の導入等を推進する団地のこと。

二つのアルプスに抱かれて 紡ぐ 文化と産業 息づく いのちとくらし

地域の特性

上伊那地域は二つのアルプスと天竜川、全国的にも有名な河岸段丘など美しく雄大な景観に恵まれており、自然エネルギーに関する豊富な潜在力を有しています。

また、首都圏と中京圏の中間に位置し、高速道路や伊那木曾連絡道路の整備により、県南部の交通の要衝を占めるとともに、電子・電気部品、機械加工などの輸出依存度が高い加工組立型産業が集積し、食品加工、建設、バイオテクノロジー等の分野で個性あふれる独自の事業展開が図られています。このほか、米を中心に野菜、畜産、きのこ、花きなどバラエティに富んだ農業や木質バイオマスなどによる森林資源を有効に活用した林業が営まれています。

地域の課題

上伊那地域においても、少子高齢化や人口減少が急速に進行していくことが見込まれている中で、製造業は円高などの外的要因に左右されやすく、農業は担い手の高齢化、耕作放棄地の増加、野生鳥獣による被害、林業・木材産業は、森林整備の停滞や松くい虫被害の拡大等が課題となっています。また、中心市街地の空洞化や商店街の活力低下、建設産業の落ち込み、観光地利用者数・観光消費額の伸び悩み等が見られます。

医師・看護師の確保や医療機関の連携などを目的とする上伊那地域医療再生事業の着実な推進、高齢化の一層の進行や障害者総合支援法の施行に伴う環境整備、地域の教育力を生かした子どもを育てる環境づくりの推進が一層求められています。

さらに、リニア中央新幹線の建設整備に対応する新たな交通体系の検討、東海地震等の災害時の緊急輸送路等の整備、度重なる自然災害の被災地域として防災体制の確立・強化に迫られています。

地域プロジェクト

豊かな自然環境の保全・地域資源としての活用プロジェクト

生物多様性の保全と豊かな自然がもたらす恵みの活用

生物多様性の考え方を広く周知させ、その保全に取り組むとともに、南アルプスにおけるジオパーク活動、ユネスコエコパーク登録、世界自然遺産登録に向けた取組を支援します。

地域を潤す良質で豊富な水資源の保全対策の推進

河川等の水質やアレチウリの駆除などによる水環境の保全に努めるとともに、水源となる森林の保安林指定、公有林化又は森林所有者との契約・協定による管理を推進します。

森林の特性を生かした計画的森林整備の推進

森林を機能に応じて区分し、適地適木・適正管理による災害に強い森林づくりを進める

とともに、松くい虫被害拡大阻止のための防除対策を推進します。また、民間企業等の支援による「森林の里親制度」のさらなる普及を推進します。

自然エネルギーの地産地消による地球温暖化の緩和対策

自然エネルギーの普及を促進するとともに、事業化に向けた取組を支援します。

広域的コンセンサスに基づいた景観育成への支援

市町村の景観行政団体への移行、景観育成住民協定の締結による地域の自律的な取組を促進し、調和の取れた広域的な景観育成を支援します。

広域的な野生鳥獣被害対策の推進

市町村境・県境を越えて移動し、農林業に被害を及ぼす野生鳥獣に対する広域的な捕獲・防護対策への支援を行うとともに、捕獲したニホンジカの有効利用を推進します。

廃棄物の減量化の推進による循環型社会の構築

ゴミの排出抑制のほか、物を大切に使う意識の啓発、家電製品等のリサイクルの推進、廃棄物の適正処理などにより、循環型社会の構築をめざします。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) |
|---------------------|---------------------|------------------|
| 水質の環境基準達成率 (河川:BOD) | 83.3% (H23 年度) | 100% |
| 景観行政団体市町村数 | 0 市町村 (H23 年度) | 3 市町村 |
| ニホンジカの捕獲頭数 | 2,995 頭 (H22 年度) | 5,900 頭 |

地域に誇りを持ち地域の将来を担う人づくりへの取組プロジェクト

子育て環境の充実

保健・福祉・医療が連携した地域における子育てネットワークの形成により、育児に対する不安や困難を抱える家庭への支援を行います。

子どもたちの個性が活かされ、学ぶ喜びが実感できる学校づくりの推進

体験・経験を重んじた分かる授業の実践により問題解決力を高め、子どもたちの良さと可能性を引き出す取組を推進します。

世代を超え地域に誇りを持てる教育の推進

子どもたちの多様性を認め、共に生きる喜びに満ちた学級集団づくりや異年齢交流（保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、公民館・図書館等の連携など）の取組を推進します。

自然体験型学習を通じた地域の教育力向上への支援

地域の小学生等を対象とした農業体験学習や、子どもたちが地域の人とふれあいながら歴史や文化を学ぶ学習を支援します。

地域産業を支える人材確保の推進

高度な知識、技術、技能を備えた人材育成の拠点となる工科短期大学南信キャンパス（仮称）の設置に向けた取組や、地域のものづくり産業を支える人材育成を推進します。

地域を支える力強い足腰となる産業基盤づくりの推進プロジェクト

競争力の高いものづくり産業の構築

健康・長寿、環境、次世代交通等の産業分野での研究開発や企業誘致を支援します。また、企業情報の発信や受注促進をめざした「中央アルプスビジネスフェア」の開催を支援します。

農業経営基盤の強化、担い手の確保・育成への支援

低コスト・高品質で安全・安心な農畜産物の生産力を強化するため、生産技術の向上等の取組を支援します。また、認定農業者への支援や集落営農組織を核とした新たな体制づくりの促進により、多様な担い手を確保・育成します。

産業としての林業の確立・木材関連産業の振興

森林資源を持続的に活かすための基盤整備を進めるとともに、施業地の集約化、作業の低コスト化、木材搬出従事者の確保・育成等により、間伐材を中心とした木材生産量を拡大します。また、木材製品の高付加価値化や需要拡大、マツタケ等の特用林産物*の生産振興を支援します。

商店街・中心市街地活性化・買物弱者解消への支援

地域コミュニティの場や個店の魅力づくりを通して、商店街の賑わい再生を支援するとともに、買物弱者の解消に向け、地域の住民要望に応えたビジネスモデル構築の取組を支援します。

農林商工業分野における「産学官」連携の推進

大学や研究機関との連携により、農林漁業者や地域商工業者が取り組む地域資源活用や農商工連携による製品開発・販路開拓等を支援します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|-----------|---------------------------------|---------------------------------|
| 集落営農組織法人数 | 9組織 (H22年度) | 22組織 |
| 素材(木材)生産量 | 18,161 m ³ (H23年) | 40,000 m ³ (H29年) |

新たな観光戦略の展開と将来を見据えた活発な交流促進プロジェクト

従来型の観光にとらわれない新たな観光戦略の展開

歴史・文化を活かした地域資源に物語性を持たせ、広域連携による滞在型観光の拡大に取り組みます。また、産業観光、グリーン・ツーリズムやフィルムコミッションの活動、B級グルメのイベント開催などを支援するとともに、体験プログラムの充実、都市との交流、外国人観光客の誘致、学習旅行等により交流人口の増加に取り組みます。さらに、情報通信技術を活用し魅力ある観光情報を発信して誘客を促進します。

リニア中央新幹線がもたらす効果・影響を踏まえた地域づくりの検討

リニア中央新幹線の開業を見据え、県内駅が設置される下伊那地域と連携したまちづくりを検討します。

リニア中央新幹線とのアクセス整備をはじめとする道路整備の推進、飯田線の利用促進・利便性向上への取組強化

リニア中央新幹線の県内駅とのアクセスとなる道路(特に交通の骨格をなす国道153号)の整備を推進します。また、JR飯田線の利用促進の取組を強化するとともに、東海旅客鉄道株式会社にJR飯田線の利便性向上を積極的に働きかけます。

地域公共交通の確保・維持

交通弱者に配慮した交通空白地帯を作らない最も効率的な公共交通体系の構築、拠点駅と観光地をつなぐ二次交通の整備など、市町村が行う地域公共交通の確保・維持のための取組を支援します。

国際交流の推進

友好提携に基づく親善を主体とした交流や外国籍県民と地域住民が相互に理解しあえる環境づくりを推進します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年) |
|---------|-----------------|---------------|
| 観光地利用者数 | 421万人 (H23年) | 490万人 |

いのちとくらしを守る安全・安心な社会の構築プロジェクト

東海地震等の大規模災害に備えた体制の確立・緊急輸送路の確保等インフラ整備の推進
自主防災組織の育成や大規模災害時の広域応援体制の強化に取り組むとともに、緊急輸送道路沿道での特定建築物の耐震診断、耐震改修への取組を促進します。また、道路施設の計画的な修繕、耐震化、防災拠点の整備を推進し、土砂災害警戒区域等の指定を進めるなど危険個所の周知を行うとともに、河川・砂防施設整備を推進します。

住民の安全・安心を確保するための消防体制の充実、交通安全・防犯対策等の推進

消防力を充実・強化するため消防広域化の取組を支援します。また、高齢者など住民に対する交通安全知識の普及・啓発を行います。さらに、地域安全活動・捜査力の強化などによる犯罪等の抑止や治安基盤の充実などを推進します。

医師・看護師確保の推進・医療機関間の連携強化等による地域医療体制の充実

地域完結型医療体制の構築など上伊那地域医療再生事業の成果を拡充する取組を支援します。また、医療従事者養成機関との連携、研修センターの設置運営、奨学金など医師・看護師確保のための環境づくりを支援します。さらに、地域の実情を踏まえ、看護師養成・確保に向けた検討を関係機関とともに進めます。

地域の支え合いによる地域福祉の充実

高齢者・障害者等の生活弱者を支えるための福祉サービスの充実や社会参加・就労に向けた取組、権利を擁護するための成年後見制度の周知・啓発など、地域住民がともに支え合い安心して暮らせるまちづくりを支援します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年) |
|--------------|------------------|---------------|
| 土砂災害警戒区域等指定率 | 39.0% (H23年度) | 100% |

【用語解説】

特用林産物：木材以外のきのこ、山菜、木炭などの森林から産出される生産物

5 飯伊地域 (飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)

創りたい 新たな時代 伝えよう 支えあう力 生き続ける文化

地域の特性

天竜川と雄大な山々が澄んだ水と空気を育み、日本有数の段丘地形が自然景観に独特の魅力を添えています。霜月祭や大鹿歌舞伎など古くから地域の絆によって受け継がれてきた伝統芸能は、人々を結びつける共同体の魅力として感動を与えています。

産業は、高い技術を活かした次世代自動車や航空機部品、水引や半生菓子に代表される地場産品などの製造や、四季を通じて特色ある農林産物の生産が行われており、また、多彩な食材や資源は、訪れる観光客に親しまれ、地域経済を支えています。

さらに、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備による移動時間の飛躍的な短縮は、グローバル社会の中で、地域が発展する大きな可能性を有しています。

地域の課題

少子高齢化と人口減少が進展する中で、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道の整備により、利便性の向上や交流人口の拡大はもとより、産業振興や暮らしの向上などが期待されることから、整備効果を地域内外の発展に結びつける取組が必要となります。

また、山間地を中心に狭くて急カーブが多い道路の整備を推進するとともに、豊かな自然を次世代に引き継ぐため、環境保全の意識を高めていく必要があります。

さらに、東日本大震災の教訓や隣接県にある原子力発電所を視野に入れた防災の取組に加え、保健・医療・福祉など様々な分野において安全で安心な地域づくりを進める必要があります。

合わせて、地域の発展は、人の営みにより達成されることから、次代を担う人材の育成やU・Iターン者の受入体制の整備を促進することが求められています。

地域プロジェクト

新しい時代を見据えた地域づくりプロジェクト

活力ある地域づくりの推進

リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の供用開始により、国内外からの交流人口の拡大が期待されるため、訪れる人々に喜ばれるよう、自然景観、田園風景などを保全し、街並みと自然、農山村が共生する地域づくりを、市町村、南信州広域連合と連携しながら検討します。

また、移住・交流を促進するため、情報発信や受入体制の整備など、地域の特色を活かして活力を生み出す取組を支援します。

次世代につなぐ環境保全とエネルギー対策の推進

間伐の推進に加え、上下流域の交流から育まれる隣接県の住民との協働による林業体験などを支援し、森林保全に取り組みます。

また、小水力、太陽光、木質バイオマスなどの自然エネルギーの導入を促進するための検討や普及啓発、二酸化炭素排出量や廃棄物の削減を進めるため、エコドライブやレジ袋の削減などに取り組みます。

さらに、環境保全に向けた普及啓発を行い、自然環境を大切にすることを育みます。

魅力ある地域づくりと交流を促進する交通基盤整備の推進

リニア中央新幹線の開業を見据え、将来の上伊那、飯伊地域の広域的な道路ネットワーク計画を策定し、それを踏まえて事業化に向けて取り組むとともに、県内リニア駅と中央自動車道とのアクセスを、国、市町村等と検討します。

また、三遠南信自動車道の現道活用区間やアクセス道路、飯田都市環状道路、中山間地の振興を支援するための道路整備を推進します。

達成目標

| 指 標 名 | 現 状 | 目 標 (平成29年度) |
|----------|---------------------|-----------------|
| 都市農村交流人口 | 195,340人 (H23年度) | 205,000人 |

未来を拓く産業づくりプロジェクト

ものづくり産業の推進

融資制度による中小企業の経営安定化、航空機部品の製造など成長産業の競争力強化、研究開発型企業の誘致、企業連携による技術開発や共同受注の取組を支援します。

また、地域の産業を担う技術者の確保やデザイン系分野をはじめとした学術研究機能の強化に向けた検討などについて、関係機関と連携しながら、人材育成の充実に向けて取り組みます。

心に残る観光の魅力づくりと農商工連携の推進

自然景観、グリーン・ツーリズムなどの観光情報を発信し、三遠南信地域や他地域との連携を強化するとともに、幅広い観光関係者が、おもてなしや地域を大切にすることを育み、観光の魅力を高めます。

また、観光事業者の相互交流、観光ガイドの育成など連携を強化する取組を支援して地域内を周遊する観光を促進し、再び訪れたい地域を目指します。

さらに、観光や流通事業者と農林産物や食品生産者との商談会の実施により、地産地消や販路拡大の取組を推進します。

競争力のある攻めの農林業の推進

農業は、市田柿のブランド化、りんごやなし栽培の省力化と早期多収が可能となる新技術の導入を促進し、生産振興に取り組みます。

林業・木材産業は、強度などの品質や産地を明確にした製材品の銘柄化や県産材の価格が高いイメージを払拭する県外向けの取組を支援し、製材品の競争力を高めます。

これら地域を代表する農林産物を、県内外で開催される商談会に出展し、販路拡大を促進します。

また、技術と経営力を持つ企業的農業経営体や新規就農者の育成、農林業の基盤整備を推進するとともに、野生鳥獣被害対策として、隣接県と連携した捕獲体制の強化や狩猟者の確保などに取り組みます。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|------------------|--------------------------------|----------------------|
| 観光地利用者数 | 384万人 (H23年) | 400万人 (H29年) |
| 建築用製材品出荷量 | 7,000m ³ (H23年度) | 10,000m ³ |
| 商談会等による農作物取引新規契約 | 8件 927千円 (H23年度) | 30件 12,000千円 |

安全・安心な暮らしと災害に強い基盤づくりプロジェクト

地域防災体制の強化

東海地震などの大規模災害を想定した防災訓練、自主防災組織の育成、消防団員の確保を支援するとともに、住民の防災意識を高め、地域防災体制の強化に取り組みます。

また、原子力災害に対応した連絡体制の整備や通信手段の確保など隣接県との広域的な防災連携を強化します。

災害に強い基盤整備の推進

緊急輸送路における橋梁の耐震補強、通行車両の安全確保のための国県道の防災対策、土砂災害警戒区域等の指定による危険箇所の周知、河川の治水対策、砂防施設や治山施設の整備、住宅や建築物の耐震化の支援、県有施設の耐震化、帰宅困難な道路利用者の一時避難場所として、「道の駅」の防災機能の強化を進めます。

また、集落の孤立対策として、通信手段の確保やヘリポート整備などを促進します。

さらに、橋梁など公共土木施設の計画的な維持管理や農業用水路など土地改良施設の補修や更新を進めます。

交通安全対策による安全な地域づくりの推進

通学路における児童の安全を確保するため、教育委員会、警察、道路管理者による危険箇所の点検を踏まえた安全対策を推進します。

また、高齢者の交通事故を抑止するため、交通安全教室の実施などにより、交通安全の意識を高めます。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|--------------------|------------------|----------------|
| 基幹的農業水利施設更新による受益面積 | 500ha (H22年度) | 1,350ha |
| 住宅の耐震化率 | 68.5% (H20年度) | 90.0% |

支え合いによる医療・福祉の充実と健康づくりプロジェクト

地域医療の充実

循環器疾患や脳卒中に対する救急医療機能、がん診療の機能強化のための医療機器整備を支援します。

また、医療関係機関と連携した医療職等就職ガイダンスや人材バンクなどの取組により、地域で不足する医師、看護師、介護職員など医療関係従事者の確保に努めます。

子育てしやすい環境づくり

周産期医療の機能強化のための医療機器整備、病児・病後児保育の提供、放課後児童クラブによる子どもの安全・安心な居場所づくりなど、安心して産み、育てやすい環境づくりを支援します。

生きがいのある生活と支え合う社会の形成

高齢者、障害者等が快適に暮らすことができるよう、特別養護老人ホーム、グループホームなどの整備を支援します。

また、住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、自治会、保健福祉団体、NPOなど地域で活動する組織と連携し、地域ぐるみで支え合う取組を推進します。

さらに、障害者就労支援ワーカー、母子家庭等就業支援員、求人開拓員などと連携して、就労機会を得ることが困難な方に対する就労の自立を支援します。

達成目標

| 指 標 名 | 現 状 | 目 標 (平成29年度) |
|------------------------|-----|-----------------|
| 地域包括ケア体制整備に取り組む日常生活圏域数 | - | 19日常生活圏域 |

6 木曽地域（上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村）

明日に向けた連携と交流 持続可能な 水と緑のふるさとを

地域の特性

木曽は、御嶽山・木曽駒ヶ岳などの名峰に囲まれた、美しく緑豊かな地。木曽川の源流をなす水のふるさとです。

古くから江戸と京を結ぶ中山道を中心に、人と物の交流が盛んに行われてきましたが、現在では、国道 19 号・256 号・361 号や JR 中央西線がその交流を支えています。

妻籠宿に代表される街並み、みこしまくりをはじめとする多彩な祭り、すんき漬け・ほお葉巻きといった特色ある郷土食など、身近な暮らしに歴史と伝統が脈々と受け継がれています。

かつて木曽檜などを運んだ木曽川は、飲料水や農業・工業用水として広く中京地域を潤すとともに、中京・関西地域に供給する電力を生んでおり、特に中京地域とは木曽川を介した交流が行われるなど結びつきが強まっています。

地域の主要な産業は、高原野菜や畜産などを基幹とする農業、森林資源を活かした林業・木材産業に加え、自動車部品・一般機械部品等の製造業、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした観光関連産業となっています。

平成 39 年(2027 年)には、リニア中央新幹線の開業が予定されており、都市圏との交流の拡大がさらに期待されています。

地域の課題

木曽地域の人口は、過疎化の進行などにより約 3 万人まで減少し、今後も減少が続くことが予測されます。こうした状況の中で、人口の減少を極力抑え、人々が生き生きと暮らすためには、地域総ぐるみで互いに支え合い、地域活力や集落機能を維持し、向上させていくことが必要であり、保健・医療・福祉の充実はもとより、災害に強く、住民が協働して地域の課題に取り組む、安心安全な地域づくりが求められています。

また、地域を支える産業の活性化に向けて、農林業・製造業など業種に応じた産業振興や人材の確保・育成を図るとともに、木曽地域の魅力を高め、PRすることが重要です。

さらに、木曽地域の活力を生み出すため、住民、企業、行政等が連携して地域資源を保全・活用し、広く「木曽らしさ」を発信するとともに、広域的な道路網の整備を進め、木曽川下流域をはじめとした様々な地域との交流を拓けていくことが、ますます重要になってきています。

地域プロジェクト

持続可能な地域づくりプロジェクト

保健・医療・福祉の充実

地域唯一の基幹病院である県立木曽病院と連携し、無医地区の巡回診療や在宅医療・救

急医療の充実など、質の高い地域医療体制の確保・充実とともに、看護師養成機関の充実により、地域医療を担う看護職員の育成・確保に取り組みます。

「赤沢自然休養林」での森林セラピーなど、自然やその癒し効果を活用した健康づくりを発信します。

高齢者をはじめ、幅広い住民を対象として、食育やウォーキングなどの運動を通じた健康づくりに取り組みます。

地域総ぐるみで互いに支え合う社会を推進するため、介護・子育てなど住民の様々な悩みに地域の意欲ある個人、団体等が手を差し伸べる「支え合い活動」のネットワーク構築や活動の拠点づくりに、町村、社会福祉協議会、広域連合などと連携して取り組みます。

元気で安心安全な地域づくり

住民が協働して取り組む、地域の課題解決のための事業や地域の元気を生み出す事業を支援します。

道路・河川事業、砂防・治山事業など災害に強い社会資本整備を計画的に進めるとともに、木造住宅を中心とした建築物の耐震診断・耐震改修を促進します。

大規模地震や御嶽山火山噴火などの災害に備えて、関係機関と連携した防災訓練を実施するとともに、町村が取り組む「災害時住民支え合いマップ」の作成や「福祉避難所」の指定を支援するなど、防災対策を推進します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成 29 年度) |
|------------------------------|-------------------|------------------|
| 住宅の耐震化率 | 68.0% (H20 年度) | 90.0% |
| 各町村全地区で災害時住民支え合いマップを策定済みの町村数 | 2 村 (H23 年度) | 全町村 |

地域産業の活性化プロジェクト

地域産業の振興・人材の確保

木曽地域の特産である「御嶽はくさい」、「木曽子牛」、そばなどの農産物について、関係団体と連携して消費拡大・販路開拓に取り組むとともに、新たな農業技術の導入や生産基盤の整備を進めます。

木曽地域の面積の 9 割以上を占める森林を健全に保ち、地域木材の有効利用を進めるため、団地化や高性能林業機械の利用といった効率的な間伐の促進などにより、木材の安定供給・流通の活性化に取り組みます。

地域資源を活用した商品開発、農商工連携による新たな事業展開、経営安定化への支援などを通じて、地域産業の活性化に取り組みます。

就農相談や新規就農研修を通じて、広く農業の担い手の確保・育成に取り組むとともに、営農組織の育成により、地域全体で営農の維持や農地を活用する体制づくりを進めます。

木曽地域内外の学生を対象に、インターンシップ、企業見学会等を通じて、地元産業の魅力をも PR し、人材を確保するほか、木工技術や林業を学びに全国から集まった若者の木

曾への定着に努めます。

製造業を中心に、職業訓練等を通じて在職者の技術向上に取り組みます。

特産品のブランド化・観光の振興

地元宿泊施設や飲食店などと連携して、「木曾牛」ブランドを強化するほか、そばや「すんき」のブランド化に向けた取組を進めます。

宿泊者や飲食店利用者の顧客満足度を把握するとともに、観光関係者を対象とした講習会などを開催し、観光地としての魅力を向上させます。

高速交通網や広域的な道路網の整備を踏まえた観光ルートの開発に取り組むとともに、岐阜県や隣接する地域と連携した広域観光の推進や外国人旅行者の誘致、木曾地域の特性を活かした体験型観光の取組を進めます。

達成目標

| 指標名 | 現 状 | 目 標 (平成 29 年度) |
|-------------|-------------------|-------------------|
| 製造業の付加価値額 | 357 億円 (H22 年) | 400 億円 (H29 年) |
| 観光地利用者数 | 285 万人 (H23 年) | 300 万人 (H29 年) |
| 「木曾牛」取扱い店舗数 | 18 店舗 (H23 年度) | 25 店舗 |

連携・交流・発信プロジェクト

地域資源の保全・活用

自然豊かなふるさとの原風景、伝統工芸技術など、木曾の誇る地域資源を守り育てるとともに、住民の郷土意識を醸成します。

急峻な地形と豊富な水、豊かな森林資源を活かした自然エネルギーの利用を促進します。

広域的な交通網の整備

南北を結ぶ基幹道路である国道 19 号の整備を促進するとともに、交通安全対策を推進します。

東西軸道路である国道 256 号・361 号、国道 19 号の代替路線となる木曾川右岸道路や主要地方道奈川木祖線・開田三岳福島線等の広域的な道路網の整備を進めるなど、地域内外との一層の連携や交流を支援します。

リニア中央新幹線の開業に向け、JR 中央西線沿線地域と連携して交通アクセスの向上に取り組みます。

連携・交流の推進

木曽川を介して住民、企業、行政など幅広い主体の参加によって行われている「上下流交流」のさらなる推進に取り組みます。

木曽観光連盟を中心に、中京圏のほか、関西方面、関東方面への情報発信により、木曽の知名度を向上させるとともに、移住・交流を促進します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|--------------------------------|--------------------|----------------|
| 景観育成住民協定の締結数 | 9件 (H23年度) | 15件 |
| 木曽川「水源の森」森林整備協定事業による森林整備面積(累計) | 5,818ha (H23年度) | 10,618ha |

人が集う 自然と文化に囲まれた 魅力あふれるふるさと

地域の特徴

松本地域は、長野県の中央部に位置し、北アルプスと美ヶ原高原に囲まれた盆地を中心とした都市と農山村で構成された地域です。

上高地などに代表される豊かな自然、豊富な湧水や地下水、国宝松本城などの貴重な歴史的文化的遺産、美しい農村景観などの恵まれた地域資源を有しており、全国的にも著名な観光地として、国内外から多くの人々が訪れています。

地理的には、首都圏・中京圏から比較的近距离に位置し、JR線、国道19号・20号などの国道、長野自動車道等によって交通網が県内外各地に延びているとともに、県内唯一の空の玄関口である信州まつもと空港を有しています。

市部を中心に、多くの教育機関、文化・スポーツ施設が集積しており、これらは地域住民の快適で文化的な生活を支える基盤となっているとともに地域振興の拠点としての役割も担っています。また、信州大学医学部附属病院をはじめ、県立こども病院など高度な専門性の高い医療機関が多く存在しています。

産業は、電子・電気・情報など県内有数の生産規模を誇る工場が集積しています。また、野菜・果樹・水稻を中心とした生産性の高い農業が営まれており、レタス、スイカ、りんご、長芋、米など、多様な品目が生産されています。

地域の課題

松本地域の人口は、少子高齢化の進行等により、今後、減少することが見込まれていることから、活力あふれる産業づくりや誰もが安全・安心に暮らし続けられる地域づくり、地域の魅力を発揮するための環境づくりに取り組み、質が高く、持続可能な地域社会の実現をめざすことが必要です。

そのため、経済活動の停滞等による製造業の低迷、高齢化や担い手不足等による農林業の生産活動の停滞などの課題を抱える産業においては、次世代産業の創出や担い手を確保するための取組などを進め、活力ある産業を構築していく必要があります。

また、地域の特性を活かした自然エネルギーの利用促進や水資源の保全など、循環型社会の構築に向けた取組や豊かな自然、良好な生活環境を守るための取組を進めていく必要があります。

さらに、誰もが健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくりや防災対策等による災害に強い地域づくりを進め、地域の活力を維持・向上させていく必要があります。

合わせて、多くの人々が松本地域を訪れ、地域間交流が進められるよう、魅力ある観光地域づくりや高速交通ネットワークの整備、賑わいを創出する文化・スポーツの振興などに取り組みする必要があります。

地域プロジェクト

地域の潜在力を活かした、活力あふれる産業づくりプロジェクト

メディカル関連産業等の次世代産業創出への展開

メディカル産業支援センターや医療機関等と連携し、情報通信技術等によるサービスの提供を含めた地域企業のメディカル関連産業への事業展開を支援するなど、次世代産業の創出に向けた取組を推進します。また、地域企業が取り組む新技術・新製品の開発を産学官の連携により支援します。

皆が食と農でつながる農業・農村づくり

多様な就農希望者の円滑な就農を支援するとともに、担い手への農地集積と地域資源の最適な組合せによる生産体制の構築を推進します。また、生産の効率化のため、農業生産基盤の計画的な維持・更新を行うとともに、「おいしい信州ふード（風土）」を中心とした農畜産物の高品質化や他産業との連携による6次産業化など農産物の消費拡大に向けた取組を推進します。

地域の食育や直売所等との連携による地産地消を推進するとともに、里山、田園等を活用したグリーン・ツーリズムの推進による都市農村交流を進めます。

森林資源を活かした林業・木材産業の振興

林業事業者等との連携により林業経営団地を設定し、林業経営の基盤となる林内道路網*の整備を促進するとともに、森林整備の担い手の確保、就業の支援、林業技術者の育成等に取り組みます。また、素材生産量の増大に向け、搬出間伐を促進します。

地域の主要樹種であるアカマツについては、特用林産物の生産に配慮しながら、松くい虫被害区域の拡大防止に向けた対策を推進します。また、新たに設置される集中型の木材加工施設等へのアカマツ材の安定的な供給体制づくりを進めます。

地域の特性を活かした観光産業の振興と商業の活性化

農業体験、産業体験など観光と幅広い分野との連携、地域の多様な観光資源を有機的に結びつけることにより、地域内での周遊と滞在を促進し、観光産業の振興に取り組みます。また、商業を活性化するため、地域の特性を活かした中心市街地や商店街の賑わい創出・再生の取組を支援します。

| 指 標 名 | 現 状 | 目 標 (平成29年度) |
|--------------|--------------------------------|-------------------------|
| 製造業の付加価値額 | 8,004億円 (H22年) | 9,000億円 (H29年) |
| 40歳未満の新規就農者数 | 30人 (H22年度) | 40人 |
| アカマツ材の供給量 | 7,500m ³ (H22年度) | 13,500m ³ 以上 |
| 観光消費額 | 474億円 (H23年) | 480億円 (H29年) |

いきいきと、安全・安心に暮らせる地域づくりプロジェクト

循環型社会の構築に向けた自然エネルギーの普及拡大と水資源の保全

民間団体等との協働により、自然エネルギーの普及拡大に向けた研究を進めます。また、太陽光、小水力、木質バイオマスなどの地域資源を活用した自然エネルギーの利用を促進するとともに、自然エネルギーを有効に活用した地域づくりを支援します。

市村等と連携し、賦存量の減少や水位の低下が指摘されている地下水等の水資源を保全するための取組を推進します。

住民の暮らしを守る道路ネットワークの整備と災害に強い地域づくり

国・県道の交通ネック箇所の整備を推進し、円滑な交通ネットワークを構築するとともに、地域間の連携・交流の基盤となる道路の整備を推進します。

また、土砂災害が発生する危険のある箇所への砂防・治山施設の整備や治水効果を高めるための河川施設の整備、農地防災対策、建築物の耐震化を推進するとともに、橋梁耐震補強・修繕整備等、地域の交通を支える道路の適切な維持管理により、災害時の緊急輸送路を確保します。

災害が発生した際に迅速に対応できる体制の整備と自助・共助の取組を推進します。また、医療救護活動の災害対応についても、関係者と連携し体制づくりを進めます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

低年齢児保育や夜間・休日保育等多様な保育サービスを実施する市村への支援などにより、安心して子育てができる環境整備を推進します。また、安心して出産できる産科医療体制を維持するため、関係機関とともに、小児科・産科医療機関での機能分担を進めます。

誰もが健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくり

生活習慣の改善などにより健康づくりを促進するとともに、高齢者、障害者など誰もがいきいきと地域で暮らし続けられるよう、市村、公共的団体、住民が行う地域課題の解決やよりよい地域づくりのための取組を支援します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|---------------|-------------------|----------------|
| 自然エネルギー発電設備容量 | 2.6万kW (H23年度) | 6万kW |
| 健康増進計画の策定市村数 | 5市村 (H23年度) | 8市村 |

人が集う、魅力あふれる地域づくりプロジェクト

多様な観光資源を有機的に連携させた魅力ある観光地域づくり

北陸新幹線の金沢延伸や信州まつもと空港を活用した広域観光ルート・周遊観光ルートを創出し、多様な観光資源の有機的な連携強化に取り組みます。

また、外国人旅行者を含めた観光客の立場に立った地域全体でのおもてなしの向上、安曇

野の田園風景などの景観や上高地などの山岳環境を保全するための取組、登山道の整備などを推進し、恵まれた自然や文化など、松本地域の特性を活かした観光地域づくりを進めます。

広域的な地域間交流や観光・産業支援のための高速交通ネットワークの整備

松本地域と周辺地域との連絡を強化するため、中部縦貫自動車道や松本系魚川連絡道路の整備を進めるとともに、幹線道路の整備を推進し、道路ネットワークの構築に取り組みます。また、JR中央東線・中央西線・篠ノ井線・大糸線の利便性の向上について、広域的な取組を推進します。

信州まつもと空港については、県内外でのPR活動など、利用促進のための取組を関係者が相互に連携し、一体となって推進するとともに、国内路線の拡充や国際チャーター便の誘致などに取り組みます。

地域の賑わいを創出する文化・スポーツの振興

サイトウ・キネン・フェスティバル松本の開催など、文化振興の取組を推進します。また、地域に根ざした生涯スポーツの拠点づくりとして、総合型地域スポーツクラブの取組を支援するとともに、松本山雅フットボールクラブなどと連携したスポーツ振興や地域の活性化につながる取組を推進します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 観光地利用者数 | 1,109万人 (H23年) | 1,120万人 (H29年) |
| 信州まつもと空港利用者数 | 76千人 (H23年度) | 120千人 |
| 松本平広域公園利用者数 | 755千人 (H23年度) | 801千人 |

【用語解説】

林内道路網：適切な森林管理を行うために配置される林道、作業道等による道路網のこと。

豊かな水と緑が育む「活力あふれる北アルプスの里」

地域の特性

北アルプスの雄大な山々、安曇野の田園風景、南北に流れる清冽な河川、広葉樹やアカマツの森林など、これらの景観や豊かな水と緑は大北地域の宝です。こうした美しい自然環境の中で、立山黒部アルペンルートや北アルプスへの登山路、数多くのスキー場と温泉、国営アルプスあづみの公園、さらには仁科神明宮や塩の道に代表される歴史的な遺産など多彩な観光資源に恵まれた地域です。

当地域では、豊かな水を利用した稲作中心の農業や窯業、電子・電気、金属などの製造業をはじめ、年間700万人を超える観光客を受け入れる観光産業など、地域に根ざした産業が展開されています。

地域の課題

大北地域の人口は平成12年(2000年)をピークに減少しており、少子高齢化の進展とともに活力の低下が懸念されます。地域社会の活力を維持するためには、長期的かつ広い視野に立ち、産業の活性化、健康で長寿が全うできる社会、そして誰もが幸せを実感できる地域づくりが必要です。

産業の活性化には、地域の特性や資源を最大限に活かした取組が求められます。収益性の高い農業への展開、持続可能な林業の確立、高度な加工技術を持つ製造業の新たな分野への展開が重要です。また、様々な産業とつながりを持つ観光産業については、産業間連携と広域的な取組が一層必要です。

ここに暮らす誰もが住み慣れた地域で幸せな生涯を全うできるように、生活習慣病の予防、医療従事者の確保、介護サービスの基盤整備への支援などの取組が一層必要です。

コミュニティを維持し地域の魅力を高めていくためには、住民一人ひとりが協働して地域づくりに参加するとともに、地域の環境や景観を維持し、その魅力を内外に発信していくことが重要です。また、地域ぐるみで学校を支援することにより教育の充実に取り組むことが必要です。

そして、住民の命、暮らし、産業を支えるためには道路や砂防施設などの社会基盤の整備が求められており、中でも高速交通網の空白地帯にある当地域では地域高規格道路の早期建設が不可欠です。

地域プロジェクト

地域の特性と資源を活かした産業の振興プロジェクト

地域農業を支える担い手の育成と農地集積の推進

農業従事者の高齢化が急速に進む中においては、農業の担い手となる経営体や集落営農組織を育成するとともに、その担い手へ農地を集積するための計画の作成とその実践を支援します。また、担い手育成に必要となる基盤整備を進めます。

特色ある水田農業の推進と北アルプス山麓ブランドや地域特産物の地域振興への活用
地域の主要作物である水稲については、環境に配慮した特色のある「売れる米づくり」を推進します。

また、「米+ 」としてりんごの県オリジナル品種やアスパラガスの生産拡大に加え、新たな地域特産物としてわさびなどの栽培を推進するとともに、北アルプス山麓ブランド認定品の地域振興への活用や「おいしい信州ふーど（風土）」を活かした食の魅力発信、6次産業化の推進により付加価値の高い農業生産構造の構築に取り組みます。

都市農村交流の推進と産業間連携による観光の振興

北アルプスの自然や地域の食などこれまでの観光資源に加えて、農林業の体験や農家民泊による都市と農村の交流などにより、農林業、サービス業、食品加工業など幅広い地域産業の活性化につながる観光振興に取り組みます。

外国人旅行者の誘致促進と通年型広域観光への展開

スキー、温泉、山岳など地域の特色を活かした観光に加え、農業、スポーツなどの体験メニューを地域が一体となって開発・提供するなど、外国人旅行者の誘致に向けた取組を促進します。また、これらの取組を国内市場向けにも展開し通年型広域観光を推進します。

北陸新幹線の金沢延伸を視野に入れた誘客の促進

北陸地方への重点的なPR活動、県境をまたいだ周遊型・滞在型旅行商品の開発やJR大系線リゾートトレイン内での「おもてなし」活動などにより大北地域への誘客を促進します。

計画的な間伐と広葉樹などを活用した森林資源の利用促進

森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に間伐を推進します。また、大北地域に豊富な広葉樹などの資源を活用し林業を再生するため、新たな森林経営や木材の安定供給、バイオマス利用の実現に向けて取り組みます。

野生鳥獣などによる被害対策の実施

野生鳥獣による農林業被害を軽減し、人身被害を回避するため、防除、捕獲、生息環境の整備、ジビエ振興の各対策を総合的に実施します。また、拡大傾向にある松くい虫、カシノナガキクイムシなどの被害対策を進めます。

企業の人材育成や経営支援と企業誘致の促進

地域企業と教育機関などが取り組んでいる技術伝承や人材育成プロジェクトをはじめ、産学官が連携し産業集積に向けた技術開発や商品開発などを支援します。また、環境・エネルギー関連企業、豊かな水などの地域資源を活用した企業などの立地を支援します。

自然エネルギーの導入推進

事業者や家庭での地球温暖化対策を推進するとともに、小水力や太陽光発電、木質バイオマスの利用など地域の豊かな水資源や森林資源を活かした自然エネルギーの導入を推進します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|-------------------|--------------------|-------------------------|
| 水稻の環境にやさしい農産物認証面積 | 62ha (H23年度) | 75ha |
| 民有林の間伐面積 | 1,845ha (H23年度) | 6,000ha (H25～29年度累計) |
| 観光地利用者数 | 714万人 (H23年) | 770万人 (H29年) |
| 工場立地件数 | 6件 (H20～24年度累計) | 6件 (H25～29年度累計) |

地域住民の生活を守る保健医療・福祉の充実プロジェクト

安心して医療を受けることができる医療提供体制の整備

県、医師会、市町村などで構成する大北地域医療推進会議を通じ、管内の医療機関の機能分担や連携体制の強化、医師をはじめとする医療従事者の確保などについて検討を進めます。

生涯を通じた生活習慣病予防対策の推進

成人に対する特定健診や特定保健指導を進めるとともに、市町村、小中学校、医療機関などと協働し、生活習慣が確立する子どもの頃からの生活習慣病予防に大北地域全体で取り組むことにより、生涯を通じた予防対策を推進します。

住み慣れた地域で安心して暮らせるための高齢者福祉の充実

シニア大学など高齢者の生きがいを支援するとともに、できる限り住み慣れた地域で安心して介護支援サービスが受けられるよう、介護関連施設などの整備を促進します。

地域ぐるみで取り組む食育の推進

子どもから高齢者までの健全な食生活を通じた健康増進や、地域の豊かな食文化の継承、地産地消の推進など、地域ぐるみで食育に取り組みます。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|--|-------------------|--------------------------|
| 子どもからはじめる生活習慣病予防ガイドラインに沿った事業実施市町村数・小中学校数 | 0 (H24年度) | 全市町村(5市町村) 全小中学校(19校) |
| 食育ボランティア数 | 1,197人 (H23年度) | 増加 |

地域の魅力と実力を磨く地域力の向上と教育の充実プロジェクト

住民協働による地域づくり活動の促進

産業の振興、環境保全・景観形成、教育・文化の振興など、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある取組を支援し、住民協働による地域づくり活動を促進します。

地域防災力を高める大規模地震対策の推進

系魚川 静岡構造線上に位置することから、大規模地震が発生した際に迅速かつ的確な対応ができるよう体制を整備するとともに、住民協働による避難所運営や要援護者避難体制の構築など地域防災力の向上に取り組めます。また、住宅の耐震改修を促進します。

景観育成の推進

大北地域の自然景観や歴史的・文化的な景観を保全し、育成するため、地域住民や来訪者の関心と愛着を高める取組を推進します。

良好な水・大気など環境の保全と水資源保全対策の推進

水質・大気の常時監視、事業場や廃棄物処理施設への立入りなどを通じて、豊かな水と緑に恵まれた大北地域の良好な生活環境の保全に取り組みます。また、市町村と地下水の保全・利活用の今後の方向性について検討します。

移住・定住の促進

活力あるコミュニティを維持するため、市町村の移住・定住施策を支援します。

地域ぐるみによる学校支援と地域に貢献できる高校づくりの推進

地域住民がその知識や経験を活かして授業や部活動の補助を行うなど、地域ぐるみで学校を支援します。また、大町高校と大町北高校を再編統合し、多様な進路希望に対応した教育課程の編成を行うとともに、大学、研究機関等と連携しながら学科、コースの専門性を高め、大学等への進学や地元企業への就職を実現するなど、地域に貢献できる学校づくりを進めます。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|-------------------|-----------------|----------------|
| 災害時住民支え合いマップ策定地区数 | 64地区 (H23年度) | 全地区(230地区) |

命を守り、暮らし、産業を支える社会基盤の整備プロジェクト

地域高規格道路「松本系魚川連絡道路」の整備推進

県内ルートや道路構造などの整備方針に基づき、安曇野市～大町市間ルートの調査・検討を進めるとともに、小谷村雨中地区のバイパス整備を進めます。

ハード・ソフト両面からの減災対策の推進

大北地域は地形が急峻で地質構造も脆弱なことから、防災施設の整備や土砂災害警戒区域などの指定によりハード・ソフト両面から減災対策を進めます。

身近な道路の整備推進

住民が日常的に利用し、生活圏を相互に結ぶ国・県道の整備を進めます。また、歩行者が安全に安心して通行できるよう小中学校や福祉施設周辺の歩道や安全施設の設置を推進します。

地域公共交通の活性化の推進

地域の公共交通を維持していくため、JR大系線の存続はもとより利用促進に取り組みます。また、コミュニティバスなどの利活用について市町村の取組を支援します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|---------------|------------------|----------------|
| 土砂災害警戒区域等の指定率 | 86.0% (H23年度) | 100% |

広がる交流 つながる世界 未来へ伸びゆく郷土「長野」

地域の特性

長野地域は、善光寺平を中心に政治・経済・文化・教育等の機能が集積し、県の中核的な地域として発展してきました。

多種多様な産業が栄え、特に機械・電気・食品をはじめとした製造業は地域経済のけん引役として多くの雇用を創出しています。また、農業も盛んで、様々な農畜産物の生産が行われています。中でも、りんごやぶどう等の果樹は、市場性の高い長野県オリジナル品種のブランド化が進んでいます。

観光においては、善光寺をはじめ、歴史的遺産や温泉地、景勝地などの魅力ある資源に恵まれ、年間を通して多くの観光客で賑わっています。食においては、そばやおやき等のほか、高い評価を得るようになったワインや、新たな食材としてのジビエにも注目が集まっています。

交通網は、平成 10 年（1998 年）の長野オリンピックの開催に合わせて新幹線や高速道路等の整備が進み、首都圏との時間距離が短縮されました。平成 26 年度（2014 年度）末までに予定されている北陸新幹線の金沢延伸を控え、国内外からの交流人口の増加等による地域経済の更なる発展が期待されています。

また、長野地域は自然環境に恵まれ、森林資源や水資源などの自然エネルギーが豊富にあります。小水力発電の可能性を有する砂防ダムや農業用水路では、発電施設の設置に向けた取組が進められています。バイオマス発電やペレット燃料の製造など、森林資源の活用も進められています。

地域の課題

北陸新幹線の延伸による効果を最大限に活用して地域の活性化につなげていくため、喫緊の課題として、行政機関だけでなく、県民をはじめ経済界や関係団体など一体となって、様々な取組を行っていく必要があります。北陸新幹線の延伸に伴い JR から経営分離される長野以北並行在来線についても、将来にわたって鉄道を存続させていくことが求められています。

また、本格的な人口減少社会を迎え、中山間地域では集落機能の低下により、集落の存続が危惧されています。農業従事者の高齢化も進んでおり、担い手の確保・育成に向けた取組のほか、地域資源を活かした商品開発や豊かな森林など地域の特性を活かした産業振興等による地域の活性化が課題となっています。

さらに、平成 23 年（2011 年）3 月に発生した東日本大震災での原子力発電所の事故以降、エネルギー政策のあり方が課題となっており、水力やバイオマス等、地域の豊富な自然エネルギーを有効に活用し、エネルギーの地産地消を推進することが求められています。

地域プロジェクト

北陸新幹線の金沢延伸を見据えた地域産業等活性化プロジェクト

広域周遊型・体験型観光の推進と魅力ある観光地域づくり

交通網や情報発信の中心である長野駅を拠点として、シニア層や女性など、ターゲットを絞った広域周遊ルートを作成するとともに、そば打ちや収穫作業等の体験プログラムを組み合わせた着地型旅行商品の企画など、新たな旅の魅力を創出します。

また、地域にある貴重な歴史文化、おいしい食べもの、心と体を癒す温泉等の観光資源を磨き上げるとともに、おもてなしの意識を高め、満足度が高く、再び訪れてもらえる魅力ある観光地域づくりを推進します。

さらに、首都圏をはじめ、北陸新幹線の延伸により時間距離が短縮される北陸や関西圏に対し、地域が一体となったプロモーションを展開して誘客を促進するほか、観光客がバス等を利用しやすいよう、ダイヤ編成や運行情報の提供など、二次交通の利便性向上に取り組みます。

成長期待分野への積極的な参入による次世代産業の創出

3つの成長期待分野（「健康・医療」「環境・エネルギー」「次世代交通」）のうち、特に「医療」については、医療現場でのニーズの掘り起こしを行うとともに、長野地域南部に集積している医療関連機器メーカーをはじめとする地元企業等の技術シーズとのマッチングを推進し、新たな医療機器の開発・実用化を目指します。「健康」については、地域の特産品を活かした機能性食品の開発等を促進します。

産業誘致については、高速交通網のメリットを活かし、成長期待分野に重点をおいた活動を展開します。

また、北陸新幹線の延伸により時間距離が短縮される北陸圏の企業との交流・連携を深めるなど、県域を越えた取組を推進します。

地域資源を活用した農商工観連携による新商品開発、ブランド化の推進

りんごやぶどう、もも、あんずをはじめとする果樹、きのこ、野菜、米、牛や豚など、地域にある多種多様な農畜産物等を活用し、付加価値の高い、新たな商品開発を促進します。

また、天然の冷熱資源である雪の確保が容易であるという地域の特性を活かして、そばやりんごなど、地元農産物を雪室等で貯蔵して出荷時期を調整し、付加価値を高めて販売するための取組を行います。

さらに、地域内外での商談会の開催やマッチングにより販路開拓を支援し、地域ブランド力の向上を推進するとともに、新たな観光資源を創出します。

おいしい農産物の継承と魅力向上

長野地域の農産物産出額の4割を占める果樹について、農業従事者の高齢化に伴う樹園地の荒廃を防ぐため、りんご新しい化栽培面積を大幅に拡大するとともに、新規就農者や企業的農業経営体など多様な担い手の確保・育成をしながら、樹園地継承のための支援体制を整備し、産地の強化を進めます。

また、農業従事者が所得の拡大により安定した農業経営ができるように、農産物の加工や観光農業等、6次産業化の取組を支援します。

さらに、遊休農地へのそば、小麦等の栽培を推進して、そばやおやきなどの郷土食の振興や新たなメニュー開発を行うなど、粉食文化を県内外に発信し、伝統野菜・郷土食によ

る地域の魅力向上に努めます。

野生鳥獣被害対策の推進と食の魅力向上

深刻化するイノシシやカラス、ハクビシン、ニホンジカ等による農林業被害に対応するため、広域での捕獲隊の編成や新規狩猟者の確保等を推進するとともに、地域の実情に応じて侵入防止柵の設置を進めます。

また、捕獲した鳥獣を有効活用するため、ジビエなど食用としての活用を進め、地域の食の魅力向上に努めます。

木材の地産地消による林業の活性化

素材生産量に対し地域内での利用が十分ではないことから、公共建築物等へ率先して地域材を利用するとともに、木材の優れた点（色合い、艶（つや）、香りなど）や助成制度を積極的にPRし、県産材利用を一層促進します。

また、未利用間伐材、森林病虫害の被害材等についても、きのこ培地や木質燃料等として活用するための体制整備を支援するなど、森林資源の地産地消による林業の活性化を進めます。

地域の強みを活かした移住・交流事業の推進

魅力ある自然、歴史文化、食や健康長寿、首都圏との近接性などの強みを活かして、移住者や二地域居住者の受入れを促進します。また、冷涼な気候や高地の利点を活かしたスポーツ合宿や農作業、スキー体験等の学習旅行による交流人口の拡大に取り組みます。

北陸圏に対しては、トレッキングやスキー、果物の収穫体験など、長野地域でなければ体験できない魅力をPRし、交流を推進します。

プロスポーツチームとの連携による地域活性化

プロスポーツチームと連携して競技会場等への誘客を促進し、宿泊者の増加や県産品の販売等による地域の活性化を進めます。

また、プロスポーツチームと総合型地域スポーツクラブ等との交流を推進し、青少年の健全育成とスポーツの振興に取り組みます。

地域鉄道の維持・存続による地域活性化

北陸新幹線の延伸により長野以北並行在来線がJRから経営分離されます。地域の鉄道は沿線地域の社会・経済の発展に欠かせない重要な社会基盤であることから、将来にわたって維持・存続できるよう、沿線住民の利用促進や広域観光の推進による誘客に取り組みます。

地域の安全・円滑な道路網の整備

交通ネック箇所を解消するため、国・市町村と連携し、交通渋滞対策に向けた長野上田線等の整備や中山間地の事故の危険性の高い道路の整備を進めます。また、上水内北部広域農道「北信五岳道路」の早期全線開通を目指すなど、人や物の流れを支える、安全で円滑な道路網を整備します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|---------|-------------------|-------------------|
| 観光地利用者数 | 1,459万人 (H23年) | 1,540万人 (H29年) |

| | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 製造業の付加価値額 | 3,256 億円 (H22 年) | 3,647 億円 (H29 年) |
| りんご新しい化栽培面積 | 18.5ha (H22 年度) | 100ha |
| 遊休農地の再生・活用面積 (単年度) | 43ha (H22 年度) | 184ha |
| そば作付面積 | 391ha (H22 年度) | 482ha |
| 捕獲者数 (鳥獣の計画的な保護管理に資する個体数調整に従事する者の数) | 283 人 (H22 年度) | 319 人 |
| 素材 (木材) 生産量 | 4 万 8 千 m ³ (H23 年) | 8 万 9 千 m ³ (H29 年) |

長野地域自然エネルギー活用促進プロジェクト

農業用水を活用した小水力発電事業の普及促進

長野地域には約 1,600km の農業用水路があり、小水力発電の適地が数多くあると見込まれています。このため、農業用水を活用した発電を促進し、その売電益により農業水利施設の維持管理費の負担軽減と用水の維持管理体制の強化を進めます。

そのため、施設管理者に対する普及啓発や基幹的な農業用水路での発電適地調査を実施するとともに、モデル地区での発電事業の本格実施を支援します。

木質バイオマスの活用に向けた取組

木材としての価値が低くこれまで利用されにくかった間伐材等を、意欲ある森林所有者や NPO 法人等が、自ら運搬し、ボイラー等の燃料や木質バイオマス発電等で有効に利用する取組が行われています。

引き続きこうした取組に対する支援を地域と一体となってい、間伐材等の利用拡大を促進するとともに、木質バイオマス発電の先駆的な取組を行っている事業者に対し、燃料となる未利用間伐材等が年間を通じて安定供給されるよう支援を行います。

上水道を活用した小水力発電の取組の推進

上水道施設を活用した小水力発電については、水利権に係る法的手続きが比較的容易であること、大がかりな土木工事を必要とせずローコストで施設整備が可能であること等、実施に向けたハードルが低いと考えられることから、設置場所・事業形態等の検討を行うなど、早期の事業化に向けた取組を推進します。

達成目標

| 指 標 名 | 現 状 | 目 標 (平成 29 年度) |
|-------------------|-----------------|-------------------|
| 農業用水を活用した小水力発電の容量 | 7kW (H22 年度) | 37kW |

住みたい 行きたい 新たな「ふるさと北信州」

地域の特性

豊かな自然と心安らぐふるさとの原風景が広がる北信地域は、ほぼ中央を千曲川が流下し、高社山を境に北部は全国有数の豪雪地帯となっています。

人口は、国勢調査によると平成 17 年(2005 年)から 22 年(2010 年)の 5 年間で 95.3%となるなど減少傾向が続いており、県全体の減少率を上回っています。また、高齢化率も平成 22 年(2010 年)で 29.2%と県平均を上回っており、少子高齢化、過疎化の進行による様々な課題を抱えています。

産業は農業と観光が盛んです。農業では、多くの品目が生産されており、きのこ、果樹、花き、米等は県内有数の産地となっています。特に、えのきたけ、ぶなしめじは全国屈指の生産量を誇り、農家一戸当たりの産出額は県平均の 2 倍以上となっています。就農構造については、農業を支えてきた世代の高齢化が進行し担い手が急速に減少している一方、新規就農者の増加や経営規模の拡大が図られ、企業的な農業経営を実践する経営体も育ってきています。

観光では、志賀高原や斑尾高原などの雄大な高原、日本の原風景というべき美しい景観や豊かな自然、湯田中渋温泉郷や野沢温泉など豊富な観光資源に恵まれ、訪れた人々を魅了する観光エリアです。しかしながら、観光地延利用者数は長期減少傾向にあり、特にスキー場延利用者数はピーク時の 3 分の 1 以下となっています。

平成 26 年度(2014 年度)末には、北陸新幹線の金沢延伸に伴い飯山駅が開業します。首都圏・北陸圏との交流の拡大や外国人観光客の誘致など、新たな地域づくりに向けた取組が進められています。また、中野市と飯山市の両市を中心市とする定住自立圏構想により、医療や地域公共交通など住民生活に必要な都市機能の充実について市町村相互の連携・協力が進められています。

地域の課題

北陸新幹線飯山駅の開業を北信地域全体の活性化に結びつけるため、県内外との連携・交流による新たな地域づくりを地域の協働により進めていくことが大きな課題となっています。

平成 23 年(2011 年)3月に発生した長野県北部の地震は北信地域に大きな被害をもたらしました。本格化する復旧・復興に向け、最大限の支援をする必要があります。

北信地域は豊かな自然環境に恵まれている一方、自然災害も多く発生しています。美しい自然環境や景観を保全し、地域資源として活用するとともに、安全・安心な暮らしを守るため、防災・減災体制や交通基盤の整備など、豪雪地域の特性も踏まえた災害に強い基盤づくりを進めていく必要があります。

保健・医療・福祉では、未来を担う子どもたちの健やかな成長と生涯を通じた心身の健康づくり、きめ細かで質の高い保健医療サービスの提供、高齢社会に対応し高齢者・障害

者をはじめ誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるための環境づくりが求められています。

農業では、県オリジナル品種の導入やプラム等の地域有望品目の生産拡大など地域資源を活かした産地の育成、多様な農業の担い手の育成、林業では、計画的な森林づくりと間伐材等の利活用が必要となっています。

雇用面では、安定した就労の場を確保するため、新たな産業や地域資源を活用した活力ある産業の創出を進める必要があります。また、技術の高度化・差別化のための技術開発支援や人材育成が求められています。

地域プロジェクト

北陸新幹線飯山駅開業を活かした地域づくりプロジェクト

市町村や関係機関との連携

北陸新幹線飯山駅の開業効果を地域全体の観光振興や交流促進、産業振興、賑わい創出に結びつけるため、市町村や関係機関と連携した地域づくりを進めます。

広域観光の推進

信越9市町村広域観光連携会議と連携し、イベント実施や旅行雑誌へのPRなどの誘客宣伝、受入体制整備等を実施し広域観光を推進します。また、北陸新幹線や上信越自動車道などの活用による県境を越えた連携により、北信州の広域的な活性化を進めます。

北陸新幹線飯山駅とのアクセスの円滑化

北陸新幹線飯山駅と周辺観光地等とのアクセスを円滑にするため、北陸新幹線飯山駅周辺のアクセス道路や地域幹線道路の整備を進めます。

移住・交流人口の増加

移住・交流人口を増加させるため、自然・景観・文化等の北信州の個性や魅力を発信します。また、農業と観光との連携によるグリーン・ツーリズムなど都市との交流を支援します。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年) |
|---------|-----------------|---------------|
| 観光地利用者数 | 719万人 (H23年) | 790万人 |

雪国の暮らしを支える基盤づくりプロジェクト

長野県北部の地震災害に対する復旧・復興支援

平成23年(2011年)3月に発生した長野県北部の地震災害による住民の生活再建と被災地の復旧・復興については、栄村が策定した「栄村震災復興計画」に沿って、迅速かつ着実に支援します。

災害に強い基盤整備

千曲川など河川の氾濫・浸水被害、雪崩や融雪に伴う地すべり災害をはじめとした土砂災害等の自然災害から住民の暮らしを守るため、安全・安心な生活基盤を確保する治水、治山施設などのハード対策や土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を進めるととも

に、災害時に緊急輸送路となる道路の安全性を高めます。

地域の活力を高める交通基盤の整備

雪国の魅力ある地域づくりや観光・交流の促進に加え、特に円滑な冬期交通の確保のため、積雪などの状況を十分考慮しながら、移動性・安全性に支障がある箇所の道路や歩道整備、道路ネットワークの形成を推進するとともに、除雪などきめ細かな維持管理に取り組みます。

自然エネルギーの普及拡大

農業水利施設への小水力発電設備、防災拠点施設への太陽光発電設備や雪氷熱利用設備などの導入について支援するほか、市町村や関係団体との協働により、地域特性を踏まえた自然エネルギーの普及を促進します。

農山村の多面的機能の維持

良好な農山村環境を将来に引き継ぐため、里山の保全対策、鳥獣被害の防除対策、遊休農地の再生・活用、森林病虫害防除対策に取り組むとともに、地域ぐるみで行う水路や農道の補修等を支援します。

地域住民のコミュニティ活動の推進

北信州の豊かな自然環境や、個性的で魅力ある風土・文化を活かした誇れる地域づくりを進めるため、住民の自主的、主体的な協働活動やNPOなどの活動を支援します。

保健・医療・福祉の充実

住民参加の食育活動等を通じた地域の健康レベルの向上、北信州の豊かな自然や温泉を活用した心身の健康づくりを推進するとともに、安心して医療を受けることができる地域医療体制の確保に取り組みます。また、介護保険の円滑な運用と介護予防の充実、自立支援協議会との連携による障害者の自立支援を通じ、高齢者、障害者が地域で自分らしく生活できるとともに、安心して子育てができる環境の整備を進めます。

達成目標

| 指標名 | 現状 | 目標 (平成29年度) |
|--------------|------------------|----------------|
| 土砂災害警戒区域等指定率 | 70.0% (H23年度) | 100% |

誰もがいきいきと生活できる業(なりわい)づくりプロジェクト

農畜産物の生産振興

県オリジナル品種の導入やプラム等の地域有望品目の生産拡大などによりブランド力の向上を進め、地域資源を活かした産地の育成に取り組みます。また、新規就農者や企業的な農業経営を行う意欲ある農業者等を支援するため、関係機関の連携による支援を行うなど、多様な担い手の育成に取り組みます。

農業生産基盤施設の防災対策と長寿命化対策の推進

農業用水を安定的に供給するため、農業用水路の土砂崩落防止や老朽ため池の防災対策を進めるとともに、機能保全計画に基づく補修・補強等の長寿命化対策を実施します。

森林整備の推進と地域木材の利用促進

森林の多面的な機能を持続的に発揮する森林づくりを計画的に推進します。また、林業・木材産業の再生に向けた森林施業の集約化や路網などの基盤づくりを行い、搬出間伐を推進するとともに、間伐材等の安定的な供給体制を整備し地域木材の利用を促進します。

産業の創出

活力ある産業を地域に根づかせ、安定した就労の場を確保するため、中小企業等の事業

活動や産学官連携による製品開発、販路開拓、労働環境の整備等を支援するとともに、人材育成の促進と地域資源を活用した活力ある産業の創出に取り組みます。

| 指 標 名 | 現 状 | 目 標 (平成 29 年度) |
|----------------|----------------------------------|-----------------------|
| 果樹オリジナル品種等栽培面積 | 179ha (H22 年度) | 242ha |
| 40 歳未満の新規就農者数 | 13 人 (H22 年度) | 31 人 |
| 地域木材流通量 (製材品) | 6,000 m ³ (H22 年度) | 11,000 m ³ |

この計画を着実に推進するため、県政運営の基本姿勢として、次の取組を進めます。

1 行政・財政改革の推進

(1) 県民参加と協働により地域課題を解決する県政の強化

県民とともに基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現をめざすためには、複雑化・多様化する地域の課題をくみ取り、県民、市町村など地域と一体となってその解決に取り組むことが不可欠です。

このため、県の行政運営において次の取組を重点的に推進し、県政機能を強化します。

県民とともに課題解決に取り組むための「より開かれた県政」の推進

県民とともに課題解決に取り組むためには、県民との対話を重視した開かれた県政の推進が重要です。

このため、県民から直接ご意見をお聞きする県政タウンミーティング、県政ランチミーティングの実施に加え、「県政モニター」から継続して意見を聴くなど、様々な手法により県民の意見を聴き、県政に取り入れます。特に、施策の立案過程などでワークショップ形式を取り入れるなど、県民と職員が議論を行う中で県民意見の把握に努めることにより、県民と思いを共有し、同じ目線で物事を考える「共感力」を高めます。

高度な知識と理論に裏打ちされた「政策力」を持った職員の育成

多様化・複雑化する行政課題に対応し、県民の満足度を向上させるためには、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、主体的・能動的に考え行動する職員の育成が必要です。

このため、様々な課題を職員がグループで議論する政策研究を行い、お互いを高め合うことにより、自らの発想で企画・具現化し、具体的な成果を出すことができる「政策力」を向上します。

成果をあげることにこだわった「練りこまれた政策」の形成

社会保障関係費の自然増により、義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続くことなどから、財政状況は不透明さを抱えながら引き続き厳しい状況が続くものと見込まれています。

このため、限られた経営資源を有効に活用して、職員一人ひとりの「政策力」をもとに組織として練りこむことにより、効果的・効率的な政策を構築します。

また、的確な点検・評価、定期的な見直しを行うため、裁量の余地のない経費等を除くすべての事業について、予算編成段階から具体的な成果目標を明確にします。

多様な主体との協働による「独りよがりでない」政策の推進

行政ニーズが多様化・複雑化する中で、多くの課題を行政だけが担うのではなく、行政がその責任を果たした上で多様な主体と連携・協働し、社会を共に支えていく必要があります。

このため、県民、NPO、民間企業、市町村など地域社会を構成する多様な主体と対話を重ね、それぞれの特性を活かすことにより、地域の実情に合った課題解決に取り組みます。

ICTによる業務改善の推進

限られた人員で質の高い行政サービスを提供するためには、時間や情報を有効に活用するとともに、仕事の仕方を不断に見直し、業務の生産性を向上していくことが必要です。

このため、仕事の仕方の最適化に向けた有力な手段の一つであるICTの積極的な活用を進めます。

(2) 行政・財政改革方針に基づく質の高いサービスの提供

社会情勢の変化や多様化するニーズに対応し、県民に質の高いサービスを安定して提供するためには、「行政にこそ変化が必要」であり、また、「行政・財政基盤の確立」が不可欠です。

このため、「長野県行政・財政改革方針」に沿って、県民参加と協働の推進（県民協働の推進、県民参加による対話型の行政運営）、人材マネジメント改革（意欲と能力のある人材の育成と確保、人事評価制度を含めた人事給与制度の改善）、行政経営システム改革（組織風土の変革、しごと改革（業務の生産性の向上）、アウトソーシングの推進、ファシリティマネジメントの推進、県組織の見直し、定員の適正化、外郭団体の見直し）、

財政構造改革（歳入確保の取組、歳出削減の取組、財政健全化に向けた取組、県民や地域の声の反映と情報共有）、地方分権改革（国から地方への事務権限の移譲、長野県独自の自治の検討、市町村や他の都道府県との交流・連携強化）を着実に推進します。

合わせて、地方分権に対応した国と地方の役割分担の見直し、国から地方への税源移譲、地方一般財源総額の確保など安定的な財政基盤の確立、国庫補助制度等の改善について国に要望していきます。

(参考) 関連する個別計画

長野県行政・財政改革方針、長野県人材育成基本方針、長野県ファシリティマネジメント基本方針

2 市町村との協働

この計画に基づく県の施策を効果的かつ効率的に推進するため、県と市町村が対等の立場で情報を共有し意見交換する場を設定することなどにより、お互いの課題を共有し、

その課題の解決に向けて取り組みます。

また、広域的な取組を推進することで県民サービスの向上が期待される事務の共同化のあり方について、市町村とともに研究するなど市町村との協働を一層強化します。

3 政策評価・事業点検による実効性の確保

計画を実効あるものとするためには、施策の目標の進捗状況を把握するとともに、「私たちがめざす『未来の信州』の姿」の実現に向けて進むべきルートを常に確認しながら施策を展開することが重要です。

そのため、政策評価や事業点検は、施策や事業の成果を重視するとともに、外部の視点を確保しつつ今後の取組の方向性を検討するなど、将来に向けた施策や事業の改善に活用できる仕組みとします。また、この仕組みを適切に運用することによって、計画の着実な推進に努めるとともに、県民に説明責任を果たします。

具体的には、計画に掲げた「プロジェクトによる施策」や「施策の総合的展開」を対象に、数値目標の実績値の推移等を確認することにより計画の進捗状況を把握します。特に、先駆的・先導的で部局横断的な取組である「プロジェクトによる施策」については、社会経済情勢の変化等を踏まえて課題を整理し、有識者等の意見を聴いた上で今後の取組方針を示します。

また、計画の実行手段である事業については、毎年度成果目標を設定し、その達成状況を把握するなど、実績を確認します。

そして、これらを県民に分かりやすく公表し、県議会に報告するとともに、予算等に反映するなど計画の推進に向けて施策や事業を改善していきます。

4 計画の見直し

本県を取り巻く社会経済情勢に計画策定時の想定を大きく超えた変化が生じることも考えられます。この場合にあっては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。